

第四章 明治時代

第一節 “富士山共和国”

真下専之丞

甲斐国が天領になってからの都留郡成沢村は、谷村役所（石和代官所谷村出張陣屋）の管轄下にあった。山梨郡中萩原村（塩山市）に生まれた益田藤助がこの谷村役所の手代に採用されたのは天保二年（一八三一）辛卯である。

藤助は、中萩原村で住職に学び、江戸へ出て旗本の奉公人となって武家社会を学び、甲州へ戻って谷村役所などへ就職したが、五年後には再び江戸へ出て幕臣真下家の家禄を買って真下専之丞（晩菴）を名乗る。以来、支配勘定方出役を皮切りにとんとん拍子の出世をし、慶応二年（一八六六）には陸軍奉行・支配にまでなった。安政四年（一八五七）四月六日、同郷の樋口大吉・あやめ夫婦（樋口一葉の両親）が江戸に出た時は、その手助けをしている。

代官所の手代は、村々へ出向いて徴税などの雑務を扱うので、谷村役所時代の藤助とは成沢村の人びともつき合いがあったことであろう。

近代国家へ一途

ところが、藤助が谷村役所に採用された天保二年、あの天保の大飢饉の前兆が早くも現れる。明和の御蔭（おかげ）

参りから六十一年目にあたる御蔭年として豊作が期待されたのに、天候不順で害虫も多く、不作の年となった。

本格的な凶作は、二年後の天保四年（一八三三）からだだが、この凶作をきっかけに商家や富農を襲う郡内騒動が甲斐一円を吹き荒れ、やがて天保の改革を迎える。

しかし、この改革も、副業でやっと息をついていた山村を苦しめ、その不安のなかに黒船が続ぞく訪れ、何も知らぬ山村民にまで国防献金を強いる。安政の大地震も追い討ちをかけた。

そんな騒乱のなかで攘夷は開国へと転じ、桜田門外の変や生麦事件を起こす。

この難局を公武一体で乗り切るための和宮降嫁だが、そういう度に助郷で苦しむのも農山村である。

天狗党、長州征伐、鳥羽伏見の戦いなどのすえ、やっと迎えた明治維新には、兵制、教育、税制、土地制度、信仰、それらを支える政治体系に大変革が待っていた。大小切騒動や廃仏棄釈をはさんで、文明開化の大波は、農山村の習俗をも容赦なく押し流す。

西南の役で最後の内戦を終えた日本は、町村制を整え、議会を持ち、憲法を制定して近代国家へと装いをあらためる。

こうして日清・日露の役を乗り切り、朝鮮を併合し、軍国主義、国家主義の高まりのなかに、民意もようやく自由を求め、大正デモクラシーを、迂余曲折のうちに迎える。

このように、幕末から明治へかけての数十年間は、日本史上でも類例をみない、激動の時代であった。

成長の源泉

この激動の数十年間を、わが鳴沢村は、そして鳴沢村民は、どのように生きてきたであろうか。

もちろん、天変地異や激動の時代には、村はそれなりに揺れ動いた。しかし、鳴沢村の人口は、江戸時代の数百か

ら今日の二千五百になるまで、天保の飢饉で多くの餓死者を出した一時期と太平洋戦争直後を除いては、ほぼ安定的に増え続けている。人口の推移は、経済成長のパロメーターといわれるように、この鳴沢村の安定的な成長は、どこに原因を求めるべきだろうか。

それは、広大な富士山林野を、村民のすべての共有財産（入会地）として持ち続けてきたことであろう。そこではだれも下草を刈り、一定のルールのもとに木を切り出して家を建て、山年貢を納めて材木や加工品を他郷へ売ることができた。薬草を採って傷病をいやし、ミツを求め、氷穴に蚕種を貯蔵し、その氷を採ったり売ることでもできた。

無主物林から幕府林、やがて官有林から御料林へ、そして今日の恩賜国有財産へと変転する間に、入会権の危機は幾度かあった。その度に村民は、強い執念と団結で、役所や他村と粘りつよく交渉し、境界を確定し、盗伐を取り締まり、樹苗を育て、産物を運び出す馬や道を整えてきた。

里では、江戸時代のアワ、ヒエ、ソバなどから、ジャガイモを作り、桑を植え、タバコを作り、リンゴも試みた。それからトウモロコシ時代を経て今日のキャベツや鳴沢菜まで、作目の転換は、まことに見事である。このような集中力も、富士山入会林を守る団結や共同の利害から、自然に培われているように思える。

鳴沢村には、とび抜けた豪農や地主もいない代わりに、極端に暮らしに困る人たちも少ない。他村のような、抜き難い親方・子分の関係も薄い。だれでも平等に利用できる共有財産を大きく持つていることこそ、真の豊かさに通じるものであろう。

今日、入会林の果たす役割は、鳴沢村財政のなかで、それほど大きくはないかもしれない。しかし今、その山野に多くの工場や別荘地ができ、ゴルフ場やテニスコート、スキー場が生まれている。

懐ふかい文化の山里

鳴沢村こそ、江戸時代からお山とともに生きている「富士山共和国」ともいえよう。この「共和国」はまた、他郷の志ある士に対しても、懐を大きく開いてきた。これらの人たちは物見遊山でなく、かなりの期間、村に滞在して村民と交わり、影響を残していった。俠客津向の文吉の息子で画家の宮沢氷堂のことは、第十二節「馬とともに」で、朝鮮独立の士で書家の朴泳孝、金玉均らのことは第十五節「戦火と村民」で触れるが、もう一人幕末の画人・谷文晁が、成沢村に滞在した可能性もある。

文晁の作と伝えられるトラヤカッパの絵が鳴沢の通玄寺に所蔵されている。文晁には、武州、相州、豆州の絶景を描いた「谷文晁・公余探勝図」があり、山梨県では若草町の嘯月美術館、富士吉田市の郷土資料館などにも、彼の作と伝えられるものがある。彼は、幕府の命で、海防計画のため主要な海岸を描いたといわれ、各地を歩いたことは間違いない。

もう一つ、文晁が成沢村に滞在したかもしれない可能性は、文晁が、江川太郎左衛門の美術上の師であったことである。太郎左衛門江川英龍は葦山代官だったが、一時は甲州十八万石を統べ、二回にわたり甲州を徴行して日記を残している。特に都留郡との交流は、地理的にも深かった。

江川英龍は、反射炉を築き、品川台場を築き、種痘を取り入れ、食パンの製造に手をつけるなど、日本の近代化に具体的な足跡を残した。同時に、書を市川米庵、絵を谷文晁に学んだ。文晁は、狩野派の筆に、松村呉春の四条派の写実を併せて一派をなし、それを英龍が学んだのである。

とにかく、幕末から明治にかけての激動期にありながら、成沢村はこれらの文人墨客や亡命の士を温かく抱え込んだ。その懐のふかきこそ、成沢村の真の豊かさを物語る。

第二節 幕末の動乱

天保の飢饉

戦国時代、武田信玄の強い力は、駿河、伊豆、遠江、三河、美濃、信濃、西上野から相模、武蔵にも及んでいた。だが、その時代、領国の甲斐でさえ信玄の直屬地は、いわゆる國中だけで、郡内と呼ばれる都留郡は小山田氏に、富士川下流域の河内は穴山氏に、ある程度の自治を認めていた。

いわば郡内自治共和国、河内自治共和国で、勝頼の時代、この両「共和国」の離反が、武田王国の滅亡を決定的にした。

成沢村は郡内領に属するが、河内領との交流も密だった。

例えば、鳴沢の梶原氏の氏神とされる魔王天神社は、もと下部の熊野神社の地にあり、享禄元年（一五二八）に現在地に遷宮した、と社記は伝えている。その際、途中で湯を落としたので、中之倉にも湯がわいた、と言ひ伝えられ、下部温泉の源泉館では一時、梶原氏の入湯料を免除していたという。

また、明治の十年間、鳴沢村の一部であった大嵐（足和田村）の蓮華寺は日蓮宗で、特に鳴沢に多くの壇家を持つが、本山の身延山久遠寺からは、五重塔建立などのためしばしば勅化（寄付金集め）に住僧が訪れ、成沢村（当時）からも時に応じ参詣していることは、幕末・明治の名主渡辺富右衛門の「富右衛門日記」などから明らかである。

特に、岩欠村、切房木村、水船村（いずれも下部町）からは、定期的なおけ職人などが泊まり込みで成沢村を訪れ、細工をし、交易を行っている（例「富右衛門日記」文久二〇一八六二年十月二十二日河内領岩欠村桶屋権左衛門定右衛門

兩人来り細工イタシ予ガ宅ニ宿ス」ほか)。

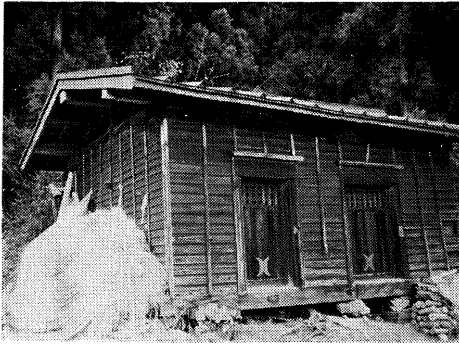
江戸時代の後期、この河内領を治めていたのは市川代官所である。この市川代官所へ天保七年(一八三六)、駿州梅ヶ島村から津留(つどめ)を解除してほしい、という願いが出る。津留というのは、自衛のため自領の食糧などの他領への移出を禁じることである。

天保四年(一八三三)、天保の飢饉が本格化するに及んで、甲州の甲府、石和、市川の三代官所は翌天保五年、管内の村々へ、米穀を他国他領に売ることを禁じるお触れを出す一方「少しでも余裕のある者は、困窮している百姓を救え」と命じていた。大井川上流の梅ヶ島村は山越えて河内領に通じ、ふだん交流があったので、そのよしみにすぎったのである。人口七百の梅ヶ島村ではこの年、平年の十倍以上の百二十一人の餓死者を出していた。

このような状況が成沢村でも同じだったことは、通玄寺の過去帳から拾うことができる。成沢村の分村である新屋村(富士吉田市)でも、あらゆる山菜、野草を食い尽くし、川は、ゆで汁で真っ青になったという。

郷倉の機能

天明四年(一七八四)の飢饉で、人口千人足らずの成沢村は三千三人の餓死者を出しているが、この後、江戸幕府は寛政二年(一七九〇)、諸国に郷倉を造り、穀物を貯蓄して凶作や災害に備えるよう命じている。現在、鳴沢の西原の魔王天神社の北方にある郷倉がいつ建てられたかは明らかではないが、天保の飢饉でも難民を救済するのに相応の役割を果たしたことだろう。



郷倉・西原

郷倉は、中国の周時代に始まる。米価の調節を目的に貯穀する平常倉、富者が貧者のために私財を投じて米を蓄え、凶作に備えるのが義倉、組合をつくって平等に出し合い、助け合う社会の三種がある。平常倉的なのは今の食糧管理制度のもとでも存在するが、当時の成沢村の郷倉は、義倉と社会倉の機能を兼ねたものである。

わが国では垂仁天皇の代に、大和に屯倉として建てられたのが最初とされ、徳川幕藩体制の整う慶長ころから盛んになった。

鳴沢分の郷倉は初め、西原道下の成沢関所（江戸時代は口留番所）の近くにあったのを、山ノ神社の春日神社への合祀に伴い、西原の現在地へ移転したという。成沢村の場合、陸稲を一時期、試作しただけで米は穫れなかったため、蓄穀物もアワ、ヒエ、トウモロコシやソバ、ジャガイモが主であった。構造は土蔵式のものもあったが、成沢村など富士山ろくはほとんど板倉である。

鳴沢村の郷倉は文久元年（一八六一）改築した。文久二年後の積穀控帳によると、アワその他を蓄えて貧困者に貸したり給付して効果をあげたが、明治三十五年（一九〇二）に農穀積立貸出制度を廃止した。その代金は部落内の農業資金として毎年春に貸し出し、春蒔の収穫後に必ず回収した。もちろん大田和にも同様の郷倉があった。

鳴沢の郷倉には、祭り道具や帳簿類も収納したが、天然痘、コレラなどが流行して近くに避病舎が建てられるようになる、それらの衛生具や、縄バカリなどの測量具も収納した。谷村代官所役人の紋入りの陣笠もあったが、今は村総合センターに移されている。

小湊沢町上笹尾の日向組のように、道祖神場の近くに講田を経営し、その収穫を運用したり、収益で冠婚葬祭具を共同講入して利用した例もあったが、農業生産の向上と貨幣経済の発達で次第に衰微し、明治末年には山梨県中で二十を残すだけとなった。しかし、昭和九年の関西風水害では、水田二百五十ヘクタールが全滅した忍野村をはじめ三吉村、

東桂村（ともに都留市）中野村（山中湖村）永井村（八代町）に、政府所有米の交付を受けて新たに五つの郷倉が建設されたほどで、それよりはるかに大きな被害を受けた天保の飢饉で果たした郷倉の役割の大きさは、想像に難くない。

郡内騒動

だが、この郷倉の存在も、飢饉の大きさと民百姓の困窮の前には、もの数ではなかった。天保七年（一八三六）の郡内騒動、次いで三河騒動、翌年、大坂・天満に起きた大塩平八郎の乱は、各地の富農や商家を打ちこわし、幕政に大きな衝撃を与えた。すぐれた陽明学者大塩平八郎に率いられた天満騒動は、幕政の根幹に迫るといふ点でやや政治的だが、甲州街道の村々に発して国中へなだれ込み、甲州一円を六日間の無政府状態に置いた郡内騒動は、幕政の実権を握る水戸藩主徳川斉昭に「下民恐るべし」といわせたほどに、すさまじい民衆のエネルギーを見せつけた。

騒動の発端は天保七年八月十七日、都留郡下郷筋の貧農らの徒党による下谷村（都留市）の米穀商など五軒の打ちこわしで始まった。二十日になると上郷筋の甲州街道沿いで、下和田村（大月市）の森武七と、犬目宿（上野原町）の兵助が謀議し、張り札などで沿道十六宿、二十二村の農民や宿場労働者に呼びかけ、村ごとに結集させた。

当時、郡内領の米は、熊野堂村（春日居町）の奥右衛門ら国中の商人に握られていて、飢饉につけ込んだ奥右衛門には、六万俵もの買い占めをしているといううわさがあつた。また、宿駅から宿駅に荷をリレーして駅ごとに駄賃を稼ぐ甲州道中の伝馬は、目的地から目的地まで無中継で運ぶ信州の中馬や、成沢村など富士北ろくの村々の臨時の馬稼ぎに客をとられ、苦窮にあつたという。

こうして貧農と伝馬従事者は二十一日未明、白野宿（大月市）に集結、途中の村々の民衆を自然発生的に集め、二千の大群となって笹子峠を越えて駒飼宿（大和村）に乱入、三軒の穀屋を打ちこわした。さらに鶴瀬口留番所を破つて勝沼宿に野営、翌二十二日、奥右衛門宅を打ちこわすころには、国中の民衆も加わって一人人にふくれ上がって

たという。

初めはデモの圧力で食糧を得ようとした、といわれるが、群衆心理から来る方向性のないエネルギーは暴徒と化していた。郡内勢はここで引き揚げたが、国中勢の暴徒は雪だるまのようにふくれて山梨、巨摩、八代三郡の村々を無差別に襲い、二十五日まで無政府状態が続いた。甲府勤番や代官所の手には負えず、信州高島藩と駿州沼津藩の応援で、やっと取り鎮めた。

捕えられた千百人のうち五百六十二人にはハリツケ以下の処罰があり、五百八十三カ村の総百姓と五十カ町の総町人らに連帯責任としての過料銭が課せられたのは天保九年（一八三八）九月である。

首謀者のうち下和田村の武七は取り調べ中牢死（明治三十二年―一八九九、武七の子孫がまとめた「天保七丙申年饑饉騒動事件概略」では「無罪放免の後、牢死」したが、一方の兵助は逃れて巡礼姿となり四国へ渡り、得意の珠算、算術を教えて生活費を得ながら本州に戻り、最後は木更津で寺子屋の師匠をしていたという。これらの足取りは、犬目宿に残る「義民兵助の日記」に詳しい。

一方、為政者側も失政の責を問われ、甲府大手勤番支配永見為清、甲府代官井上十左衛門、石和代官西村貞太郎、市川代官山口鉄五郎（後、小十人）はそれぞれ天保九年免職となった。

天保の改革

幕府が郡内騒動や天満騒動の始末におわれていた天保八年（一八三七）六月二十八日、日本人の漂流民を乗せたアメリカ船モリソン号が浦賀に来航、幕府は撃退した。内憂外患こもこも至る―の難局を乗り切るためには政治を正し、財政をひきしめ、生産力をつけることだ、と能吏といわれた老中首座水野忠邦が行政改革―天保の改革を始めたのは、天保十二年（一八四一）五月十五日である。

彼はそれまで周到な準備をし、目の上のコブの徳川斉昭が同年閏正月三十日に没すると一挙に動き出し、側近を自派で固める。そのなかには「遠山の金さん」で有名な江戸北町奉行遠山左衛門尉景元や、成沢村、郡内領には極めても関係の深い代官江川太郎左衛門英龍らが出た。

郡内騒動などの反省から、支配者の死命を制するのは農民である、との考えで、改革の主流は農村対策に置かれた。早くも五月二十三日には代官中村八太夫が「古風にかえれ」と、ぜいたくを戒める通告を江戸近郷の村々に出している。

祭りや会合など各種の催しや、地芝居などの芸能にも統制が加わり、ミコシの担ぎ出しを禁じられた村もある。農民の副業にも厳しい目が注がれ、天保十三年（一八四二）九月には「機織女に高い賃金を出すのはよろしくない」という命令が出る。

商品貨幣経済の発達に応じて、郡内でも秋元藩時代から開田や機業の導入が進められ、米のあまり獲れない郡内領民も、年貢納めに少しは息がつけるようになっていた。しかし機業の発展とともに、有利な賃金で周辺農村の農民が機業地に集められると、農村が疲弊して荒地が生まれたり、農民を土地から切り離すという、幕政の農本主義に反する流れになる。そうなると流民も集まり、しゃし、遊興の風で風俗が乱れ、国を危うくする、と幕府は警戒した。特に足利、桐生など北関東の機業地がねらわれた。質屋、髪結、湯屋などの農民の副業も禁じられた。

無宿人や非人の取り締まりと江戸首都圏の人減らしのため人別調べが厳しく行われた。少しの開墾地も見逃すまい、と年貢がかげられ、翌年にはこれに反対する近江一揆が起きている。花火さえ、火事の原因になる、と取り締まった。

改革の責任者である水野忠邦自身も綿服で出仕して儉約の手本を示したが、ぜいたく品の取り締まりは厳重を極

め、オトリ捜査さえあった。

こうまでして進める天保の改革も結局、農民を苦しめ、少しばかりの楽しみを奪うことになった。成沢村にはそのころも機業はなかったが、税の重課に加えて、農民や町人に絹の衣服の着用を禁じるお触れは、郡内機業への需要を減らし、吉田や河口湖周辺の兼業機業地も危機に立たされた。

揺れる天領・私領

水野忠邦の天保の改革は結局、失敗に終わる。米、織物などの物価引き下げのため、企業別組合である株仲間の統制力を利用しようとしたが意の如くならず、天保十二年（一八四二）十二月十三日、解散命令を出す。甲府の株仲間も統ぞく解散した。また幕府の財政建て直しのため天保十四年（一八四三）九月十四日、上知令を発する。江戸と大坂の十里四方を幕府領として接収し、私領には替え地を与えようというのである。

甲斐は天領といわれたが、当ても幕府の直轄地だけでなく、徳川ご三家の私領が国中の百教十カ村にわたり、九万石余りあった。宇津谷村（双葉町）から河原部村（韭崎市）に代官所（陣屋）を置いた一橋領は十八世紀末に返上されたが、天保のころ清水領は八幡北村（山梨市）、田安領は一町田中村（山梨市）に代官所を構えていた。

成沢村の属する郡内は、すべてが天領だったが、上知令の出る十一年前の天保三年（一八三二）二月四日、村々の総意として郡中総代から谷村役所へ「私領への組み替えに反対する」との回答を出している。特に関東地方は天領と私領が入り組み、幕府はつねづね整理を考えていたので、関係領民も神経質になっていた。

株仲間の解散と上知令には農民や商人の反対が強く、水野忠邦の側近からも反対意見が出て撤回せざるを得なくなり、さしもの忠邦もついに失脚する。

黒船来たる

水野忠邦を失脚に追い込んだもう一つの原因は、阿片戦争に象徴される欧米諸国の、開国を迫る圧力である。

天保十一年（一八四〇）に始まった第一次阿片戦争で清国は、イギリスの近代的な軍備に圧倒されて天保十三年八月二十九日、南京条約に調印、香港島を割譲させられる。

天保騒動の後、天保九年（一八三八）、甲斐のうち十八万六千六百二十五石の臨時支配者に任じられた江川太郎左衛門英龍は、水野測近の立場から、かねて外防のことを水野に進言していた。あわてた水野は、高島秋帆に砲隊の洋式訓練をさせる一方、外国船には食糧や薪水を給して穏便に帰すようにして時間稼ぎをした。

この間に江川英龍に命じて江戸湾防衛のための反射炉を造つたことで知られるが、品川台場（砲台）の建設責任者外事情にさとく、屋敷の近くに大砲鑄造のための反射炉を造つたことで知られるが、品川台場（砲台）の建設責任者も彼である。

弘化三年（一八四六）閏五月には、アメリカ東インド艦隊が浦賀に来航し、司令官ビッドルが日本に国交を求める。その後も毎年のようにアメリカ、イギリス、フランス、ロシア、オランダの艦船が入れ替わり立ち替わり来航して開国を迫る。

とうとう嘉永六年（一八五三）六月三日、ペリー提督率いるアメリカ艦隊が浦賀へ来航し、大統領の国書をたずさえて開国を迫る。「泰平のねむりをさます上喜撰（蒸汽船）たった四はい（隻）で夜もねられず」の黒船来航である。翌月の七月十八日には、プチャーチンのロシア艦隊四隻が長崎に来航、日本中は天地がひっくり返るような大騒ぎとなり、情報は間もなく成沢村にも伝わる。

品川台場へ国防献金

驚いた幕府は同嘉永六年（一八五三）八月二十四日、江戸湾防衛のため品川台場（砲台）の建設にかかる。江川英龍

の指揮で作業員五千人を動員、七十五万兩を費やして七つの砲台を造った。が、幕府の財政は火の車である。そのため新しい一朱銀を発行したがその程度では及びもつかない。

そこで「異賊船防禦御備向御用金」という名目の国防献金を全国民から集めることになる。「將軍家は、江戸城が炎上した時にも下々からの上納金をお拒みになった。しかし、この度の品川台場建設は、四民の安全のためである。広大なご恩にお報いしたい者は早速申し出よ」というお触れが各代官所を通して村々に来た。

成沢村を含む都留郡の村々は九月十九日、ご趣旨を承りました、という請書を、石和代官で、谷村出張陣屋を担当する森田岡太郎清行に差し出した。

森田は江戸の生まれで、子孫は横須賀市に住むが、万延元年（一八六〇）の遣米使節団にも加わって活躍している。また、砲台建設の指揮者江川英龍は、前述のように甲斐十八万石の支配者であつて仁政家として知られ、天保の飢饉後天保九年（一八三八）には、まず七月、親友の劍客齋藤弥九郎と共に甲州の村々をひそかに行脚し、農村の疲弊ぶりをみている。さらに九月には公式に甲州の村々を回り、その記録を「甲州廻村日誌」として残した。

江川英龍と森田清行と、領民周知の名代官が二人もかかわっている品川台場の建設となると、成沢村にしても都留郡にしても献金に応じないわけにはいかなかったのだろう、都留郡合計で二千九百四兩余りを上納した。石和代官所には石和の本陣屋と谷村陣屋（谷村役所）がある。石和陣屋分の上納金は千七百四十二兩で谷村陣屋分（都留郡）の六〇％にすぎない。しかし、石高は石和分四万三千石余りに対し谷村分（都留郡）は二万一千石だから、三分の一である。石和の三分の一の石高の谷村が、石和の一・七倍もの上納金をしたことになる。

また、都留郡のうち成沢村の上納金は二十四兩一分である。これも、勝山村二十三兩三分、長浜村三兩二分、大嵐村四兩一分三朱、大石村六十六兩、川口村二十兩三分二朱など周辺の村と比べると、やはり石高に比して多いように

思う。それだけ国防献金に果たした成沢村の役割は大きかった。

なお、この上納金で、五百両を納めた境村（都留市）の伴蔵には親子二代、三百両を納めた下花咲村（大月市）の武右衛門には当人にそれぞれ苗字が許され、また百両につき銀七枚、五十両以上百両未満の上納者には銀五枚宛の褒美が出ているが、成沢村に該当者はいない。

安政地震と富右衛門日記

翌嘉永七年（一八五四）十一月四日には、安政の大地震が起きる。嘉永が安政に改元したのは、この二十三日後の十一月二十七日だから、厳密には「嘉永の地震」というべきだろうが、翌安政二年にも大地震があつたので併せて「安政の大地震」としたのだろう。

この地震で甲州は特に、甲府盆地の南部から河内領にかけての被害が大きかった。例えば高田村（市川大門町）では三百二十戸のすべてが全半壊して五人が死に、鰍沢宿（鰍沢町）青柳宿（増穂町）小林村（同）荊沢宿（甲西町）花輪村（田富町）でも六〇%台から九〇%台が倒壊、甲府でも柳町、八日町、魚町などの中心街が大被害を受けている。

被害の中心になる市川代官の荒井道頭は、難民救済のため幕府の指示を待たずに御用金を流用して食糧や応急住宅を提供した。幕府は越権行為として荒井代官をしかつたが、領民はその徳を慕って生祠（生き神さま）に祭つた。成沢村の凶作に種ジャガイモを導入した代官中井清太夫も、甲府・塩部の開拓や市川・押出川の開削の治績と併せ、やはり生祠に祭られている。

この嘉永七年の安政大地震での成沢村の被害は、はっきりしないが、成沢村の名主・渡辺富右衛門の「富右衛門日記」が、翌安政二年（一八五五）から始まる。名主としての公的立場と、農山村民としての生活者の立場を兼ね、村情と村民の生きざまを簡潔に淡々とメモ風に伝える貴重な記録である。

筆を起こした二月二十三日は、前年の大地震の三カ月余り後である。大地震のショックから「記録を残そう」と決意したのであれば、成沢村の被害もまた大きかったことになる。

判読できる部分だけ拾うと「富右衛門日記」は安政二年十月二日の項に「雲 二日 だらか里 日雇源次郎……夜五ツハト時分大地震」とある。この日の地震は江戸が中心で、江戸城の石垣が崩れたり、藤田東湖が圧死、甲州でも御岳・金桜神社の石鳥居が倒壊している。富右衛門日記は簡潔にすぎず成沢村の被災状況はわからないが、この以後、日記は執ように地震を追い続け、「地震」の文字は月に二、三回は出てくる。人体に感じるほどのものはほとんど書き留めたのだろうか。自然を恐れ、恵みに感謝しながら生きる山村民の天変地異への関心の深さを示している。

地震だけではない。例えば安政五年（一八五八）十月二十日の項には「晴 雲 バラ雨 雲 夜雷鳴雨 野迄雪 大神宮御師来ル 甲子講中ノボリ字カク 堂細工」というように、記事の冒頭には必ずといっていいほど、その日の気象の刻々の変化を刻明に書き留めている。富士山の刻々の表情をうかがいながら、富士と共に生きる成沢民がいきいきとこの日記には描かれている。富右衛門日記は、成沢村のうち鳴沢からみでの記録だが、一方、大田和側には、明治に入ってから「渡辺喜八日記」「渡辺将登（のぶたか）日記」と二代にわたる日記がある。

開国で成沢村騒然

安政六年（一八五九）六月二十八日、江戸幕府は神奈川（横浜）、長崎、箱（函）館の三港を開いてアメリカ、イギリス、オランダ、フランス、ロシアとの貿易を許可する。早速、東油川村（石和町）の篠原忠右衛門が横浜で、イギリス人との間に日本で初めての生糸貿易を始めた。

成沢村も一挙に忙しく、騒がしくなる。九月二十七日には神奈川港から貿易商が来て、ジャガイモ三百駄を集荷し

て行つた。「雲少々晴雲芋ホリ五右衛門亀太郎太吉三之助若松カツスケテホル此芋売商人夷国ト交易イタス村中ヨリ芋之出ルコト三百駄アマリ神奈川交易場エ行」と、富右衛門日記はびつくりしている。値段は書いていないが、馬の背に三百頭分とは大変な量で、村民のハッスルぶりが手にとるようだ。

その一方で、七月十七日には鳴沢の伝五右衛門方へ二人組の抜刀強盗が押し入る。山から帰って来たその家の娘リソが大声で近隣に助けを求め、大勢で取り押さえるが、その際、力余つて、賊を死なせてしまう。が、翌日、谷村役所から原田桂作が検分に来て、村民にはおとがめなし、という決着になる。

しかし、危険を感じたのか、富右衛門は九月七日、谷村の鍛冶屋から鉄砲五丁を取り寄せて村民に配る。この後、十二月十八日には、川口村の婦人が大石村で殺される、という事件も起きるのだから無理はない。これがものをいって翌万延元年（一八六〇）十月六日には、鳴沢の瀬兵衛方へ入った盗賊を鉄砲で追い払う。

安政六年は、成沢村民が命と頼む富士山の入会林でも、もめごとが多かった。駿河との国境のクイを八月十八日、本栖村（上九一色村）が単独で駿河側と立ち会つて立てた。しかし、富士北ろく西組の入会慣行は成沢、大嵐、勝山、小立、浅川、大石、長浜八ヶ村の共有權益で、地理的にも面積的にも成沢村が主導権を握っている。その成沢に何の話もないものだから、怒つた成沢村は八月二十三日、関係村に呼びかけて対策を協議、翌万延元年四月二日には、成沢村の伝兵衛が国境を描いた絵図面を持って江戸の奉行所へ出立。五月二十九日には、伝兵衛のほかに船津村の与五右衛門と浅川村の真蔵の三人で江戸へ訴願に出かけた。

この結果、富士北ろくから西ろくにかけての甲斐国都留郡・八代郡及び駿河国富士郡との境界グイを立てる時には、必ず成沢村が立ち会うという約定を関係村で取り交わした。

安政六年十月二十七日には、成沢村のカヤ山で、他村からの盗伐者六人を村民がつかまえるという事件もあった。

遣米使節と山梨県

安政七年（一八六〇）は三月十八日（富右衛門日記では閏三月八日）、改元して万延となる。この年は、前年に輪をかけて忙しかった。甲州ゆかりの四人を乗せた初めての遣米使節団が渡航する一方、開国への動きを巻き返そうという攘夷派が大老井伊直弼を江戸城桜田門外に刺す。こんななかで富士講は六十年に一度のご縁年を迎え、地元成沢村では婦人と外人の登山をめぐる騒動が起きる。

開国の機運は高まり、日米修通商条約の批准書を取り交わすため、初の遣米使節団が横浜を出港したのは、安政七年一月二十二日である。迎えのアメリカ軍艦ポーハタンに乗った、新見豊前守正興を正使、小栗豊後守忠順を目的とする一行七十七人のなかには、市川大門村の広瀬保庵、藤田村（若草町）の五味長元がいた。“上野介”としても知られる目付の小栗は、かつて幕府の勘定奉行として幕政建て直しのため、ばく大な埋蔵金を、上州・赤城山ろくとか、甲州・春米村（増穂町）に隠した、とかのウワサの人物である。

もう一人、かつて石和代官として、谷村役所の責任者でもあった森田岡太郎清行が、一行の先遣隊として一月十三日、勝海舟らとともに咸臨丸で横浜を出ている。

一行は、ヨーロッパを回って十一月九日に帰国するが、アメリカ側は、小栗と森田の利発ぶりに舌を巻いていることが現地新聞で紹介された。また、広瀬が渡航の体験を記した「環海航路日記」と「環海航路新図」——特に後者は、世界図として学問的に高く評価されている。このように、品川台場も、開国の第一便も、成沢村にとって決して無縁ではなかった。

なお、二年後の文久二年（一八六二）一月一日には、勘定奉行兼外国奉行竹内保徳を正使とする遣欧使節団三十八人が出発、十二月十日に帰着する。一行には福沢諭吉や福地源一郎（桜痴）がいたが、甲州関係はいない。しかし、

一年にわたる長途の旅に、武田信玄らしいの軍用みそと、やはり信玄の甲州流軍用わらじがお伴をした。この二つとも現地で作られることはなかったが、この信玄の存在の大きさが、明治維新を迎えるのに際し甲州ではさまざまな事件をひき起こす。それらは別の項に譲る。

次の、文久三年から元治元年（一八六三）にわたる、池田長発を正使とする遣仏使節団には、外国奉行組頭としての田辺太一と定役杉浦讓が同行する。田辺は元甲府・徽典館字頭。夫人は、生祠に祭られた市川代官荒井顕道の娘、その子に女流作家三宅花圃がいる。杉浦は、甲府・二十人町生まれで、日本郵便制度の父として知られる。

この二人は、慶応三年（一八六七）のバリ万国博参加の遣仏使節団にも、徳川昭武に随行する。杉浦は、外国奉行支配調役に昇格していた。

しかし、安政が万延へ改元する直前の一八六〇年三月三日、この開国への歴史の潮流を止めようとする攘夷派の事件が起きた。江戸城桜田門外で春の雪を血で染めた、水戸浪士らによる幕府の大老井伊直弼の暗殺である。

事件は九日後の三月十二日には成沢村に伝わり「雲少々雨妻帰木伐麦春日雇増右衛門江戸ニテ井伊カモン様エ先日三日之登城之節サクラダ見付ニテロウゼキアリ」の富右衛門日記となる。

女と外人登山で騒動

安政七年（一八六〇）万延元年は庚申年である。六十年に一度の富士講のご縁年を迎えて、成沢村とその周辺は富士登山の客を迎えて大変だった。富士講には厳しいおきてがある。ふだんの年は、男は百日の行をしなければ山頂に登れなかったし、女は吉田口一合五勺にある富士御室浅間神社の近くの女人遙拝所までである。ただ、ご縁年に限り、女も七日間の行をした後、四合五勺の御座石浅間神社まで登ることを許された。

ところが上吉田の御師が婦人たちをここが四合五勺だとだまして、七合五勺まで案内してしまったので、成沢村な

ど九カ村が怒って「始末書をとってくれ」と谷村役所へ訴え出る。ここでも「富右衛門日記」の五日二十一日の項を部分引用しよう。

「富士山庚辛（申）年ニテ男女登山ノ立札ユエ女登山ニテ節々アレルユエ役所ニ願登山トマル六十（年）前之レイナリ四合五勺迄登山之処四合五勺トイツワリ七合五勺迄ノボセ役所ニテアラハレ上吉田御師共ヲソレイル先前日九ヶ村評議之上谷村エ願ニ行候処東拾壹村ヨリ願之上上吉田御師共エ差紙付申渡シ□日ナリト今日予咄キク」

「東拾壹村」というのは今の富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合のメンバーである。その前の九ヶ村は、鳴沢村外一町二ヶ村恩賜県有財産保護組合である。

また、開国渡航の年らしく、七月二十六日には外国人の富士登山第一号としてイギリス公使オルコックが登山するが、雷に打たれてけがをする、という事件が起きる。

ご縁年にあたり川口御師の本拠である川口村の浅間神社では、大鳥居の建て替え工事を閏三月五日、下吉田で入札した。これは川口の大口の指値に乗せして甲府の大口が落札してしまった。もちろん成沢村も立ち会った。

この年には、成沢村に西洋医術が採り入れられ、初めて種痘が施されるが、これは別の項に譲る。

和宮降嫁

慌ただしだった万延は、一年足らずで文久と改元する。一八六一年二月十九日である。しかし、開国派と攘夷派の争いは絶えず、尊王倒幕派も勢いを増してくるので、公武合体によって難局を乗り切ることを考える。公とは天皇家、武とは幕府である。その具体化が、孝明天皇の妹君和宮を、十四代將軍徳川家茂の夫人にお迎えする、いわゆる「和宮降嫁」である。幕府が天皇家を統御し、攘夷派の孝明天皇と縁籍関係を結ぶことによって攘夷派をなだめつつ、開国へ国論を軟着陸させようというのである。

この明らかな政略結婚に、和宮は沈む心を兄天皇に手紙で訴えられる。後に、江戸開城へ向かう東征大総督有栖川宮熾仁親王との婚約を破棄しての強行だが、歴史の歯車は止めるべくもなく、婚儀の準備は進む。京都から江戸への和宮のおコシ入れ一行の立立は十月二十日と決まった。

その行列の盛華さは、島崎藤村の「夜明け前」の馬籠宿の描写にも詳しい。行列は木曾街道（中山道）から信州・和田峠越えて下諏訪に入り、佐久往還を北上して軽井沢から関東平野を経て江戸へ向かう。山間の道を選んだのは、不測の事件に備えてのことだが、途中の小さな宿々で大人数の人馬や食糧を整えるのは大変だったので、近辺の諸村へ大規模な助郷が割り当てられる。食糧自前の人馬の無償提供である。

助郷に泣く

道中奉行の触書によると、和宮江戸下向に伴い、成沢村など富士北ろくの村々にも、中山道への助郷が命じられたのは九月十四日である。成沢村に割り当てられたのは、中山道と甲州街道の接点（ジャンクション）下諏訪宿の警護である。村高百石について二十七人と馬一匹というのが基準で、成沢の村高は六十五石八斗四升九合だった。

村役人で人選を進め、鳴沢から役人一人と人足十三人、大田和から役人一人と人足七人、計二十二人と別に馬一頭が十一月二日に村をたった。五日の日のお勤めをすませ帰村したのは同月十一日だから、十日間のただ働きであった。

六十五石なにかしといても、成沢村で米はほとんどとれなかった。昭和十年ころ大田和地区の数軒で陸稲の栽培が試みられたが、自家用程度で、米は御美鷹米のごほうびに時たまにする程度。富右衛門日記に「麦春」とか「麦ブチ」の字は散見されるが、麦も主流ではなく、アワ、ヒエ、ソバ、イモ、豆が成沢村民を支え、それらを米に換算しての六十五石なにかしである。

成沢では山稼ぎ、勝山、小立、船津などは行商で多少の息はつくとしても、富士山ろくの村々にとって度重なる助

郷は、大きな重庄になり、助郷免除願いは、この制度が廃止される明治五年（一八七二）二月まで連年のように続く。

例えば、慶応元年（一八六五）十二月二十日の「富右衛門日記」は「（前略）東海道小田原宿助郷御奉行所申付ラレ候間江戸エ御タンガンニ舟津小立ニテ五ヶ村惣代ニ行」とあり、翌慶応二年十二月にも成沢、大嵐、勝山、小立、船津の五ヶ村が、船津村の与五右衛門を代表に「恐れながら」と、道中奉行に嘆願書を出している。

「（前略）当五ヶ村之義者富士山北麓高地ニ而風雪烈舖早霜之土地年内度々霜降ニ罷成焼砂惡地皆畑之村方都而諸作一毛ニ而稗蕎麦大小豆之作物ニ而も精力限り株肥不相用候者実法出来不申豊作之年柄に候茂平地地方不熟の節ニ対様いたし諸作五六反歩仕付候分も平地一反歩程之取実ならで（中略）成沢村者往古御年貢諸役共御免被成置候程之村柄ニ而大嵐勝山両村之義多年畑地ニ富士山より雪代水押出し土砂押込荒地出来大嵐村御譜請御手当被下候場所所有之小立村（後略）」

幕末の騒乱で、村にも悪党どもが入り込んだり、盗伐は絶えず治安は悪い。そのたびに谷村の役人や吉田の強壯人を呼ぶが、その往來の道造りも村の負担。特に成沢村の中野今野には、事あるごとに悪者が出没する。作物はとれない。そんななかでの箱根越えの小田原への何日もの助郷は、たまったものではなかつた。

また、富右衛門日記の文久三年（一八六三）七月五日には「ソウダイ江戸ヨリ帰村先五月三日迄ニ大五老中松平豊後守様へ二度御駕護訴亦先日井之上河内守様エ又御駕籠訴イタシ帰村」とある。前後の記事に村内外の強盗事件などが列記してある点をみれば、治安問題でそれどころではない、という意味をこめて助郷免除を訴えたものであろう。

慶応元年（一八六五）十一月二十日にも「小田原宿への助郷は負担できない」と、成沢、大石、浅川、川口、船津の五ヶ村代表が幕府へ歎願した。

第三節 維新への胎動

生麦事件と山梨県

横浜などが開港すると、異人の姿がちまたにも、富士山にさえ現れる。尊王攘夷でこりかたまった志士たちはいきりたち、刀に手をかける。安政六年（一八五九）七月の夜の横浜の路上、ロシア士官ら二人が切り殺され、一人が傷ついた。外人切りの第一号である。この後、日本人の通訳、清国人、イタリア人などが相次いで日本刀の犠牲になった。

万延元年（一八六〇）十二月五日には江戸で、アメリカ総領事ハリスの通訳ヒュースケンが殺された。ハリスは、下田のお吉を愛人にしており、切りつけたのは薩摩藩士伊牟田尚平、樋渡八兵衛らだった。翌文久元年（一八六一）とその翌年、二年続けて水戸浪士らによるイギリス公使館東漸寺襲撃事件があり、双方多数が死傷した。

文久二年（一八六二）八月二十一日の生麦事件は、後に薩英戦争をひき起こし、幕府がばく大な賠償金を支払う国際的な大事件として幕末・維新史を血塗った。勅使の護衛を終えた薩摩藩主島津久光は、四百人余りの行列を整え帰京の途次、横浜に近い生麦村で、イギリス商人ら四人の乗馬とすれちがった。英人らが制止に応じてひき返そうとした時、薩摩方の数人が抜刀しておどろかかき、一人を殺し、二人に重傷を負わせた。

横浜には十二隻のイギリス艦隊が集結し、幕府は東漸寺事件と併せ十一万ポンドの賠償金を支払った。しかし、薩摩藩は、架空の人物名をあげて、襲撃者の処断にも賠償金にも応じなかったため、翌文久三年（一八六三）六月二十七日、イギリス艦隊七隻は鹿兒島湾に入る。七月二日、イギリス側が薩摩の軍艦三隻を捕獲したことから砲戦となり、薩摩

藩が十一月一日、二万五千^{ドゾ}の賠償金を支払ってやつと解決した。

この生麦事件には、甲州もかわりがあった。イギリス商人らに切りつけた「岡野新助」は架空の名で、実は薩摩藩士奈良原喜左衛門、海江田武次らである。海江田は藤田東湖に学び、明治維新に際しては東海道先鋒軍参謀として慶応四年（一八六八）三月十二日甲府入り、甲斐臨時政権の責任者として国事を代行する。初代山梨県知事である。もう一人の襲撃者河北新九郎の子で僧の覚亮は、西南の役で戦死した桑戸村（春日居町）の森川政一の親友で、森川の墓を建立している。

文久二年（一八六二）年、成沢村では夏、ハシカが大流行し、ひと月で二十六人もが死んでいる。九月二十七日には鳴沢の富作宅へ八人組の抜刀強盗が押し入り、けさがけにした。組頭の菊之進が谷村役所へ急をしらせるが、出かけてきた役人も傷つく。翌年十月二十二日には、俠客竹居の吃安の子分どもが、島破りで捕えられた遺恨の仇討ちで入村するというウワサが広まり、成沢村内は太鼓や板木を打って警戒を呼びかける。

天狗党に脅える成沢村

そんな村情騒然たるなかに伝わってきた天狗党の筑波拳兵の話が成沢村民を不安に陥れる。この事件は、甲州にとっても関係が深い。

文久三年（一八六三）八月十八日の公武合体クーデターによって桂小五郎、久坂玄瑞らの尊王攘夷の急進派が京都を追放される。これを不満とする水戸藩の急進派は、藤田小四郎、田丸稻之衛門らを先頭に元治元年（一八六四）三月二十七日、筑波山に尊王攘夷の兵を挙げる。幕府の方向を再び鎖国攘夷へ反転させるためである。この反乱の軍資金を得るため一部の者が桐生、宇都宮などの豪商を襲ったのが「天狗党」の名のいわれで、成沢村民には同月早くも事件が伝わる（富右衛門日記）。

藤田小四郎は藤田東湖の四男。東湖は初代山梨県知事で生春事件の海江田武次の師にあたり、鳴沢村役場村長室には、富士山を詠んだ東湖漢詩「正気の賦」の軸がある。

水戸藩内は急進的攘夷派と穏健派に分かれて争い、攘夷派は必ずしも有利ではなかった。そこで藤田小四郎は、家老の武田耕雲斎を首領に担ぎ出し、十月末、京都へ向かった。武田耕雲斎は「金の武田菱の紋をつけた緋緘(ひおどし)のよろいを着、馬印は先祖武田信玄が戦場に用いたものだった」と、ある上州人の手紙は伝えている。約八百の大軍は那須野から本庄、富岡を経て信濃路に入り、和田峠から下諏訪宿を通り、伊那谷を南下して中山道に入り、十一月二十七日には馬籠宿をたつて十二月十一日、越前新保駅に到着した。雪の峠越えは難行軍の連続だった。

天狗党が通った下諏訪宿は、二年前の文久元年(一八六一)年十一月五日、和宮降嫁の折、成沢村から助郷に行つた所である。天狗党の進路に立ちはだかつた高島藩(諏訪)は、郡内騒動など大事件のたびに鎮庄のため甲州入りしている。そうした、過去の蓄積された情報も村民を不安にしたであろう。

しかし、難行軍の末、たどり着いた新保駅で天狗党の聞いたのは、頼みとする一橋(徳川)慶喜が諸藩の兵を率いて討伐に来る、ということだった。十二月十七日、一党はここで加賀藩に降伏、翌元治二年(一八六五)二月、耕雲斎、小四郎らの妻子、孫まで含め三百八十人余りが死罪になった。

里に神札、山に怪光

一八六五年は、四月七日に元治を慶応と改元するが、成沢村にとっては久しぶりの明るい年となった。

二月二十六日、河口湖の新倉掘抜が完成して通水式をし、成沢村でも酒に投げ餅で祝った。湖畔の水没からひとまぜ解放される見通しがついたのである。三月四日、鳴沢の通玄寺で若者の狂言と踊り、大嵐の蓮華寺で棟祭り、七月二十一日には通玄寺で祭礼相撲、十月二十四日には東(大田和)西(鳴沢)地藏尊の屋根替え祭り。そして八月五日、

村の若者は、上吉田に染めを頼んでおいた芝居幕を持ち帰る。翌慶応二年（一八六六）も一月五日、成沢村の若者が大田和の周右衛門の指導で狂言はやし方の練習を始め、三月二十三日には大田和の八幡神社で村芝居があった。

だが、平穩はながくは続かない。慶応二年一月十二日「富士山にお日さまが二つも三つもあがった」と成沢村民が騒ぎだし、不吉な前兆ではないか—と村民は、お山に手を合わせて拜んだ。富士のヤマイヌが鳴沢の飼犬をしぼしば襲い、三月二十五日の祭り明けには村中総出でヤマイヌ狩りをした。四月十四日、成沢村の今野、青木ヶ原を警戒せよ、という回状が谷村役所から来て、六月十六日には成沢村の五人と小立村の二人がバクチで捕まり、十三人が説諭を受ける。

入会山も騒がしい。七月二十九日、浅川村の山師が富士山入会山を盗伐して船津村民につかまって両村のけんかとなり、谷村役所の出役柴田礼助が調停する。上吉田の大火事で富士山小御嶽から閻魔堂まで焼けたのは十二月六日。孝明天皇が天然痘（毒殺説もある）で亡くなられた同じ十二月二十五日、大田和の村人二人が中野今野で凍死した。

徳川慶喜は、フランスの後ろダテで幕政の強化を図っていたが、イギリスの方は、薩摩、長州の進める討幕運動を援助する。そこで長州征伐を試みるが諸藩にソップを向かれて成功しない。策尽きた慶喜は、土佐藩の意見を入れて慶応三年（一八六七）十月十四日、大政奉還を願い出る。といっても、將軍を天皇の摂政にして首相を兼ねさせ、実権は將軍が握ろう、という〃名を捨てて実を取る〃算段だったらしい。十一月十五日、坂本龍馬と中岡慎太郎が暗殺されたが、時代は確実に王政復古・明治維新へと進んでいた。

そこへ十一月十八日、成沢村の大田和へ皇太神宮のお札が雨の如く降り、富士山上の星は、かがり火のように光った。祠再建の金毘羅さまのお告げがあった、と村内は騒然となる。富右衛門日記は言う。

晴勘定朝地震日ヨリ大田和ニ札雨降「〔「事の略号」〕数多クロキ権現栄左衛門ニハニ行船津川口大石長浜根場村々

ニ金之玉月様或ハ人之菌ナゾフル「アリ富士山ニ夜之星之如ク光所之アリカガリ火焼如キ所モアリ前代未聞之事ナリ昨日法印妻ニ昨日ヨリフルヒ出シ御幣ニテ加持イタシモノガタリアリ大神宮金毘羅大権現之ツゲアリ水之木ソウリのホクラ再建イタシ祭り（欄外―富士之事ハシカト不知）

世直し待つ「ええじゃないか」

実は、このお札騒ぎは、同じ慶応三年（一八六七）八月末に名古屋で始まり、たちまち日本中を巻き込んだ「ええじゃないか」の乱舞へと発展する。新しい時代がそこまで来ていることを本能的に察知した民衆の、世直しへの不安と期待のエネルギーの爆発だった。

名古屋に皇太神宮のお札が降った―というウワサは、何かいいことの前兆であろう、という期待感をもってたちまち四方へ広がる。派手に男装や女装した女や男が「ええじゃないか、ええじゃないか、くさいものに紙をはれ、やぶれたらまたはれ」というように歌いながら、夜も昼も町中を踊り歩く。疲れると、どこの家でも上がりこみ、飲食をして品物を持ち出す。そのまま寝込んでしまう者もあつた。起きるとまた踊りへ繰り出す。卑ワいな歌詞も即興で織り込んでいく。

踊りの輪は、東海道から静岡、横浜、江戸へ、また伊勢、京・大坂から松本、甲府へ、淡路島から徳島へも及んだ。

しかし、お札を作ったり、空から降らせることは人間の仕業に違いない。仕掛け人はだれか。討幕派が日本中を混乱に陥れ、その煙幕に隠れて討幕工作を進めるための陽動作戦ではなかったか、というのが一般的な見方だが、これだけの大騒動の真相がまだわかっていない。

新興宗教と鳴沢村

が、仕掛け人はともあれ、世直しを期待する民衆のエネルギーが、もう押えきれないほどにたまっていたことは確

かである。それはまた新興宗教が生まれる絶好の環境だった。

文久二年（一八六二）一月四日、太田和の（渡辺）長左衛門は、お伊勢参りに出かけた。駿河道を東海道へ出て、藤枝から伊勢参りをした後、奈良、大坂、京都見物をし、中山道から塩尻に出て甲州街道を甲府へ入り、御坂峠を越えて帰着した。一日行程平均三十五キロメ。詳細は、子孫が昭和四十八年（一九七三）二月、自宅で見つけた「伊勢道中日記覚帳」にあるが、長左衛門は、わらじ代十八文、天竜川の川越えに百五十六文、飯炊き代四十八文などの費用も控えている。

当時のお伊勢参りには、やはり「お札が降った」というウワサをきっかけに、各地の民衆がどっとお伊勢さんに繰り出す、六十年周期くらいの「お蔭参り」現象があった。これは、金も持たず、着のみ着のまま道中お布施にすぎりながら参るヒッチハイクの江戸版で、その宗教的興奮状態は「ええじゃないか」の源流である。しかも、現世利益、苦悩の救済を求める民衆に、既成宗教はこたえてくれない。伝染病は流行する。

そこに、俗信を基盤にした「生き神さま」が続々生まれた。天理教の中山みぎ、金光教の川手文治郎らである。

天理教は明治二十四年（一八九二）、興津源助によって山梨県にもたらされ、明治二十九年（一八九六）七月八日には鳴沢村鳴沢に、天理教水口大教会明成宣教所が生まれた。毎月十三日に天理教祭がある。信者の渡辺正は大柄で、村出身の大相撲力士富士ヶ嶽孝一郎からもらったかはまを祭日には、はいていた。その男子は昭和四十八年（一九七三）、天理大学附属高校に進学したが、一家は間もなく天理市へ移り、製材業を営むようになった。

金光教も明治時代、鳴沢村大田和へ入り、一時は手の平療治などで信者を集めたが、今はない。

第四節 明治維新成る

板垣退助、甲府城一番乗り

板垣退助より前に甲府城の乗っ取りを企てたのは、武蔵の地主出身の上田修理の一隊である。彼らは慶応三年（一八六七）年十二月十五日、倒幕の急先鋒薩摩藩邸を出発、八王子の妓楼に泊まった。その夜、幕府の八王子警備隊に襲われ、事破れて再び薩摩藩邸に逃げ込んだ。

そのころ徳川慶喜は既に、將軍職を辞して納地をし、大政奉還後の手はずを整えていた。ところが前記のような薩摩藩筋の挑発があり、また江戸に続発した火事に、薩摩藩の放火だとするうわさが立ったため、幕府の庄内藩兵が十二月二十五日、江戸の薩摩邸を焼き討ちにし、朝廷に薩摩藩討伐の勅許を得ようと翌慶応四年（一八六八）一月三日、京都御所へ向かった。これを阻止しようとする薩摩軍との間に起きたのが鳥羽・伏見の戦い（戊辰戦争）である。

日本国を治め、対外的にも交渉の主体となる大政は、慶応三年十月、徳川將軍家から天皇家に奉還され、年改まって慶応四年（一八六八）早々には、請外国も新政権を認めた。鳥羽・伏見も片づいて、新政権は旧徳川政権の接収を具体化するため、京都から江戸へ向けて東征の軍を起こす。

東征大総督は、前將軍徳川家茂へ降嫁するため、孝明天皇の皇妹和宮との婚約を解消させられた有栖川宮熾仁親王である。鳴沢村には「熾仁親王」と署名された軸物は幾つかあり、真偽を超えて、幕末・維新の激流が成沢村（当時）にも及んでいたことを物語る。

東征軍は、東海道、東山道、北陸道の三軍に分かれて江戸をめざす。有栖川宮は慶応四年二月十五日に京都を発

し、本隊の東海道軍とともに三月五日には徳川家ゆかりの駿府城に入る。東海道軍先鋒隊は総督橋本実梁、副総督柳原前光、同参謀海江田武次である。柳原は第二代山梨県知事。生麦事件の主、海江田の方が先に初代山梨県知事となる。この先鋒隊は一戦も交じえずに三月十二日江戸・品川に入る。

一方、東山道軍は、西尾遠江之助率いる因幡、土佐藩兵から成る先鋒隊が三月四日に甲州入りし、翌五日、東山道総督参謀板垣退助が甲府城に入り、甲斐は官軍の手に入った。幕府軍の方は、近藤勇が沖田総司、永倉新八らの新撰組を主に甲陽鎮撫隊を泥なわ式に編成して甲府をめざしたが、板垣甲府入城の翌日、三月六日に勝沼・柏尾坂で官軍に阻まれて敗走した。甲州からは、後にキリスト教徒となる一町田中村（山梨市）の結城無二三が大砲差図役として甲陽鎮撫隊に加わった。

偽勅使・偽官軍

板垣退助が甲府城入りするひと月以上も前の二月三日、勅使高松実村の後見役小沢雅楽助と称する人物が甲斐鎮撫を名目に入甲、十日には本隊も到着した。逸見筋・武川筋の武田浪人や御岳・金桜神社の御師らが道中、次つぎに加わって大行列となったが、雅楽助は甲府で彫刻師をしていた小沢一仙（本名石田信秀）とわかり、偽勅使として小沢は打ち首、公卿の高松はちっ居処分となった。

初代海江田武次、二代柳原前光に続いて第三代山梨県知事相当職になったのは滋野井公寿だが、彼もまた幕末・維新の舞台で活躍した。

江戸・関東の民衆を倒幕に導くため、西郷隆盛キモ入りの工作部隊が年貢半減などを耳打ちしながら暗躍した。その一つが相楽総三の赤報隊である。二十四歳の青年公卿であった滋野井は、同僚の綾小路俊実らと口説かれて参加し、尾張、三河、信濃などで宣撫工作にあたった。滋野井ら二人の公卿は途中、東海道鎮撫総督の指揮下に入った

が、相楽は応じず偽官軍とされた。

赤報隊が宣撫に使った「年貢半減」は、間もなく明治新政府によって取り消されるが、この年貢事件は昭和五十九年（一九八四）一月の、家永三郎元東京教育大学（筑波大学）教授の、高等学校用日本史教科書の検定をめぐる第三次提訴に取り上げられた。三省堂版・家永著「新日本史」改訂版についての「相楽絵三の年貢半減の約束は朝廷の関知しないところだから取り消せ」という文部省の修正意見に対し、家永が「学者の良心を傷つけられた」と提訴したのである。

なお、赤報隊には俠客黒駒勝蔵も参加していた。

甲州の維新隊・幕府軍

慶応四年（一八六八）三月七日、成沢村へ「徳川家へ助勢した者は申し出よ」と、小田原藩主大久保忠礼からの回状が届いた。近藤勇らの甲陽鎮撫隊が柏尾坂に敗走した翌日、それも、成沢の人たちを助郷で苦しめている小田原からである。

幕末・維新时期には、民衆が歴史を動かす歯車になるため、全国で数百の維新隊が編成された。幕軍ももちろんある。小田原藩主大久保は、前年の十二月からこの年一月にかけて甲府城代を勤め、新政府からの藩主の上京を促す通達にもなかなか応じなかった。しかし、二月になると官軍に兵糧米三百俵を献じ、二月二十七日には東海道軍先鋒隊参謀海江田武次へ、勤王の意を誓約する請書を差し出している。その勤王のあかしとして早速、成沢村にも幕軍への加担者をチェックするための回状を寄こしたのである。

さて、甲州の幕軍は甲陽鎮撫隊だけで、成沢村からは、だれも参加していない。

一方、維新隊（官軍）は甲州で少なくとも九隊は編成されているが、これにも成沢村からの参加者は確認できない。

これらに参加したのは武田浪人をはじめとする浪士、神主や御師、長百姓などである。

王政復古には、年貢に苦しめられてきた民衆の、維新への夢があった。特に甲州にとつては、王政復古こそ武田王国、信玄王国への回帰であった。藩主・領主のいない天領としての寂しさもあつた。だから武田滅んで三百年近い空白を超えて、各地に散らばる武田浪人たちはきゆう然として維新隊にはせまじ、後には大小切騒動を起こすことになる。新政権側も、王政復古を武田復古と錯覚させるように利用した。維新隊としては官軍甲州入りの三月四日結成された断金隊が最も早かつた。

△護衛隊▽五月十四日、甲府勤番士、与力、同心で編成、甲府城を警備。十二月十日、護衛砲隊、新衛隊と統合、新しい護衛隊となる△護衛砲隊▽五月十七日、お目見以上の甲府勤番士三十一人で編成、十二月十日、護衛隊へ統合△護衛隊▽武田氏系の八王子千人同心五十余人で五月二日編成△護衛隊▽五月二十日、武田浪人六十三人で編成した銃隊。板垣退助の東山道軍に協力、明治四年（一八七二）四月解隊△新衛隊▽九月六日、旧甲府勤番士百五十人で編成、十二月十日、護衛隊、護衛砲隊と合して新生の護衛隊となる△蒼竜隊▽四月、筑紫速雄ら北口本宮富士浅間神社の御師四十人で編成、江戸域二重橋の警護に当たり東北平定にも参加、十一月二十日解隊△高松隊▽甲府の彫刻師小沢一仙（雅楽助）に担ぎ出され、二月三日から甲府入りして偽勅使事件と騒がれた公卿高松実村の一隊△断金隊▽三月四日、入甲した東山道軍の土佐藩に志願、十八日、江戸・市ヶ谷の尾張藩上屋敷守衛の後、命名した上円井村（韭崎市）の歌田鞆雄ら神主、浪人、農民らの二隊。日光街道から奥州を転戦して明治二年（一八六九）三月解隊△隆武隊▽八月十五日、川口村浅間神社の御師ら四十六人で編成

このほか前記の甲陽鎮撫隊（幕軍）、同じ幕軍ながら柏尾の一戦で甲陽鎮撫隊の救援に応じなかった莖葉隊、甲斐武田氏の流れをくむ八王子千心隊、甲州小荷駄隊として日光街道を転戦した斎武隊、板垣退助配下の六百人で甲州か

ら会津へ転戦した迅衝隊、そして例の赤報隊などが甲州ゆかりの「官軍」「賊軍」だった。郡内は、富士山御師による蒼竜隊と隆武隊の二隊だった。

江戸に新政権

慶応四年（一八六八）三月五日、駿府に着いた官軍の総元締め、有栖川宮熾仁親王の東征大総督府は、江戸城総攻撃の日を三月十五日と決めた。江戸を戦火から救うため大総督府参謀西郷隆盛と旧幕府陸軍総勝勝海舟（安房）との間に和議が成立したのは、ぎりぎりの前日、十四日だった。かくて四月十一日、江戸城は開城、城主徳川慶喜は城を出て水戸に謹慎。四月八日に駿府をたつた有栖川宮の官軍本隊が江戸城入りしたのは四月十四日だった。

新政府軍による幕軍の残党狩りは精力的に進められた。五月十五日には上野の山に彰義隊を敗走させ、奥羽越列藩同盟も九月二十二日、白虎隊の拠る会津鶴ヶ城の落城で降伏、北海道に逃れた旧幕府海軍副総裁榎本武揚の軍も翌明治二年五月十八日、函館五稜郭の戦いをもって降伏した。

この間、七月十七日に江戸は東京と改称、九月八日には「慶応」が「明治」と改元され、新政権の態様は整った。明治のご一新が本格的に始まるのである。

甲府にも新政権

甲府城へは、これより早く三月五日、官軍板垣退助の東山道先鋒軍が入城したが、十二日には東海道軍先鋒隊副総督参謀海江田武次が入城して国事を代行、甲府城代には沼津藩主水野忠敬が任命され、臨時政権が成立した。海江田は十四日「甲斐は真の天領となった。朝廷のご沙汰があるまで今まで通りそれぞれ励め」と告諭し、人心を鎮めるため蔵米六百八十石を供出した。

この海江田をもって初代山梨県知事の相当職とする。薩摩藩士として生麦事件、鹿児島湾でのイギリス軍艦乗っ取

り計画と、血の気の多い軌跡をたどった彼は、明治新政府では奈良県知事、元老院議員、貴族院議員、枢密顧問官となり、子爵を授けられた。

三月二十三日には東海道先鋒隊副総督柳原前光が入甲、いったん江戸へ赴いた後、五月六日再入甲する。治安のため武田浪人で護国隊、富士山御師で降武隊、旧甲府勤番士の帰順者で護衛隊、新衛隊などを次つぎに編成、九月四日には代官所在地だった府中（甲府）、石和、市川に三県を置き甲府城を廃した。これに先立つ六月一日、甲府に鎮撫府を置き、柳原を鎮撫使とした。彼をもって第二代山梨県知事相当職とする。

この年四月（○）二十五日の富右衛門日記に「昨夜上吉田江浪人六十人ハカリ駿河ヨリニゲ来リアトヨリ次走江六百人計追手来ルト言」とあるのは、江戸開城を不満とする林昌之助の幕軍が黒駒村（御坂町）へ侵入したが、戦わずして沼津藩内へ逃げた事件であろうか。

ともあれ明治元年（一八六八）十一月五日には府中、石和、市川の三県を廃して各郡政局とし、甲斐府を置いて統制、侍従滋野井公寿を知事に任じた。前記のように滋野井は公卿の出で、赤報隊に参加して偽官軍にされかかったが、彼が第三代山梨県知事相当職になる。

山梨県成る

翌明治二年（一八六九）七月二十八日には甲斐府を廃して甲府県を置き、翌年には徳川御三家の一つ、江戸・田安家の田安領を甲府県に合して初めて全県統一政体となる。この年間十月には権知事土肥実匡が知事に昇格、翌明治四年（一八七二）十一月二十日、甲府県を改め、山梨県とし、知事の呼称も県令に改まる。十四年間の長期政権となった藤村紫朗が権令として着任したのは、明治六年（一八七三）一月二十二日である。

こうして第四代土肥に続く第五代の藤村政権をもって明治の文明開化を推進する山梨県政の基礎が、田安騒動、大

小切騒動などの代償の上に固まるのである。この間、わずか三年余りの間に、統治圏名は甲斐国↓三部県↓鎮撫府↓甲斐府↓甲府県↓山梨県と六転し首長も甲府勤番支配・代官↓鎮撫使↓知事↓県令と四転する。維新の激動期を象徴する変転ぶりだが、これでも大小の藩や支藩が混在し、県制施行後も離合集散を重ねた他県に比べれば、それほどもなかつた。

この間、都留郡成沢村は、一貫して成沢村であった。

第五節 年貢から税金へ

田安騒動

明治の新政権になったのに、徳川家達はまた「十六代さま」と呼ばれていた。幼名田安亀之助、ご三卿の一つ、田安家から徳川家に養子入りし、慶喜の跡を継いだからである。

ご三卿は、徳川本家の血脈を絶やさないため、八代将軍吉宗、九代家重の代に分家、創設した、田安、一橋、清水の三家で、十五代慶喜は一橋家から入っていた。三家とも甲斐に領地があったが、幕府は財政建て直しのため、これらの私領と天領（直轄領）の組み替えをししばやり、その結果、甲斐の一橋領と清水領は既に解体し、田安領だけが最後に残った。

田安領は全国で十万石、甲斐では山梨、八代、巨摩の三郡、百三カ村にわたり四万七千九百六十石を領していた。

慮心四年（一八六八）閏四月、維新政府が太政官札を大量に発行したのも、財政建て直しのためだった。新政府は翌明治二年（一八六九）六月、石高一万石に対し、太政官札二千五百両を強制的に割り当て、同額の正金を納めるよ

うに命じた。

いわゆる田安騒動が起きたのは、この時である。田安領代官は、農民の納めた正金のなかに偽の二分金が入っていた、と称して悪金のみをつき返し、さらに年貢の大切、小切の納期を繰り上げた。もし、できなければ、正金百両に對し太政官札百七兩の割合で納めろ、というのである。

九月八日、山梨郡の村役人は塩山の向岳寺に集まって協議、翌日、一町田中村（山梨市）にある田安陣屋（代官所）に、不可能である旨を歎願、拒否されると、田安代官所の非をあげて甲府県庁に訴えた。

田安領には寛政四年（一七九二）、太辨事件という前歴がある。徴税係の代官所手下山下治助が、一斗一升入りの特大のマスを作り、これを一斗マスと称して年貢米を計ったものだから、農民は一割以上も余分にとられた上、荒れ地まで畑地とみなし、坪刈りは上田ばかりですという始末だった。治助は代官を巻き込み、こうして浮かした裏金を愛人との遊興にあてていた。怒った金田村（一宮町）の重右衛門らは幕府に越訴したが、獄門以下の刑を受けている。

天保三年（一八三二）二月四日、天領である都留郡成沢村などが、私領に組み替えられることに反対する回答を谷村役所に出したのは、こういう前歴を踏まえてのことだった。

田安領が甲府県に合併され、全県が初めて統合されたのは、明治三年（一八七〇）五月になってからである。田安領四万八千石を加え、全県で三十七万七千石になった。

昨日・農地売買の自由化

江戸時代の年貢は、上田、中田、下田、上畑、中畑、下畑、下々畑、見付畑、上野畑、中野畑、下野畑、下々野畑、山畑、屋敷等その生産力を、役人立ち会いの検見で決めた。田の場合は坪刈りをして石盛（反収）を出し、それに面積を掛けて収量を出す。これを五公五民を原則として、公（為政者）と民（百姓）が半分ずつ分ける。つまり半分

を年貢として、米は現物で、その他は現物、または米に換算して金で納めた。

ところが五公五民が四公六民になる所はいいが、逆になったり八公二民になったりするものだから、方々に農民一揆が起きた。

年貢は役所から村ごとに割り当てられ、名主が長百姓や組頭など村役人の意見をききながら個別に割り当てる。年貢は、五人組や村の連帯責任だから、納められない者には立て替えをしたり、郷倉の貯穀を一時利用することもあった。こうして期限内に納めれば、村あてに役所から年貢皆済目録が来た。

幕末の安政六年（一八五九）から慶応四年（一八六八）年にかけて、谷村役所の担当代官は清水孫次郎、増田安兵衛、柴田桂次郎、石田守人だったが、成沢村の年貢は六十五石八斗四升九合で一定していた。

この、生産量をもとにして課する年貢を、農民に土地の所有や売買を認め、地価に応じて税金として徴収しようというのが、明治の地租改定である。

それには周到な準備が必要なので、慶応四年（一八六八）八月、新政府は当分の間、旧法によることを定めた。もちろん赤報隊が言いふらした“年貢半減”は撤回された。

明治と改元後の十二月、土地はすべて農民の所有とする方向を示し、明治三年（一八七〇）七月には、畑年貢の金納を全面的に認め、翌四年五月には、一定の条件のもとに田の年貢にも金納を認めた。そして同年九月には、農民の意思で何を作ってもいいことにした。田で米を作らずに、もっと有利な商品作物を作ってもいい、ということによって、農業自由化の大きなうねりが始まった。

明治五年（一八七二）一月には、農地の売買の自由化を認め、売買や譲渡の際、その所有権を国家が公認する地券の発行を布告、七月四日には、すべての私有地に地券を公付することを布告した。地券の交付は、地価を算定し、こ

れに應じて地租を課する前提である。甲州伝来の大小切税法は崩れるのだ。

大小切騒動

この段階で、成沢村は、大小切税法廃止に反対の動きが国中で始まったことを知る。明治五年（一八七二）七月二十日の成沢村の富右衛門日記は言う「（前略）甲州逸見筋甲府へ先規家康公信玄公之通り取計之儀ヲ押テ願ニ出ル外之組合村モ不残出ル咄ナリシカトハ不知甲府若尾財不残持出焼□ルトノ伝聞」。しかし、富右衛門ほどの人が、このあとは大小切のことに触れていない。天下の大小切騒動も、米の全く穫れない成沢村にとっては、関心の薄いものだったであろうか。

大小切は、甲州独自の税法で、年貢の三分の一を小切といつて金納にし、残り三分の二を大切として初めモミ納だった。その後、大切のうちの三分の一、つまり総貢の九分の二も時の相場で金納にし、残り九分の四は、モミ納から正米納に改められた。この税法が農民に喜ばれたのは、小切の金納分が、江戸時代を通じて、米四石一斗四升に対して金一兩と、一定していたことである。徳川治世二百六十余年を通じて米の値段はだんだん上がったが、税金は一定だったので、値上がり分だけ農民は潤ったことになる。

この税法を確認できるのは元和年間（一六一五―一六二三）までで、武田信玄時代までさかのぼれる確証はない。

しかし、甲州にとつての王政復古は、武田王国への回帰だった。だから倒幕の潮が高まると、武田浪人らはやすやすと偽勅使や偽官軍にもだまされ、利用された。大小切税法も、信玄さまが領民にくだされた、ありがたい税法だ、と信じて疑わない。だから、どうしても守らなければならなかった。

ところが山梨県令土肥実匡は明治五年（一八七二）八月八日、ついに大小切税法の廃止を布告した。郡内を除く国中三郡に、さっと不穩の気がみなぎる。県庁は吏員を各地に派してなだめるが、八月二十三日、万力筋、栗原筋九十

七カ村の農民六千が決起して県庁に押しかけ、翌二十四日には甲府の若尾邸を打ちこわした。

土肥県令は「願いは聞き届ける」という、かりそめの黒印状を示して鎮庄、参加した農民たちを小屋敷村(塩山市)の恵林寺に連れて行って、当の武田信玄の墓前で非をさとした。騒動は、首謀者の小屋敷村小沢晋兵衛と松本村(石和町)の島田富十郎を絞罪、隼村(牧丘町)の倉田利作を準流十年(牢死)、以下三千七百七十二人を処罰して決着した。

しかし、この不始末で土肥県令は間もなく罷免され、第五代藤村紫朗の登場となる。

地租と地券

こうして新政府は明治六年七月二十八日、太政官布告をもって地租改正条例を布達した。藤村紫朗はこの年一月二十二日、山梨県権令に就任し、四月には初の全国地方長官会議に出席し、改定案に同意していた。

条例の重点は①今まで収穫物を基準に年貢を決めていたのを、政府が決める地価を基準に課税し、金納とする②地価に対する税率は当分百分の三とし、同時に地租の三分の一以内を村入費として付加する③課税・納税はすべて個人を対象とし、だれも連帯責任を負わない。

税率は最終的に百分の一にする含みもあったが、明治十年(一八七七)一月には百分の二・五に減じた。

この税制・土地制度の大改革が終わったのは、地租改正事務局が閉鎖した明治十四年(一八八一)六月である。

この地租改定で政府が示した山梨県の地価は、田五十三円十銭、畑十七円十九銭、山林六十八銭。成沢村に關係の深い山林地価は、大阪の五円六十銭がとび抜けて高く、以下東京、和歌山、埼玉、熊本、群馬、大分、長崎に次いで山梨は九番目だった。

この地租条例で地主の所有権は確認されたが、小作人は相変わらず収穫物の六割以上もの小作料を現物で、地主に

納めなければならなかった。また、地租の源泉である小作料をあげるため、地主の立場を国家権力で保護する形ができていった。政府の示した検査例によると、この改革で、自ら耕作しない寄生地主の取り分が非常に大きくなり、小作人の取り分はかなり減った。さらに米が値上がりする一方で、金納額は増えないので、地主はますます有利になった。

地租条例に基づき、成沢村役場で地券帳の書き立てを始めたのは、富右衛門日記によると、明治六年（一八七三）五月一日である。地券はまず明治五年一月、東京府下の武家地、町地で発行された。二月二十四日には、土地の永代売買禁、つまり農民を土地に縛りつけていた規制が解かれ、七月四日には、地券の交付が全国に拡大された。

地券は、山梨県など各府県が大日本帝国政府承認のもとに発行する。表には所在、土地面積、持ち主、地価、地租額が記入され、裏には、現在の有価証券と同じように、名義人の変更（売買）を記録する欄がコマ割りで設けてある。この時発行されたのが壬申（明治五年）地券で、その後、地租改正法に基づく新地券が交付され、明治二十二年（一八八九）三月まで通用した。

地券は、納税や借金のため質入りされることも多く、地主や富豪が質受け人となって、名義を変更してしまうこともあった。小田原在には、六十余人の農民をだまして二十五町歩を自分各儀にした区長が現れ、敗訴した農民に焼き打される事件もあった。

第六節 ほとんど単村政治

名主選挙と職分

幕末の成沢村で、村役人は投票により選ばれていた。安政六年（一八五九）の富右衛門日記は、一月五日「組頭、

百姓代入札」とある。また慶応二年（一八六六）の同日記の一月八日には「名主入札予高札ニ成不請取予ハ不行」、続いて一月十日「二十人立会取極名主入札請取」、一月二十四日「役一件ニテ御役所エ名主出立」となる。

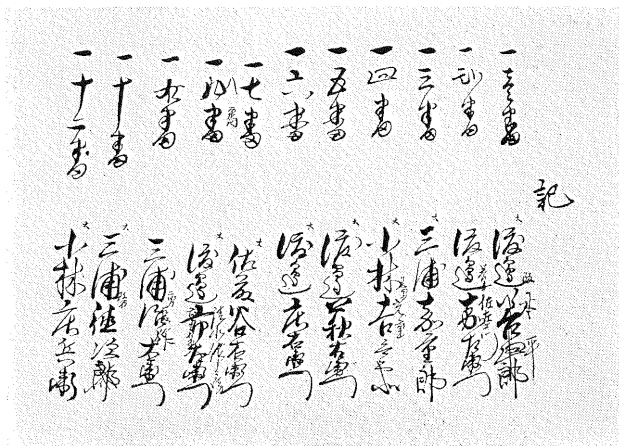
入札とは投票のこと。まず名主を選び、次いで組頭、百姓代のような他の村役人を選び、役所（石和代官所谷村出張陣屋）へ届け出ていたようだ。この日記でみると、安政六年にはすんなり決まったが、慶応二年には、高得票の富右衛門が名主就任にすぐ応じなかったため、主だった村の二十人がひざ詰め談判で、就任を納得させたいらしい。

名主など村役人の最大の仕事は、役所から総ワクを示された年貢の、各戸への割当とその徴収だった。富右衛門日記によると、その日取りは、十一月十四の年貢大割、十五日小割、十七日取立となっていて、毎年ほとんど変わらぬ。総ワクも米換算で六十五石八斗四升九合の年が続く。大割は五人組への割当、小割は各戸への割当である。年貢は村や五人組の連帯責任だから、災害や病気で果たせない家があれば、五人組や村が助け合い、郷倉の貯穀なども利用して果たす。

慶応二年六月二十五日の同日記には「小田原助郷出金取立」とある。小田原宿から助郷の割当を受けたが、農や山仕事で忙しくて人馬を供出できなかったのだろう。代わりに金で納めることにして、各戸への割当を徴収した記録らしい。村人には年貢のほかに、こういう負担もあった。役所と交渉して村人の立場を説明し、村人には役所の意向を伝える名主の仕事は、大変な重責である。何事にも村人に範を示さなければならなかった。

谷村役所へ改名届

明治元年から二年（一八六八―一八六九）にかけて、山梨県で役所の機構がネコの目のように変わったことは、第四節「明治維新成る」の通りである。県機構は鎮撫府―甲斐府―甲府県から明治四年（一八七一）山梨県時代を迎える。出先機関も、甲府、市川、石和の旧代官が知県事となり、更に郡制局となり、成沢村を管轄する石和郡制局の頭



庶民に「官名などを自分の名前にするな」とおふれが出た後、谷村役所へ出した改名届け。右の小さい字が改名部分。鳴沢村役場

取には飯島宣作、谷村在勤には佐藤庚十郎が任命されていた。

甲斐府を甲府県と改め、知事に滋野井公寿、権知事に土肥謙蔵(後の実匡)が任命されたのは、明治二年七月二十八日だが、同じころ「官位、国名などを自分の名前にしている者は改めよ」という太政官布告が出た。甲斐などの国名や、大夫、輔、亮、祐、助、允、進、正、右衛門、左衛門、兵衛などはダメだというのだ。

時の成沢村名主は渡辺庄三郎だったが村役人は折おり協議して改名し、役所へ届けた。日記の主、渡辺富右衛門は元名主でもあり早速、敬知と改めた。同時に、渡辺弥兵衛は弥平、渡辺治兵衛は弥三郎、渡辺治良作は甚作に、渡辺与右衛門は治良と改名したことが役場に残る「番号名前取調簿」にある。村の指導者層は率先、改名に応じた。庶民に、必ず苗字をつけるように、との布達の出たのは明治八年(一八七五)二月十三日である。

区制と戸長・副戸長

この改名を受け、いわゆる壬申戸籍の編制が始まった明治五年(一八七二)一月十二日、二年前に始まった郡中物代制は廃止され、山梨、八代、巨摩、都留の山梨県の四郡は計八十区に分けられ、成沢村は都留郡第六区に属した。区は約千戸を基準とし、区長・副区長を置くことにしたのは同年十月二十五日

ある。その時、区長の心得として、次の事項が山梨県知事土肥実匡から示された。

▽区町村から申し出の儀をいたずらに差し押さえたり事情を上達せず、公事訴訟等にワイロを取つてエコヒイキしではならない▽相互扶助を事として華美を戒め、よく働け▽窮民を救い、近隣相和せ。

同じ達しのなかで、各村に名主・長百姓を廃して戸長・副戸長を置くため、十二月十五日までに選挙をすることと指示している。戸長などの給与は民費で賄い、財政的に困難な小村の合併も促している。戸長・副戸長の仕事は人事、財政、税務が主で特に大小切税制廃止後、税収が減らないよう求めている。副戸長の数は村高に応じ、百石まで一人、百石から三百石まで二人、三百石から五百石まで三人、五百石から八百石まで四人、八百石から千石まで五人、千石以上六人とした。

村高六十五石八斗四升九合の成沢村の副戸長は一人ということになる。

明治九年（一八七六）五月十一日の鳴沢の富右衛門日記には「区長代理が村へ来て副戸長を選挙し、栄重が高点だった」とある。

明治六年（一八七三）四月三日には、市町村伍組編成法と区長・戸長公選法が制定された。四戸から十二戸を単位に伍組を設けて伍長を置き、正副戸長は伍長の公選で選び、県庁の認定を得て決定した。

九郡三十四区へ

当時、山梨県は八百余りの小村に分立していた。これでは明治の新政を推進するには力不足だし、従来の郡制・郡境にも不合理が目立った。そこで手直しの手が次つぎに打たれていく。

明治九年（一八七六）十月三日、山梨県は区制を改め、全県八十区を三十四区に編成した。成沢村を含む都留郡第一、二、三、四、五、六、七の三区は合併し、山梨県第三十四区となった。この区には成沢のほか大富、河口、大石（以上河口湖町）

勝山、(勝山村)、大嵐、長浜、西湖、(以上足和田村)、瑞穂、明見、福地(以上富士吉田市)、中野(山中湖村)、忍野(忍野村)の計十三村が含まれた。

明治十一年(一八七八)七月二十九日には太政官布告で、郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則が同時に発布され、山梨、八代、巨摩、都留の四郡は、東山梨、西山梨、東八代、西八代、北巨摩、中巨摩、南巨摩、南都留、北都留の九郡に分けられ、成沢村は南都留郡に属した。原案では、西八代は南八代、北巨摩は西巨摩、中巨摩は東巨摩だった。

十二月十九日、南都留郡役所は谷村に置かれ、十二月二十四日、初代南都留郡長に齋土齋が任命された。

明治十二年(一八七九)十二月三十一日現在で実施された「甲斐国現在人別調」は、日本初の本格的国勢調査として高い評価を受け、明治新政にかける基礎データとして、山梨県の強い意気込みが感じられる。人口はもろろん年齢構成、耕作地・作種、職業等にわたる。ただ、総人口は三十九万七千四百十六人と示されているものの市町村別は残っていない、成沢村の分もわからない。

鳴沢村の人口は明治二十五年(一八九二)に千四百四十一で、以後、漸増を続け、昭和十六年(一九四一)には二千六百七十一のピークに達する。その後、昭和四十四年(一九六九)には二千四十二まで下がったが、昭和六十二年(一九八七)年、二千五百に達し、かつてのピークに迫ろうとしている。ただ、明治二十五年の場合、女七百五十五に対し男は六百八十六と非常に少ないのはなぜだろう。

立法・行政一手に

明治十七年(一八八四)になると三月、村の財政再建のため太政官布告で地租条例の第二次改定に踏み切る。開墾の奨励、農地の地目変更の規制、脱税への罰則強化である。これに呼応して郡区町村編制法を改定(五月)、平均五

町村、五百戸で連合戸長役場を設けた。戸長は官選として給料を増やし、それまで戸長の自宅に置かれていた役場を独立、連合村議員は各村三人とした。

同時に区町村会法を制定し、議会制度へのはずみをつけたが、内容は、議長は執政者である首長（区長、戸長）が兼ね、選挙権は二十歳以上の男子で地租を納める者、被選挙権は二十五歳以上の男子で地租を納める者、という制限つきで、行政権と立法権は首長に握られていた。しかも、議事の進行を不相当と認めれば、議長はいつでも議事を中止させて県の指示を仰ぎ、議決したのも、議長、つまり首長が不相当と認めれば執行をやめ、県と相談する、というものだった。

大嵐村との十年間

しかし、明治二十一年（一八八八）には四月二十五日、市制町村制が公布される。これに基づき、町村合併が促進された。明治七年（一八七四）から八年（一八七五）にかけても大合併があった。明治七年には四十八件、八年には百三件の合併で、山梨県の七百八十八村は、半数以下の三百四十村になっていた。この時には成沢村に影響はなかったが、甲府市の誕生を含む明治二十二年の合併で、慶長いらいの「成」沢村は、「鳴」沢村と改まった。この間にも「鳴沢村」とした公文書が何件かあるが、これは、成沢村に鳴沢という大集落が存在するためだろうか。

明治二十二年（一八八九）六月二十六日、成沢村は大嵐村（足和田村）と合併し、鳴沢村となることが決まり、七月一日施行された。この合併状態は十年間続くが、明治三十二年（一八九九）五月十六日には、鳴沢村から大嵐村が分離独立し、再び鳴沢、大田和の二大集落による旧単村に戻る。

八代郡と都留郡の境を鳴沢村境野とする説もあった。大田和を支村扱いにした時代もあった。長塚、大嵐を行政区画に含めた時代もあった。しかし、明治三十二年に確定して現在に至る村域が、鳴沢村の歴史の大半を支えていた。

このことが村の団結を強固にして入会林いらいの恩賜林を守り、大きな共有財産を支えにした真の豊かさを形成してきた。

なお、近隣村では明治二十二年の合併で、船津組を除く大富村が小立村、大富村のうち船津組と河口村のうち浅川組が合併して船津村、浅川組を除く河口村が河口村となった。この三村はいずれも今日の河口湖町である。また、長浜村と東八代郡西湖村が合併して郡境が変更され、南都留郡西湖村となった。今日の足和田村である。

総選挙は第二区で

明治二十二年（一八八九）七月一日には同時に、第一回の衆議院議員総選挙が行われた。選挙人は二十五歳以上の男子で、直接国税（地租・所得税、後に營業税加わる）十五円以上を納める者で、山梨県では田一町二反、畑四町歩以上の所有者に限られた。全県で三千八百十一人、全県民の〇・七七％に過ぎなかった。被選挙人は、三十歳以上の男子で国税十五円以上を納める者。

選挙は、第一区（西山梨、中巨摩、北巨摩、有権者千九百七十一人）、鳴沢村を含む第二区（東山梨、南都留、北都留、同九百七十三人）、第三区（東八代、西八代、南巨摩、同八百六十七人）に分けて行われ、田辺有榮、古屋専藏、八巻九万が当選した。

翌明治二十三年（一八九〇）五月十七日には府県制・郡制が公布され、明治二十五年（一八九二）の衆議院議員総選挙では、第二区で葉袋義一が当選、依田道長、渡辺明渠が落選した。明治二十七年（一八九四）の総選挙第二区では依田道長が当選、次点は天野董平だった。

大正末の普通選挙を迎えるまで、制限選挙は続いた。大正二年（一九一三）三月三十一日現在をみても、鳴沢村の選挙人と被選挙人は次のように、村会議員でさえ全村民の一一％だった。今日の七二％と比べ隔世の感である。

▽衆議院議員 選挙人六、被選挙人〇▽山梨県会議員 選挙人八〇、被選挙人八▽南都留郡会議員 定数一、選挙人八〇、被選挙人四一▽鳴沢村会議員 定数八、選挙人一九三

翌大正三年（一九一四）の衆議院議員総選挙には、南都留から堀内啓治（福地村）が当選した。南都留郡選出の山梨県会議員は、井出与五右衛門（船津村）、牛田唯一（三吉村）、大津巖（開地村）の三人だった。南都留郡会議員は二十七人で、鳴沢村からは渡辺桂次郎（鳴沢）が選出され、名誉職参事会員を兼ねた。

明治の十村長

明治二十五年の、旧大嵐村を含む鳴沢村は、畑二百七町、切替畑百九十町、宅地十一町、林百三町、芝地百五十七町、計六百七十二町七反六畝五歩で、地租は五百五十九円六十四銭二厘。旧鳴沢村が七〇%を占めていた。

大嵐村との合併時、大田和に指定された役場所在地は、単村復帰後の明治三十六年（一九〇三）、鳴沢分の水上に移転、昭和三十八年（一九六三）二月十六日には現在地へ再移転した。

鳴沢村が大嵐村を分離独立させて単村に復した明治三十二年の八月五日、村長に渡辺綱義が就任する。これをもって鳴沢村の初代村長とし、以後、明治時代は次のようになる。

▽明治三十三年（一九〇〇）八月十八日 渡辺慶蔵▽同三十四年（一九〇一）十二月二十六日 渡辺親孝▽同三十六年（一九〇三）六月九日 渡辺義高▽同三十七年（一九〇四）五月二十五日 渡辺宗太郎▽同三十九年（一九〇六）七月四日 渡辺鶴吉▽同四十年（一九〇七）十月一日 渡辺桂次郎▽同四十三年（一九一〇）五月十九日 渡辺音松▽同四十四年（一九一一）四月二十一日 渡辺潤次郎▽同四十五年（一九一二）五月二日 渡辺繁範

第七節 山を守つて五十年

日記の空白

大地震の直後、安政二年（一八五五）に始まる鳴沢の富右衛門日記は、明治十一年（一八七八）に終わる。大田和の渡辺喜八日記が始まる明治十四年（一八八一）までには三年間の空白がある。この空白の三年間に、鳴沢村民にとっては、生死にかかわる大事件が進んでいた。

鳴沢村民が山年貢を納め、数百年にもわたる入会慣行を続けてきた広大な富士山の林野が、おかみの山―官有林と決定したのである。それまでは、民のものとも、おかみのものとも所有権は、はっきりしなかったが、村民にとつては、その山の木や草を暮らしのために使えればいいので、土地の所有権にはこだわっていなかった。

しかし、官有林となれば、木や草はいっさい切り出せないことになるかもしれない。それをあえてすれば犯罪者にされてしまうだろう。それでは生きてはいかれない。

同じように所属のはっきりしなかった山梨県の林野の多くはこの年―明治十四年、官有地に編入された。そのなかでも鳴沢村は、総面積の六七％に当たる林野がこれに該当した。沖縄県土の二〇％が、住民の踏み込みを許さないアメリカ軍基地になっているが、それとは比較にならない高率の土地が村民の手から切り離されてしまう。事の重大さは、そこにあった。二つの日記の空白期は、そのようなショックが原因と考えられないこともない。

大事な共有財産

足和田山のすそが南へひと際、張り出した境野。鳴沢村はそこで、西の鳴沢と東の大田和の二大集落に分けられ

る。ここを八代郡と都留郡の境とする説もあったほどで、鳴沢には八代郡、大田和には都留郡の影響が濃く、方言も微妙に異なる。しかし、両集落の間に、表立った政治的な対立もなく、陰湿な意識のそれも感じられない。

むしろ、外からの刺激に対し、両集落は一丸となってすばやく反応する。広大な富士の林野への入会という共通の利害が、暮らしの上で大きな比重を占めているからであろう。御巢鷹を守っていた時代には年貢を免じられていた。その後も、村外へ出す生産物について一定の年貢を現物か金で納めれば、あとは入会地の木や草の利用は自由だった。

順番に材木を切り出し、カヤを刈って家を建て替え、屋根をふいた。スズタケは養蚕のムドや細工物にした。炭を焼き、草を払って灰にすれば肥料になった。

そのお礼に村人は、厳しく入会林野を守ってきた。自然の生産力を上回るような乱伐は戒め、下草刈りなどの手入れは怠らなかつた。春先には野焼きをして虫を払い、新芽を促したが、大きな山火事を起こした記録は見当らない。文久三年（一八六三）鳴沢で子供の線香の火の不始末から民家が焼けた。慶応三年（一八六七）には大田和で隠居家が焼けた。そういう里火事の記録はあるが、山に火事は出さなかつたようだ。

そんな大切な入会山だから、他村から、侵されると、代表を立てて談判に行き、ラチが明かなければ奉行所へ訴えた。じかに盗伐者を捕えたこともある。抗争の相手は、八代郡本栖村（上九一色村）であったり、静岡県富士郡上井出村や根原村（富士宮市）だった。

境界争いは、有名な元禄十四、十五年（一七〇一―二）をはじめ、幕末から明治に入ってからも続いた。

安政六年（一八五九）には、甲駿国境を決めるのに、甲州側は本栖村だけが立ち会い、鳴沢村はカヤの外に置かれた事件があつた。この時も、本栖や根原村とかけ合い、以後、鳴沢村が立ち会わない限り、境界の目印の判立場は建

て替えないことにした。

官民有区分法の波紋

こうして守ってきた入会林野が国に没収されようというのである。鳴沢村の総面積は現在、八十九平方^{キロメートル}余りである。この約八〇%の六十九平方^{キロメートル}余りが山林で、その八四%に当たる五十八平方^{キロメートル}近くが恩賜山梨県有財産である。この、全村面積の六八%を占める恩賜林こそ、数百年の入会慣行を続けてきた全村民の共有財産だった。

明治二年（一八六九）、新政府によって全国の幕府林が官林に編入された。しかし、明治七年（一八七四）九月二十九日の藤村紫郎山梨県権令の「合村ニ付心得」の通達では次のように、入会権は別個の独立した権益として、合併後も特定地域に継続することを明記していた。「村持出或ハ入会山等之アル村ハ他ノ村ヘ合併スルトモ事実差支アルニ於テハ其持山入会山ヲ共同セザルモ苦シカラズ 但協議ノ上可成或ハ双方互ニ便利ヲ得一和親睦共ニ業ヲ営ム様心懸クベシ」。

また、明治八年（一八七五）六月二十二日、地租改正局から「数村入会又は一時持某々数人持等の慣行あるものは、隣村の保証があれば、帳簿に記入しなくても民有の確立とする」という意味の達しがあり、この時点でも成沢村の入会権は守られていた。

ところが翌明治九年（一八七六）、山林原野官民有区別処分法が制定され、調査が始まった。山梨県はこれに基づき翌年、入山管理と山火事防止のため入会仮規則を設け、翌年にはこれを「官林取締仮規則」とした。これによって入会山への入山には鑑札が必要になり、鑑札には人とか馬とか入会の方法や氏名・年齢が記入された。同時に、下草刈りの許可年限を五年以内に限った。

このことは「いよいよ入会権が取り上げられるのではないか」という不安を、鳴沢村をはじめ山梨県の村々に生み

「切るなら今のうちだ」ということで、乱伐や山火事が増え、山はたちまち荒廃し、保水力は薄れ、防災上からも問題化した。長い間、小物成とか山米という形で山年貢を納め、自由に出入りして燃料や肥料にし、その後を植栽管理してきた入会山が、自主管理力を失ったのである。

明治十四年の衝撃

山梨県の入会村民の不安は、現実のものとなった。明治十四年(一八八二)一月二十六日、山梨県の入会山のほとんどすべては官有地と決定した。全国的には、里に近い入会地の多くは民有地に、里人の利用しにくい奥地の部分のみ官有地とされた所が多かったのに、山梨県では三十一万町歩(ハルツ)余りの入会林野の九九%に当たる三十万七千町歩が官有地とされ、民有林とされたのはわずか三千三百八十五町歩だった。

全国的傾向に反して山梨県だけがこうなったのは、藤村紫郎県令の「雑税を納めたりとはいえ草木刈り料だし、私とすべき根拠はない」とする内務卿への見解の具申にあったという。この時の藤村の意中を後年、明治四十四年(一九一)の恩賜林ご下賜後に農商務省の上山満之進山林局長は「民有林にしたならば、入会民が税金に堪えられまいと心配したのではないか。あるいは、官有地にしておいて、入会行為の継続は黙認するハラだったのかもしれない」と述べた。当時の知事熊谷喜一郎も同じ見解を述べている。

入会継続を運動

しかし、この決定には、山梨県中の入会民が落胆し、やがて激怒し「官有地編入反対、入会継続」の猛運動を始めた。恩賜林ご下賜時でも、山梨全県二百四十二市町村のうち八五%の百八十六市町村が入会組合に関係し、南都留郡では二十四町村のうち鳴沢村をはじめとする二十三町村、九五・八%が入会に関係していた。これが明治十四年(一八八二)当時には、折柄、高まってきた自由民権運動と結びついて大きな力となった。

こうなると藤村県令も無視できない。さつそく内務省に「山梨県で官有地に編入された所は旧小物成地で入会慣行のあつた所だから、入会を許可してほしい」と上申した。官有地が内務省から農商務省へ所管替え後もそこへ再三、再四入会許可を申請する。十一月には、次のような状況説明の伺い書もつけた。

「近ごろ新聞や演説で官有林編入の非を鳴らす者が多い。数村が団結して自由民権運動と結び、穏やかならざる状況である。人心は不安におののき、山林は荒廢している。相当の年期を限つて旧のように入会を許し、植林保護を人民に負担させれば、愛護の情念も生まれると思う。三十万町歩にも及ぶ広さでは、いくら管理を嚴にしても盗伐や放火を制することはできない」。

この意見具申がきいて、翌明治十五年（一八八二）には農商務省の指示で、山梨県は入会町村から申請のあつたものうち十八万二千八百三十八町歩の入会を許可した。不許可として残されたのは三万三千七百四十町歩である。これを実行するため翌明治十六年（一八八三）二月には、官有山林草木払下条規を設けた。

抗争二十年で敗訴

ところが明治二十一年（一八八八）になると、官有林野はすべて官林とし、農商務省の管轄下に置かれた。翌年八月三十日には再び、この官有林野はすべて御料地に編入され、御料局静岡支庁の管理に移され、翌明治二十三年（一八九〇）九月には草木払下規則を制定、草木は入会団体に永世払い不けることにした。その代わり、伐木跡地や未木地には入会民に植林させ、盗伐の被害は、入会団体の責任とした。

この定めを受けて明治二十五年（一八九二）十一月、福地村（富士吉田市）の藤井伝吉は初めて御料地を賃借し、富士山北東ろくの剣丸尾などの九町五反八畝二十歩に、アカマツ苗を植えた。しかし、この手続きは一般的にはなほだ複雑で、ほとんど実行されず、山林は荒廢し、入会民は困窮していった。

鳴沢村を巻き込んだ、二十年間にも及ぶ富士山西ろくの立木払い下げ紛争が起きたのはこの前年だった。明治二十四年（一八九二）十二月、御料局静岡支庁は、富士山十一番官林の立木を御料地内のものと認め、鳴沢村の外川伴三郎ほか七人に払い下げた。

翌明治二十五年（一八九三）四月には静岡県側の上井出村（富士宮市）が異議を唱え、支庁で実地査定をしたが裁定できず、二十年間の争いとなる。明治二十六年（一八九三）九月には山梨県会の参事会でも審議されたが結論は出ず、思賜林に下賜をほさみ、十八年もたった大正四年（一九一五）五月二十二日、上井出村側に軍配をあげる裁定があった。

鳴沢村と上九一色村の山梨県側は六月二十五日、この裁定の取り消しを求める行政訴訟を起こしたが、大正九年（一九二〇）十二月二十七日、鳴沢村側は敗訴となる。このいきさつは静岡県側の「富士山国境争論誌」を伝えた『富士宮市史』による。

御料林を県有林に

この種の紛争を巻き込みながら、山梨県の入会権回復運動は進む。明治二十七年（一八九四）十月、官有林の県への水防用下附願が建議された。木内信春県議長から田沼健知事あてである。翌明治二十八年（一八九五）十二月には「入会御料地樹木臨時払下手続」が制定されるが、やはり入会民にとっては手続きが繁雑で、そのすきに県会議員などが入会団体と契約して払い下げ木を転売、暴利を得るような弊害が生まれる。

翌明治二十九年（一八九六）十二月二十二日、木内議長から桜井勉知事あてた堤防林地設定の建議で「入会山の官有地編入は、地租改定時の誤りだったのだから県有地として下付せよ」という意見が付され、初めて県有地にした、という意思が明確に示される。翌明治三十年（一八九七）には三月一日、三日、四日、四月五日と相次いで内務

大臣、農商務大臣、貴族院、衆議院あてに同じ趣旨の請願を繰り返す。

百七十六人の死者を出した翌明治三十一年（一八九八）の山梨県の水害は、山林荒廃に原因が求められ、県は慌てて一月二十二日、草木払下規則を追加して営林方法を指定する一方、二月八日にはこの規則の趣旨を郡市役所に告諭し、御料地の入会権を確認し、御料地の荒廃をばん回することを強く求めた。

しかし、翌明治三十二年（一八九九）三月二十三日には国有林野法が制定され、官有地から入会権を収奪するような形となった。このため山梨県会は明治三十三年（一九〇〇）十二月十六日、野口英夫議長名で加藤平四郎知事あて、森林振興のため県庁組織に専門の課の設置を促す意見書を出した。

このなかで、山梨県の入会地の九九％が御料地に編入された結果、山梨県の民有林は一三％で、全国平均の六〇％に比し著しく低くなったこと、入会地の一部は入会団体に払い下げ、防災上の必要部分は県有地として残し、植栽を急ぐべきことを説明している。これを受けるように山梨県は同年同月、里垣村と相川村（ともに甲府市）に計九十八町歩の模範林を設定、明治三十五年（一九〇二）には国に先立ち造林補助規則を定め、翌年には県営苗畑を創始した。

下附願は却下

明治三十四年（一九〇一）十二月十日、野口議長から石原健三知事に提出された「御料林払下に関する意見書」は一層具体的なものだった。入会山を官有林に編入したのは地租改定時の誤りだった。このままでは荒廃するばかりなので速やかに県有林として払い下げを受け、その後、一部を転売して県有林地での入会を断つことを前提に、次のように説明している。

①御料林四十万七千町歩を時価五十万円として五十年賦で県が買い受ける②旧小物成地三十三万町歩のうち保安に關係のない部分の十分の三を入会団体に転売する③貸下地は入会団体または町村団体のまぐさ場にする④部分林の設

定は、旧入会団体、市町村など公共組合と契約する。

しかし「入会御料地下附願」は明治三十八年（一九〇五）七月二十六日「詮議に及び難し」と、内務大臣から却下される。

それでも山梨県では翌明治三十九年（一九〇六）、御料林の払い下げに向けて精力的な動きが続く。八月には御料局甲府支庁が甲府市伊勢町に開設され、山梨県の御料林の管理は、静岡支局から甲府支局へ移った。鳴沢村の六千百町歩余りは、甲府支局の谷村出張所船津分担区の管轄に入った。十二月には栗原信近らの主唱で山梨県山林会が結成された。

明治四十三年（一九一〇）四月には、山梨県庁に林野警察課が新設され、本課に四人、出先に三十五人が配属された。鳴沢村には、谷村警察署吉田警察分署の鳴沢林野警察巡查出張所が置かれ、鳴沢村と西湖村（足和田村）を管轄した。

鳴沢に入会組合

こうした慌しい動きのなかで、鳴沢村外三ヶ村御料地入会団体組合が設立されたのは、明治二十九年（一八九六）九月二十六日だった。ほかの三ヶ村は船津、小立、勝山である。明治三十二年（一八九九）には鳴沢村から大嵐村が独立して「外四ヶ村」になる。その鳴沢村外四ヶ村御料地入会団体組合が明治三十四年（一九〇一）六月、御料地五千四百四十九町五反六畝の下付願いを宮内大臣田中光顕に提出した。

明治三十九年（一九〇六）十一月には、山梨県下入会御料地特売規則が発布され、関係団体は競って払い下げを申請したが、恩賜林下賜までの五年間に払い下げられたのは九百町歩だけだった。

こんなわけで山梨県の御料林は管理不足による乱伐、盗伐、野火、放置で荒廢の極に達し、明治三十八、三十九、

四十、四十三年とほとんど例年のように大水害を招いた。その復旧などのため、明治四十四年（一九一〇）の県債は三百六十万円に達し、絶対額では埼玉県に次いで二位、比率では全国最高の借金県となった。もう、どうにも動きのとれないところにきていた。山梨県から北海道移民となった五百人は、水害で村を捨てた人々である。

恩賜林二下賜

ついに国もみかねて明治四十四年（一九一〇）三月十一日、山梨県内の御料地二十九万八千二百三町七反七畝十五分（実測では十六万町歩余り）を、恩賜山梨県有林として払い下げた。それは全県の八五%の市町村にわたり、三百山、千三百集落がかかわった。もちろん鳴沢村の六千町歩余りも含まれていた。

三月二十八日には県に臨時林野調査会が設置され、四月一日には山梨県恩賜県有財産管理規則が施行され、県庁内務部には恩賜県有財産管理課が置かれた。林野警察も六十九人に倍増された。鳴沢の入会団体組合が「鳴沢村外四ヶ村入会団体組合」と改称したのは六月三日である。同組合は、二年後の大正元年（一九一〇）八月十六日には「鳴沢村外四ヶ村恩賜県有財産保護組合」と改め、昭和三十六年（一九六一）七月七日、今日の鳴沢村外一町二ヶ村恩賜県有財産保護組合となる。一町二ヶ村は、河口湖町、勝山村、足和田村である。

このほか明治四十四年には、九月十五日に山梨県で初めての森林組合として、島田保護土工組合が島田村（上野原町）に設立され、十二月二十日には神金村（塩山市）が萩原山の恩賜杯を、水源涵養保安林として東京府に売却した。山梨県の林政史上、また鳴沢村にとっても画期的な年となった。

南都留一の林産村

恩賜林二下賜直前、明治四十三年（一九一〇）十一月十九日、鳴沢上組（鳴沢）の区有林四百六十五町歩、鳴沢下組（大田和）の区有林百三十五町歩、計六百町歩が鳴沢村有林として移転登記された。これで一村としての結束、共有

財産への意識はひときわ高まった。

その結果、ご下賜直後の大正二年（一九一三）、鳴沢村の木材生産高二万尺貫はもちろん南都留郡で最高だが、木炭や木工品を合わせた全林産物生産額でも十万九千八百八十円と大台を超え、南都留二十四町村のなかで頭抜けた存在となった。県営樹苗圃は、明治四十四年二月に鳴沢、大正三年四月には大田和にそれぞれ設置され、造林面積も、明治四十年（一九〇七）には三町歩だけだったのに、明治四十四年（一九一）にはピークの八十六町五反六畝に達した。

第八節 文明開化

太陽曆施行

明治五年（一八七二）十一月九日の、成沢村の富右衛門日記は、異例の丁寧な字体と長さで、太陽曆実施の詔勅の全文を伝えている。欠落や誤字もあるが、後半を掲げよう。

『蓋シ太陽曆ハ太陽ノ纏度ニ從テ月ヲ立ツ日子多少ノ異アリト雖モ季候早晚ノ変ナク四歳毎ニ一日ノ閏ヲ置七千年ノ後僅ニ差ヲ生スルニ過キス之ヲ太陰曆ニ比スレバ最モ精密ニシテ其便不便モ固リ論ヲ俟タサルナリ依テ自今旧曆ヲ廢シ太陽曆ヲ用ヒ天下永世之ヲ遵行セシメン百官有司其レ斯旨ヲ体セヨ明治五年壬申十一月九日』右御布告ニ依テ十二月三日ヲ明治六年ノ一月一日ト相成申候』

全文をきちようめに載せたところに、村政の責任者としての新しい時への覚悟のほどがうかがえる。月とともに歩んできた太陰曆の時代は、明治五年十二月二日をもって終わり、翌十二月三日は、今日まで続く太陽曆の明治六年（一八七三）一月一日となった。富士山の月と星と日と風と雲と緑とともに生きてきた成沢村の人びとも、身がひき

まる思いだったに違いない。

一月四日には早速「今般改曆ニ付人日、上巳、端午、七夕、重陽之五節ヲ廃シ神武天皇即位日一月廿九日、天長節之兩日ヲ以テ自今祝日ト被定候事」という五節句廃止の太政官布告が出、山梨県令に昇格した土肥実匡が「無洩可触示者也」と添書している。

明治天皇は嘉永五年（一八五二）九月二十二日の誕生、太陽曆に直すと十一月三日になる。神武天皇即位日とされる一月二十九日も太陽曆では二月十一日になる。これら祝祭日については十月十四日、あらためて次のように太政官布告した。

元始祭一月三日、新年宴会一月五日、紀元節二月十一日、神武天皇祭四月三日、神嘗祭十月十七日、天長節十一月三日、新嘗祭十一月二十三日、孝明天皇祭十二月二十五日

一月四日の太政官布告は、山梨、八代、巨摩三郡の正副戸長あてで、都留郡は含まれていない。役所や学校は、お触れ通りにしただろうが、長年の住民の習俗が、一片のお触れで一朝一夕に変えられるものではない。大田和の渡辺将登（のぶたか）日記は、明治二十五年七月一日になってやっと「この日から太陽曆を用う」となる。

旧習断つ新生へのお触れ

それにしても明治政府は、この前後から次つぎに文明開化のお触れを出していく。新しい政治には、何をおいても因習の打破だというのである。

慶応四年（一八六八）三月には神仏分離令が発せられた。明治二年（一八六九）になると、一月二十日に関所を廃止、五月には五人組が廃止、八月にはバクチ、小銃の死蔵、十二月には墮胎も禁止され、はりつけや火あぶりの刑も廃止された。成沢村に「道祖神祭りの費用を若者組が村民に強要しないように」と、甲斐府からの布達が来たのも、

この年である。逆に、前年の神仏分離令を受けて神葬祭が許可され、仏教諸派にほとんど独占されていた葬儀に新しい道が開けた。

明治三年（一八七〇）になると十月二十六日、成沢村など都留郡諸村に「苗字公許」の回状が届いた。同年九月「平民に苗字を許す」という太政官布告に基づくもので、明治八年（一八七五）二月三日には「国民は必ず苗字をつけよ」という太政官布告となった。日の丸を国旗と定めたのは、明治三年一月二十七日だった。

明治四年（一八七二）三月には、甲府県で男女混浴が禁止される一方、九月には断髪、脱刀の自由が認められた。

明治五年（一八七三）は、文明開化への決定的な年となった。一月十八日には、山梨県の下郡が八十区に分けられ（明治九年一八七六三十四区に再編）、壬申戸籍が採用された。一月二十九日には国民の身分を皇族、華族、平民に分け、成沢村民は全員「平民」になった。二月四日には、土地の永代売買禁止が解かれ、助郷や伝馬所も廃止された。三月には社寺の女人禁制も解かれる。

四月九日には、庄屋・名主・年寄制に代わって戸長・副戸長が置かれ、お役所の日曜日制がスタートした。七月一日には甲府、石和など八カ所に郵便局が開設され、八月三日の学制公布で、山梨県は第一大学区に所属した。九月十九日には山梨裁判所も開設された。同二十七日には、大小切騒動の反省から、県民教化のため新聞解話会の開設が布達された。十一月十四日には、道祖神の廃止が山梨県から通達され、甲府の町なかから、あつという間に道祖神が消えた。十二月一日には徴兵制の実施である。

明治六年（一八七三）二月七日には仇討ちが禁止され、二十四日にはキリスト教が解禁になった。七月四日には県境の関所の門が取り払われ、代わりに八月五日、山梨県内十六カ所に取締出張所（警察署の前身）が置かれた。九月には、山梨県で町村合併の第一号として金沢村（一宮町）と本建村（早川町）が生まれた。

明治七年（一八七四）八月十五日には拷問が禁止され、明治九年（一八七六）三月二十八日には廢刀令が出た。明治十年（一八七七）三月一日、東京ではお岩稲荷が取り払われた。旧習を断とうという意味合いからであった。

新聞解話会

旧習を断つて新生日本を築くため、国や県が最も力を入れたのは、教育と新聞だった。教育は百年の計だが、新聞はすぐに役立つ。明治五年（一八七二）八月二十三日の大小切騒動に困惑した山梨県令土肥実匡は九月二十七日、各区正副戸長に、新聞解話会の設置を通達する。都留郡成沢村にも、もちろん通達は届いたはずだが、証拠は見つかっていない。

種痘は、日本人の血を採って外国へ売るものだから、徴兵令の文面で「血税」を生き血をもって国に奉ずることと説明したことから、岡山県で農民騒動が起きるなど、時代はどんどん進む。それなのに情報はさっぱり入らないので、国中が混乱していた。

成沢村の周辺には、旧幕時代から俠客がうごめき、バクチも盛んだった。津向の文吉と竹居の吃安が富士川河原でけんかをし、吃安の子分が仇討ちに成沢村に入ってくるようだ、とか、黒駒の勝蔵のおひざ元の事件が成沢にも及びそうだとか、成沢村の人びとが騒動に脅えていたことは、富右衛門日記に刻明である。

「文明開化ノ今日小民末々幼童婦女ニ至ル迄一向ニ世間ノ事ヲ知ラサルハ生甲斐ナキ事ナリ、其ヲ知ルハ新聞紙ニ若クナシ、抑々新聞紙ハ海内ヲ始メ外国各地ノ情態ニテモ精細ニ記シ善行悪事ヲ有ノ俣ニ記載シアレバ、自ラ勸善懲惡ノ旨備ハリ風ヲ移シ俗ヲ易フルノ捷徑ナリ（後略）」の通達が、この間の事情をよく物語っている。

この七月には、現存する最古の地域紙である峡中新聞（山梨日日新聞の前身）が創刊され、大小切騒動も朱肉入りの号外扱いで報じられていた。新聞解話会の教材には、この峡中新聞などが使われた。しかし、当時の発行部数は五百

部ほどで、文盲も、また多かった。ここにも解話会の必要があった。

解話会は、一六とか三八の日の夜、月に六回ほど開くこと。新聞紙代は、村費でまかなうこと。講師への謝礼は、その人に応じて決めること。会席、灯油、炭などの費用も同様に取らうこと。小さな村や人口の少ない村は、近隣の村々が一諸になつて催すこと―等の規則も同時に定められた。講師（説師）は主に、神官や寺の住職が勤めた。証拠は見つかっていないが、鳴沢の通玄寺や大嵐の蓮華寺の住職、鳴沢の春日や魔王天神社、大田和の八幡神社の神官も講師を勤めたかもしれない。会場には、寺院や神社や、後には学校もあてられた。

国や県はしばらくの間、新聞を奨励した。しかし、国や県の政策を批判したり、自由民権運動や国会開設要求運動に結びつくようになると一転、弾圧に変わった。明治七年（一八七四）には讒謗（さんぼう）律出版条例など、翌八年には新聞紙条例を改定して、新聞の発行禁止や編集長の逮捕投獄が続発する。こうして明治十年（一八七七）前後には、新聞解話会は急速に衰微から消滅する。

鳴沢村の新聞

成沢村時代の文化は、西の方は鍵掛峠、大石峠、御坂峠を越えて国中、駿河往還を経て静岡県からの影響も多少はあった。しかし、主流は、政治的には谷村、社会・経済的には吉田の強い影響下にあった。それが船津や小立、勝山を中継拠点に成沢村に及んだ。

新聞も、吉田の外川新聞店の先代、外川幹教（まさのり）が小立に出した販売店から、鳴沢村に入るようになった。新聞はまず、役場や学校、産業組合などから入るのが普通だが、鳴沢村の記録に残る最初は、明治三十九年（一九〇六）、大田和の渡辺将登日記である。そこには「新聞代一部一錢五厘、タバコ三十錢、サンバツ代十錢」とある。

「大田和農業協同組合三十年誌」によると、明治三十六年（一九〇三）十月二十四日に設立された大田和信用組合の

事務所は将登の先代渡辺喜八宅にあった。そんな関係からだろう。

大正二年（一九一三）生まれの鳴沢の渡辺国孝は、村の新聞少年だった。鳴沢尋常高等小学校の高等科二年の時、彼は毎朝四時起きをして、小立の外川幹教の所へ新聞を受け取りに行った。古屋重雄河口湖町長宅の東百餘くらい、所から浜へ降りる道路に面した縁側に新聞は置いてあり、それを鳴沢村に持ち帰ると、青年団や家族が協力して配った。彼の担当は第一区（鳴沢）で、小立の外川店までは、成沢村時代の分村である新倉村のじいさんが吉田から運んできた。

新聞代は月に三円。山梨日日をはじめ山梨毎日、国民、朝日、東京日日、報知などだったという。国孝の記憶による昭和三年当時の鳴沢の配布先は次の通りで、小林富造と三浦栄次郎は、二軒で一部を回し続めていた。（個人は、五十音順）

通玄寺、鳴沢尋常高等小学校、鳴沢村信用組合、鳴沢村役場、梶原賀重郎、梶原昇平、小林孝賢、小林才一、小林修多、小林武頼、小林忠次郎、小林利隆、小林富造・三浦栄次郎、小林長作、三浦雅光、渡辺宇一郎、渡辺卯之甫、渡辺桂次郎、渡辺繁範、渡辺正作、渡辺達誉、渡辺庭朔、渡辺輝

太平洋戦争が終わると、日本占領連合軍総司令部（GHQ）により、既成新聞には戦争責任ありとして新聞用紙の割当が制限され、その分、新たに創刊された新聞の育成に力が注がれた。この結果、昭和三十七年（一九六二）の鳴沢村勢要覧によると、鳴沢では読売三〇％、山梨時事二四％、朝日一四％、毎日一四％、山梨日日一〇％、日本経済六％、大田和では山梨時事四三％読売二五％、山梨日日一五％、毎日九％、朝日六％、日本経済二％だった。

これが昭和四十三年（一九六八）九月には同じ鳴沢村勢要覧で、山梨日日三七・四％、読売二一・一％、山梨時事一八・九％、朝日六・一％、毎日三・九％、日本経済二・九％と、大きく様変わりする。この間の六年間に総部数も、

二百八十二部から三百八十部へと百部も増える。その後の公的統計はない。

第九節 女は朝学、男は夜学

社会教育の芽

明治の文明開化の推進役として、義務教育として制度化された学校教育は、もちろん重要だが、明治の鳴沢村の場合、若者たちの自主的な学びの姿勢に貫かれた、はつらつとした通俗教育の面を見逃しにはできない。今日でいう社会教育である。

幕末から明治にかけて成（鳴）沢村の若者たちは、よく遊んだ。吉田に芝居幕の染めを注文して興行をしたり、太々神楽を舞い、自ら役者もした。道祖神祭りでは少々楽しみすぎて役所の注意を受けたこともあった。

その半面、とても活動的で、村の先頭に立ってよく働いた。万延元年（一八六〇）五月十一日、鳴沢の春日神社を下る川登道にどつと水があふれ出した八日後には、魔王天神社に集まって、川垢離（せんごり）をして復旧に精出した。明治十七年（一八八四）には、若者たちの発起で、鳴沢に貯水池を造った。冬の渇水に備えるため、十五間（二・三七疋）の堤防を築いて水を貯めた。大田和の若者たちも、雪代が押し出して窪地にあふれた時には防災に出勤し、ヤマイヌ狩りもした。

貯水池は、技術が未熟なため水が逃げ、翌年夏にはまたの大出水で山崩れのため跡かたもなくなったが、こうした明治の若者たちのエネルギーは、ずっと後の太平洋戦争後にも受け継がれた。青年たちの総意で鳴沢村には、山梨県で最も早く公民館が取り入れられている。昭和二十六年七月には鳴沢の小鳴沢に、翌二十七年（一九五二）五月には大

田和に、それぞれ公民館が設けられ、戦後の社会教育の拠点となった。昭和五十九年（一九八四）に中学二年生を対象に始まった立志式にも、そんなつながりを感じる。

南都留最古の青年団

「鳴沢青年会」として、鳴沢村に青年団が生まれたのは、鳴沢村勢要覧によると、明治十八年（一八八五）、つまり、あの貯水池事件の翌年である。何かしなければ、という若者の意欲が感じられる。明治二十一年（一八八八）には「以信会」と改称するが、南都留郡勢一斑によると、設立は、村勢要覧より五年遅れの明治二十三年（一八九〇）十月三十日。それにしても、南都留郡では最も早く誕生した青年団である。当時の会員六十五人。

明治二十九年（一八九六）には大田和青年会も結成され、以信会の方は明治三十七年（一九〇四）に鳴沢青年会に名称復帰、明治四十五年（一九二二）九月十八日には、鳴沢と大田和の青年会が合併して鳴沢村青年会となり、大正五年（一九一六）十一月、鳴沢青年団と改称した。

当時の青年団活動は、講習会、開墾、水路の補修、共同理髪、兵役者の歓送迎などさまざまだったが、こういった経歴や活動はともかく、鳴沢村の若者の名を天下にとどろかせたのは、男子の夜学、女子の朝（あさ）学だった。明治の、通俗教育と呼ばれた時代の社会教育は、お寺の説話や義太夫や芝居の勧善懲悪の物語が主だったが、ここに社会教育も組織化されたことになる。

太鼓で学ぶ娘たち

「夜学」という言葉には、独特の自由なひびきがあるが、鳴沢青年会の夜学は冬閑期に行われた。鳴沢の渡辺賢慶は、日露戦争に出征する前年の明治三十六年（一九〇三）、この夜学で「公民必須科甲種」の修業証書をもらった。

三月二十五日付のこの証書は鳴沢村総合センターに保管されているが、時の夜学会長は渡辺桂次郎、講師三浦恵城と

なっている。

男子の夜学よりは遅れたが、女子の朝学は、女子青年団として組織化される以前の、明治の末ごろから始まったらしい。実際にここに学んだ大田和の小林ゑつ、渡辺しまのらによると、小学六年を卒業してから六、七年は学んだそうだ。

夏は、朝三時半には太鼓の音で、今の鳴沢農業協同組合大田和支所の近くにあった大田和小学校に集まった。太々神楽でも雨乞いでも、よく活躍する鳴沢村の太鼓だが、この太鼓は直径一呎もあり、大石から教えに来ていた代用教員の渡辺太市が打った。彼女らが学んだのは大正の初めだが、勉強は朝四時半か七時近くまで。初めは三十人くらいの生徒だったが、鳴沢と一緒に百人以上に増えた。ゑつは六人姉妹の四番目だが、姉妹みんな学んだ。

教師には渡辺太市のほか、体操の小佐野たくみらが出て、国語、算数、ソロバン、ペン習字、変体がな、修身、裁縫、作法、遊戯などを習った。特に鳴沢から来ていた小林高德から学んだ富士山の地名などが面白く、今でも、源頼朝のタカ狩りの陣場だったという御膳場とか、世をはかなんだ美女が木を眺めていたという美人窪とかを覚えてい

る。紅、おしろいで通って来て評判になった娘もいたが、当時の娘たちは、朝学から帰ると朝食の支度、野良仕事があり、草刈り、モンキ拾いをし、松団子(マツカサ)を集めて燃料にすることもある。午後も同じ野良仕事で、夜はトウモロコシやソバをうすで粉にひき、着物や手袋のつくりをし、夜は十時ごろ寝て、また朝三時半の太鼓を迎える。食事は主に薄焼きなどだった。

補習教育で表彰

こうした青年団の夜学や朝学は、明治政府によって補習教育として組織化され、奨励された。大田和青年会がその

活動を認められ、文部大臣表彰に推薦されたのは明治四十三年（一九一〇）十二月である。同年三月の第一回表彰八十二団体のなかへ、山梨県からは篠尾村（小淵沢町）と八幡南（山梨市）が選ばれたが、同年十二月の第二回には、知事へ推薦された三十団体のなかから、大田和青年会を含めて八団体が文部大臣へ推薦された。賞与金は、文部大臣十五円、知事十二円。

大田和青年会は、通常会員二十八人のうち七一・四％の二十人が補習教育に参加し、他に特別会員十一人、名誉会員二十八人がいた。基本金百三十六円八十八銭は、大臣推薦八団体のなかでは相興（一宮町）、都川（早川町）に次いで高額だった。

青年団の補習教育は、明治二十六年（一八九三）に公布された実業補習学校規定で、団から独立して制度化され、これらの実業補習学校は、明治三十六年（一九〇三）には山梨全県で三十校、明治四十五年（一九一〇）には二百二十三校を数える。これが大正十五年（一九二六）に始まった青年訓練所と統合して、昭和十年（一九三五）には青年学校となり、太平洋戦争へつながる。

大正三年（一九一四）、鳴沢村には、鳴沢農業補習学校と大田和農業補習学校があり、生徒は鳴沢が三十人、大田和十七人。両校合わせて鳴沢村は、実習補習学校費として百六十円二十一銭五厘を計上している。これは南都留郡での最高額で、授業料も最高である。隣の大嵐村（足和田村）が衛生費や伝染病予防費に多額を計上しているのと対照的で、鳴沢村の社会教育への力の入れ方がわかる。

講習内容は実利的な面も強く、同年十月二十四日の渡辺将登日記によると、愛知県から五群を導入した養蜂の講習会を、さっそく大田和農業補習学校で取り上げている。

戦争と女子教育

話が前後するが、現在の鳴沢小学校が「小学河口学校」として開校したのは、明治七年（一八七四）である。初めは教場を、鳴沢と大田和で半年交代していたが、明治十二年（一八七九）に両区の中央の境野に校舎を新築したのを機会に、鳴沢小学校と改称した。明治二十年（一八八七）には、大嵐と一緒に長塚尋常小学校となり、鳴沢の通玄寺に分校を置いたが、翌年には校舎を新築して移転した。

明治二十五年（一八九二）には鳴沢尋常小学校となって補習科を置き、明治四十一年（一九〇八）、義務教育四年が六年に延長されたのを受けて翌年、校舎を新築、明治四十五年（一九二二）四月十二日には高等科を併置した。このあと、太平洋戦争中の鳴沢国民学校時代を経て昭和二十二年（一九四七）、現在の鳴沢小学校となる。

しかし、明治二十五年四月、鳴沢尋常小学校となった時の生徒数は、男子五十三人に対し女子はたった一人だった。大嵐と大田和の生徒を収容した長塚の分教場でも、男四十人に対し女は三人だった。義務教育を建前としながらも、明治の学校教育における男女格差はかくの通りである。

それが大正三年（一九一四）には、鳴沢尋常高等小学校で、対象百六十七人のうち百六十二人が就学して九六・三%で男一〇〇%、女九二・九%、大田和尋常小学校では男女計百六人の全員が就学している。この間の二十年には日、清、日露の両戦争があった。戦意高揚のためにも女子に、積極的な教化が必要とされたのであろう。その熱が朝学へ結ぶ。

当時の両校には、別棟の教員住宅が一戸ずつ設けられ、辺地手当も支給されていた。これを合わせると鳴沢四、大田和三、計七人の教員で年間給与千百三十四円、一人月平均にすると十三円五十銭になる。なお明治時代の鳴沢小学校、大田和小学校の校長または相当職は次の通り。

〔鳴沢小〕

譽田高次郎、泉文作、中込徹、小佐野勝平、辰己円数、窪寺和一郎、北条氏光、秋山丑太郎、小川義苗、高橋栄氏、高野虎男、三浦健、三浦惠城、清水作太郎、宮下八百八、三浦惠城、渡辺平蔵、藤原寛則
〔大田和小〕

渡辺文海、齊藤海学、武川清平、中村多一郎、宇佐美富士松、小久保清旭、小佐野道蔵、中村徳次郎、三浦豊蔵、大森荘治、三浦円吉、加々美元吉、大久保嘉蔵、堀内伸三郎、加藤正太郎、渡辺信義、内田茂木、小沢芳三

第十節 揺らぐ民俗

標的にされた道祖神

明治政府は、文明開化や因襲打破のお触れを次つぎに出したが、成沢村は、これをどう受け止めたであろうか。お触れは、太陰曆を太陽曆に切り替える大手術の伏線のように、明治二年（一八六九）、次いで明治四年（一八七二）十二月に、道祖神祭りの取り締まりで始まった。

「道祖神祭ノ儀去巳（明治二年）十二月中相触置候通堅相守従前ノ悪弊ニ泥ミ若キ者共祝儀杯ト唱村内ヨリ私ニ米錢取り集或ハ新婚等ノ者共ヨリ押テ酒肴類為差出飲食致候儀一切致間敷此段心得違無之様可申付事 辛未（明治四年）十二月 山梨県庁」

若者たちが道祖神祭りの費用にするために村民や新婚さんから金品を強要したり、それで飲食することは、いっさいまかりならん、というのである。

道祖神や道祖神祭りは、明治の新政を妨げる因襲の最たるものとして、土肥実匡、次いで藤村紫朗山梨県政から集

中攻撃を受けた感がある。ついに明治五年（一八七二）十一月十四日には「道祖神祭礼取締ノ儀ニ付テハ毎々申達候趣モ有之候処兎角宿弊不相脱ニ付向後右祭礼断然命停止候事但シ路中設有之右祠ハ取纏メ産神社地へ遷置跡地可取付事右ノ通毎区無洩可達者也」という布達が出た。祭りそのものを廃し、祠や丸石神は産土神の境内に移すことを強い調子で命じている。獅子神楽などに使う太鼓や笛などの道具類まで所持を禁じられた。

この布達で、八日町、柳町、緑町など甲府中心街の道祖神祠は、あつという間に姿を消し、葛飾北斎、安藤広重、一魁齋芳年、一猛齋芳虎ら当代一流の浮世絵師の筆に成る道祖神幕の多くも散逸した。しかし、成沢村の道祖神祭りは、そんなことにはへこたれず、続けられた。

若者組と立志式

今も祭りや民俗芸能を伝承していくために各市町村で、後継者である若者の養成が熱心に説かれている。特に昔のような小単位の自給自足圏―村落共同体では、若者の存在は大きかった。

成沢村でも、道譜請もヤマイヌ狩りも、夜警もカヤ草刈りも入会林の手入れも、若者の重要な仕事だった。それらへの心づけが、祭りや組の費用にもなり、若者を村のなかに存在づけた。その実力が、時にはドラブチ＝略奪婚ともなり、寄付の強要になることもあった。もちろん、成沢村に限ったことではない。秋祭りに対しても、同様の取り締まりの達しがあった。

これら若者の組織は一般に若者組と呼ばれ、若者宿という寝所を持つことも多く、農閑期の夜には娘のある家へ出かけ、縄などしながら話し込んだ。年ごろの娘を持つ家でも歓迎することが多かったが、恋に発展した二人が、家柄の差などで結ばれないことがあると、前記のドラブチ＝略奪婚になったりする。

江戸時代の武家社会の「元服」の名残り、男はたいい十五歳で若者組に入り、二十五歳くらいで結婚して脱け

る。組入りは、一月十四日の道祖神祭りの前が普通だった。

鳴沢村には今でも「立志式」がある。昭和五十九年二月五日には村の総合センターで、十四歳の中学二年生四十六人を対象に立志式をし、みんなが六年後の自分にあてた手紙を小林美知村長に預けた。タイムカプセルに仕込んで、成人式の日に披露することになっている。この年、南部町の南部中学校でも、同じ趣旨の立志式があった。

鳴沢の太々神楽

成沢村時代の若者は、文献でみるかぎり、はつらつとしていた。万延元年（一八六〇）五月十九日の富右衛門日記に「先日ヨリ三四日若者洗ゴリ（川垢離）念仏ヲ魔王宮ニテモフス大田和若者当所エ洗コリニ三日来リ一同ニテ上吉田先元（浅間）様エ指（詣）」とある。鳴沢と大田和の若者が魔王神社に集まって水で身を清め、念仏を唱えてお祈りをした後、北口本宮富士浅間神社へ参拝したのであろう。この年、成沢村では天然痘（疱瘡）がはやり、初めての種痘をしているので、病魔退散を祈ったことも考えられる。

元治二年（一八六五）には三月四日、鳴沢の若者が通玄寺で狂言と踊りをし、慶応と改元後の八月十五日、上吉田に染め注文に出しておいた芝居幕が仕上がったので、村に持ち帰る。翌慶応二年（一八六六）一月五日、鳴沢と大田和の若者は、大田和の周右衛門の指導で狂言ばやしの練習を始め、慶応四年（一八六八）からは、鳴沢の春日神社、魔王天神社、通玄寺、大田和の八幡神社で、祭礼ごとに神楽を奉納した。幕末、上野村（三珠町）の表門神社から伝わった太々神楽である。

成沢村に太々神楽が伝わったのは「鳴沢の太々神楽」によると、安政三年（一八五六）である。鳴沢の源右衛門という青年が、中之倉峠越えに市川大門の老人を背負ってきて教えを請い、村の儀八、常清、伴左衛門、一郎兵衛、庄左衛門らが源右衛門宅で練習したという。

太々神楽は、春日居町の山梨岡神社、御坂町の美和神社、富士吉田市の浅間神社、市川大門町の四尾連子安神社、八代町の永井天神社、若草町の巨摩八幡宮、石和町の佐久神社などにも伝承されているが、成沢村に伝わったのは、伊勢系の岩戸神楽である。これも悪魔退散の祈りが主体になる。師匠を連れて来た源右衛門も、伝習した儀八らも、みんな若者だった。旅回りの役者をよんで興行するのも若者だった。

村芝居にも鑑札と税金

しかし、安政六年（一八五九）八月十三日の富右衛門日記には「小若者七八人ニテ芝居カイ役場エ大メ之願候得共不叶」とあるように、若者が勧進元になってやろうとした芝居が不許可になっている。明治初年、若者の道祖神祭りの寄付強要に規制が加わったように、若者の興行にも、お上の規制の手が及ぶようになった。

明治十七年（一八八五）には、西原村（上野原町）の和田組と穂坂村（韮崎市）の柳平組の若者たちが、無鑑札で芝居を興行したという理由で拘引された。若者組が興行をするための費用を、観覧料という名目で村の人たちに出してもらったことが営業行為とみなされたのである。

藤村紫朗山梨県令は就任早々の明治六年（一八七三）四月「芝居狂言、昔噺、軍談、角力、浄瑠璃、軽業、貸弓業、揚弓場之類其他遊□浮業を以って営業する者以来病院並に道路橋梁費用として興行毎に其上り高二十分の一税納申付候事」と布達していた。今日の県税である娯楽施設利用税であり、一種の目的税でもあった。税率は、昭和六十一年（一九八六）から問題化した売上税案と同じ五％である。

この藤村布達はまた「右業体は向後一々願出許可を請興行可致若無願にて興行いたす者は咎身方可申付事」ともいう。無許可・無鑑札での興行を禁じたのである。

大田和の渡辺喜八日記の明治十四年（一八八一）の項をみても「五月二日 芝居見に吉田へ行く」「五月八日 夜芸

人を止（泊）める芝居有り」「五月九日 午後芝居見（大田和の八幡神社に於て）」「五月十日 夕方より上組（鳴沢）之芝居見に行く金十銭を進上す」と連日、芝居の記事である。文久二年（一八六二）生まれ、当時十九歳の喜八の一端がわかる。しかし、この「十銭」が課税対象としてねらわれるとなると、ほとんど唯一の農村娯楽にも暗い影がさす。

役者廃業

明治二十六年（一八九三）九月二十五日、四十七歳から二十二歳までの鳴沢村の男十五人が、俳優営業鑑札御下付願いを鰐淵忠常南都留郡長に出した。このうち九人には、営業税金引受人がついていた。翌二十六日にはめでたく全員に鑑札が下り、坂東大喜三郎、中村尾登五郎、市川助若ら十五人のプロ役者が誕生した。

ところが四日後の九月三十日には、市川桔梗を除く十四人が廃業届けを出している。税金引受人まで用意し、身内同士の芝居に税金まで払うのではバカバカしい、と思ったのであろうか。明治二十七年（一八九四）の山梨県令第八号によると、役者の税金は一人月五十銭。これは遊芸人、相撲取り（行司も）と同じで、幫間（たいこもち）と甲府中心街の芸者は四円、その他の芸者は二円だった。なお、この年の鳴沢村の戸数割税は年七十五銭で、船津村の一円よりやや安かった。

地芝居や、よそからよんだ役者の芝居は、鳴沢では春日神社、魔王天神社、通玄寺、関所跡、消防器具置き場前など会場はいろいろあったが、大田和地区はほとんど八幡神社に限られていた。

八幡神社では、拝殿から棟統きの渡り廊下が花道のように舞殿に続いている。渡り廊下の後背は、楽屋ふうの細長い小部屋になっていて、舞殿の中央には、回り舞台が円形に切つてある。しかし、床下に回つてみると、回り舞台を支える軸には材木が打ちつけられ、動かせないようになっている。この種の回り舞台は、富士北ろくでは夏狩にもあ

ったそうだが、芝居を盛大にはいけない、という明治政府の因習封じ込め政策によって凍結されたのであろう。大田和の渡辺和一郎の先代には「喜楽」という戒名があり、芝居とのかかわりをうかがわせる。役者に手当を出す夫錢帳も残っている。太平洋戦争直後も鳴沢には、御殿場の市川座というのから数人組の芝居が興行に来ていたほどで、明治の鳴沢は、芝居なしには語れないほどである。

バクチ観音

幕末から明治にかけて村へ入ってくる遊芸人も少なくなき、事件もあった。明治九年（一八七六）の初めには、鳴沢の人妻が祭文読と駆け落ちした、という記録もある。祭文（さいもん）とは、祭りの時、神前で奏する中国ふうの祝詞で、歌祭文ともいう。これに節をつけて語り歩き、錢を乞うた遊芸人が祭文読で、刺激の少ない山村にとっては魅惑の存在だったのだろう。

明治三十三年（一九〇〇）生まれの鳴沢の小林もとは、別の遊芸人が伝えた唄を五十番節まで覚えていて、テープに収録した。鳴沢の梶原永作方へは昭和の初めまでアメ屋が来て、太鼓で人を集めて小芝居までしていたという。また、甲府の娘義太夫花沢越伊摩は、山形屋大助親分の娘だが美人のほまれ高く、富士北ろくにも多くのパトロンがいた。明治後半にはしばしば入ろくして富士を仰いで美声をふるわせたという。鳴沢村にもファンが居たことである。

鳴沢の水木草里にある通玄寺。その高台にある観音堂に収まる百観音を俗に「バクチ観音」という。四月十八日の縁日には参詣人や博徒が近郷近在から集まり、盆ゴザならぬ盆板の列は一キョウにも及んだという。

慶応二年（一八六六）六月十六日の富右衛門日記は「夜御出役中沢孝作様小者式人番人四人ニテ」という書き出しで、成沢村の五人と木立村の二人をバクチで逮捕、十二人を通玄寺に呼び出して説諭、うち三人を村預けにしたこと

を記している。明治に入っても開化政策の一環としてトバク禁止令はしばしば出されるが、このバクチ観音は、あまりの盛大さに役所も手をつけられなかったらしい。享保（一七一六—一七三六）のころから始まり明治の中ごろまで続いたそうだ。

黒駒の勝蔵（御坂町）、竹居の吃塩（八代町）、津向の文吉（六郷町）という甲州の三大侠客を西に控え、彼らの吉田や谷村への通行の途中にある成沢村は、博徒にもねらわれやすい。この地方では夏狩（都留市）の長慶寺でも行われたという。

通玄寺観音堂の四月十八日の祭りは、馬の健康と養蚕の繁昌を祈り、大般若経六百巻を転読する。河内の古閑や久那土、郡内の吉田、谷村、山中、駿河の猪頭や人穴から集まる数万の善男善女の異様な熱気は、転読の声をかき消すほどだった。伊賀上玄教住職によると、祭り日にはお堂の雨戸（戸板）をひき出し、門前から境野の方へ並べていった。万霊等の辺まで十枚以上にはなった。これを盆ゴザ代わりにバクチを張ったのである。雨戸の裏には番号が打っており、テラ銭箱は梶原辰衛方に保管されている。

バクチ観音を有名にしているもう一つは、宮沢氷堂描く千匹絵馬が観音堂に奉納されていることである。

第十一節 講と無尽の社会

自力更生の支え

鳴沢の三浦楨太には、一族の講からもらった奨学金が、一生の励みになった。大田和の渡辺吉雄は痛めた背をさすりながら、茅（かや）無尽の昔を懐かしむ。講や無尽は、明治の鳴沢村民の暮らしを経済的に支えた、小さな、小さな

な銀行だった。同時に、氏族のきづなを確かめ合い、同業の情報交換し、信仰に結ばれた人びとの語らいは、明治の鳴沢人の生きがい内面から支えてきた。講や無尽をぬきにしては、明治の鳴沢村は語れない。広大な入会林を持ち、自力更生を建前とする村だけに、なおさらのことである。

幕末の講・無尽

文久二年（一八六二）一月四日に始まる大田和の渡辺長左衛門の、お伊勢参りの道中記には、わらじ代十八文、天竜川の川越え百五十六文など費用の明細が記入されている。この費用は、伊勢講でまかなわれていた。

鳴沢の富右衛門日記は、時々刻々に変わる気象を刻明に記録し、風祭り、霜祭り、雪祭りなど季節の祭りを基調の一つにしている。同時に、講と無尽の記事が実に多い。それは、自ら掛け金の工面から始まって、仲間の無尽金を立て替えたりそれを返してもらうや、すぐ次の人に融通したり、利息を取ったり払ったり。

寺の勸化（寄付集め）にも村民の無尽は密接にかかわっている。鳴沢の通玄寺や、今は足和田村に属している大嵐の蓮華寺で、棟替えや宝物を売買する時などである。掛け金の額や利息の率は一度も出てこないが、普通の無尽のほかに無尽という小型の無尽もあって明治の以前から活況のほどがしのばれる。

公的な金融機関があるわけではなく、高利の金に頼るすべもない村民にとって、冠婚葬祭とか家の修築とか、不時の病とか、大きなもの入りの時には、無尽や講に頼るほかはなかつた。災害に備えて穀物を貯蔵する郷倉に「報恩倉」の別称があるように、郷倉と講・無尽は、自力更生の支えだった。

ただ、明治に入つての大田和地区での講の盛行は、廃仏棄釈の影響なしには考えられない面がある。

神仏分離

明治維新に際して政府は祭政一致を強調し、神道を国教扱いにしようとした。

それまで大きな神社には、山梨県でも、神宮寺とか上之坊とかいう形式で、寺坊が付属し、大日如来や阿弥陀、弥勒など諸仏を護持していた。窪八幡（山梨市）における普賢寺、金桜（甲府市）の弥勒寺、浅間（富士吉田市）の上之坊、三輪（櫛形町）の伝嗣院、熊野（塩山市）の一乗院などの例である。足和田村大嵐の蓮華寺は一時、修験で栄え、真言宗から日蓮宗に改宗したが、ここにも三十三神堂がある。鳴沢村大田和の山中には、天台修験の成就院があり、神仏が習合していた。

この状態に対し政府は慶応四年（一八六八）、神と仏を切りはなす、いわゆる神仏分離の布達を次つぎに出す。三月十二日には太政官布告で「神仏を混同シ、菩薩、権現ノ字を以テ神号ト為スヲ禁ズ」と触れた。続いて三月二十一日には、権現、牛頭天王などの仏教語を神号にするな、仏像を神体にしてはいけない、鰐口、梵鐘、仏具などを神社の表から取り除け、などと重ねて太政官布告し、閏四月二十一日には神祇官を設置した。まだ鎮撫府の支配を受けていた山梨県の代表的六寺院は六月九日、甲府の東光寺で大会議を開き、対策を協議した。

明治政府はその後、重要神社を勅祭社、直支配社、准勅祭社に分け、神官にも格式に応じた職制を定めた。さらに明治四年（一八七二）には、全国の神社に県社、郷社、村社の社格を与えることにした。鳴沢の春日神社が村社に指定されたのは明治四十年（一九〇七）二月十六日、大田和の八幡神社は同年六月十日だった。

こうして明治政府は、仏教を主な支えに歩んで来た徳川幕政二百六十四年を、一挙に国家神道主体に切り換えようとした。明治三年（一八七〇）一月三日には大教宣布の詔が発せられ、神祇省を廃して教部省を置いた。この時、宣教師、神官、僧侶にみんな「教導職」の名が与えられた。

廃仏棄釈のアラシ

これを機に廃仏棄釈―仏や釈迦を捨てて神道に就け―というアラシが日本全土を吹き荒れ、仏像や墓石が破壊され

取奪された。山梨県権令藤村紫朗は明治六年（一八七三）七月十三日「盆行事を廃止せよ」という極めて具体的な布達を出す。祖先を祭るのはいいが、三日間にもわたる行事は仏教家のたわごとで無駄も多いし、怠惰の風に流れやすい。一律の行事をやめ、それぞれの家の忌日にすればいいではないか、というのである。

二ノ宮村（御坂町）の美和神社には、*「仏敵先生」*と呼ばれるほど、激しく仏教を排撃し、神道を鼓吹する神官も現われた。

廃仏棄釈では浅間神社の系統がねらい撃ちされた。富士山信仰の修験につながる浅間信仰には神仏習合の色合いが濃かったことと、富士講を支えた御師たちの国粹主義によるものだった。御師たちは国学の影響で、尊王攘夷に固まっていた。明治維新に際しては、北口本宮富士浅間の御師たちは蒼龍隊、河口浅間の御師たちは隆武隊を結成、倒幕・天皇親政化に参加した。にもかかわらず、報いられることの少なかつたことへの不満がくすぶっていた。

浅間神社系への破壊工作は、静岡県側の南西富士でも激しかった。富士宮の本宮や村山大日堂、山頂の雲切不動などで、仏像や堂宇が壊された。山梨県側の北西富士では、北口本宮富士浅間神社で、全剛力士像などが破壊され、国宝級ともいわれる白鳳期の古仏が持ち去られた。河口浅間神社では明治六年（一八七三）九月十九日、境内に付属する善応寺と大石寺が廃寺宣言を出さざるを得なくなった。下条村（韮崎市）のように、全村が神道に帰依した所も現れた。

大田和の十二家衆

鳴沢で、廃仏棄釈の影響を強く受けたのは、地理的に近い大田和で、鳴沢にはほとんど及ばなかつたという。

大田和の八幡神社では、合祀されていた將軍地蔵が、境内の阿弥陀堂に移された。大田和の集落は古く、愛宕山の北から西すそにかけて展開した関係で、ふもとから山腹、山頂にかけて数多くの堂祠がある。安置されていた不動明

王・弥勒菩薩を含めて、愛宕権現をはじめ阿弥陀堂、地藏堂など、古くからのお堂が取り払われ、焼かれた。蚕影さんもなくなり、境野の上の大田和分に台座だけが残った。今の榛名さんの所である。

一家衆（いっけし）とも十二家衆とも呼ばれる大田和の氏族は、それぞれが信仰する愛宕や阿弥陀や地藏の堂宇を取り巻くように、屋敷墓を持っていた。例えば渡辺和一郎ら一族の屋敷墓は、昔の大田和尋常高等小学校、今の農産物集荷場の所にあつた。

廃仏棄釈で守り本尊を物理的に失つた大田和の十二家衆は、明治二十年（一八八七）ごろ許可を得て、氏族別に講を始めた。同時に分散していた屋敷墓を、的場の雪代沢沿いに集めた。沢沿いの低地を埋め墓に、その東の傾斜地を拝み墓にした。埋め墓と拝み墓が至近距離に隣り合つた、珍しい両墓制である。

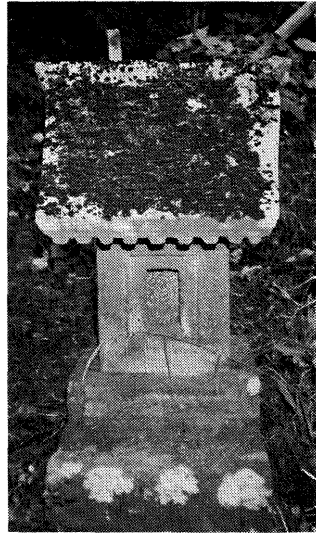
講の基金になつたのは、廃棄された堂祠に供えておいたサイ銭箱の中身だつたという。講の名称は、渡辺耆雄によると、信仰する神仏と氏族名をつないだ次の十二である。

三浦一家、小佐野報徳講、渡辺報恩講、阿弥陀講（渡辺）、愛宕講（渡辺）、小林報徳講、供養親善会（渡辺）、達磨講（渡辺）、渡辺勝治一家、天神日待講（渡辺）、洗心講（渡辺）、八幡講（小林）

三浦一家、供養親善会、渡辺勝治一家、八幡講を除いては仏教系で、報徳講関係は小立の常在寺に属し、他は鳴沢の通玄寺である。講の日は本尊の掛け軸を持って当番の家を回る。これらの講は、具体的にどのような運営されてきたのだろうか。現に二十九人で構成され、最も大きな愛宕講についてみよう。

愛宕講

本尊は、先々代の通玄寺住職の筆になる掛け軸の愛宕大権現である。毎年一月二十四日に、当番の家で先祖供養の講を開く。昭和六十二年の当番は渡辺みよ子、翌年は渡辺忠重である。会費は三千五百円、他に積立金千五百円をし



苗字神、春日神社

て旅行費などにあてる。昭和六十二年（一九八七）は、通玄寺の伊賀上玄教住職をよんでおはらいをした。
上記十二家衆の講のほか、大田和には秋葉講、伊勢講、神楽講、観音講、甲子講、蚕影講、石尊講、庚申講、鬼子母神講、天通日待講、高尾講、念仏講、羽黒講、山の神講などさまざまの講がある。

鳴沢の苗字講

一方、鳴沢の方にも愛宕、伊勢、えびす、天神、富士、竜爪、六斎、甲子、秋葉、羽黒の諸講がある。大田和の十二家衆諸講に対抗するのが鳴沢では苗字講である。これも同族の講で春日神社本殿の後背地に、東に三浦講と渡辺講、西に梶原講、別の渡辺講、小林講の五つがそれぞれ、苗字神を祠に祭っている。祠は紋章で識別できる。このうち今も活発に活動している三浦講と梶原講をモデルに、苗字講をのぞいてみよう。

三浦講

鳴沢の三浦模太や三浦忍によると、講は一族繁栄のため明治四十四年（一九一）に始めた。カギの手になつていた三軒の三浦家の屋敷神に白藤稻荷があり、災難の度にお稻荷さんが現れたので、これを本尊として掛け軸にしてから災難がなくなつた。昔は突発的な出費に備えて無尽をし、それを運用して事業をした。模太は少年のころ奨学金として三十七銭をもらい、それが今でも忘れられないという。

白藤稻荷の場所は昔、丘になつていた。源頼朝が富士の巻狩の時に布陣した所といわれ、今も「幕木」の地名が

ある。他の講と同じように持ち回りで開き、かつては二十人以上が集まり、引出物も出た。初午には道祖神の祭りや獅子舞もあった。今は無尽はしていないが、昭和六十二年（一九八七）一月現在、残高は二十万六千円ある。

現存する古文書によると、毎年の積立金は一人二銭、やむを得ざる者は一銭で、講日は一月十九日。明治四十五年（一九一〇）には二十銭、大正二年（一九一三）には三十七銭、大正三年（一九一四）には三十八銭が拠出された。「よく勉強するから」というので、横太への奨学金は大正四年（一九一五）に支出されている。

当初の顔ぶれは長作、久作、寿作、菊蔵、太平ら二十六人で、大正七年（一九一八）三月一日に規約をつくった時のメンバーは次の二十人の、いずれも三浦姓である。

嘉重、実久、久作、寿作、菊蔵、泰平、安好、広作、彖吉、太郎、亀之助、奄作、良平、伝作、佐吉、清正、久吉、和蔵、栄次郎、直作（その後、安永、太郎、巳之吉、延男、秀儀、達治、文男、正生、弘勝らが加入）

大正七年からの加入金は一人五十銭、この年の代表（専務）は彖吉だった。

梶原講

鳴沢の鎮守三神を描く掛け軸の現存するものは昭和十六年（一九四一）上野又春の筆に成るものだが、歴史は古く、寛弘五年（一〇〇八年）の狩野玉栄筆から転写を繰り返して伝えてきた。梶原岩男によると、先々代の梶原恵侑のころが盛んで、守り神は魔王天神である。

魔王天神はもと下部の神だった。下部と鳴沢は古くから交流があり、農閑期には体づくりのため鳴沢の人たちが下部の湯へ入りに行き、特に源泉館はある時代まで無料で入れてくれたという。時には保健医療のため下部の湯をタルに詰めて背に運んできたが、途中の中之倉で湯をこぼしたので、そこにも湯がわいた、という伝承もある。そんなきずなにつながれたのが梶原講である。

技能集団の講

広大な富士西麓の入会林野を抱え、鳴沢村には古くから製材・木工・建築業が発達した。これらの技能集団、今でいうテクノクラートたちは江川から明治にかけて、鳴沢でも大田和でも講をつくり、情報の交換や技術の交流、工賃の設定などをすすめた。もちろん、そういう実利面だけでなく、親睦ということもあった。

本尊の掛け軸は、甲斐の黒駒の伝説で富士山にもなじみの聖徳太子。かつての画像には指し金と墨壺を持っていたという。鳴沢は宮大工の流れから建築業などが盛んであったのに対し、大田和には家具・建具などの木工関係が目立つ。講の日にはもちろん、本尊の軸を掲げる。名称はともに太子講、神奈川県の大山不動は太子講のメッカであり、甲州伝統の下山大工も信仰している。

鳴沢の太子講

宮大工の渡辺庄市が、かつての主筋の小林秀富（叶建設）に相談しながら運営している。秀富によると、講は七十年くらい前、渡辺親孝（富右衛門の子）の時に始めたというが、明治四年（一八七一）九月二十一日の富右衛門日記に「太子日待講を聞いた」とあるから、幕末からだろう。日記の主、渡辺富右衛門は、小林秀富の父方の縁流。今の講日は一月二十一日である。

講はかつて、小林之男（秀富の父）、渡辺邦治、渡辺庄市の家を持ち回っていたが、今は庄市家に固定している。講の日には酒を酌みかわして親交を固め合うが、格別のことはない。昭和六十二年（一九八七）は蓮華寺の住職をよんでおはらいの後、講話をきいた。星の話で、建築に携わる者には年回りがいいという。箱根の大雄山への道了さん参りはまだ実現していない。大嵐（足和田村）の蓮華寺は、鳴沢に五十軒の檀家を持つ。

講組は建築と彫刻で、相馬（ヨキで削る）と木びきは別にやっている。渡辺シンユウは宮大工で、以前、村内の春

日神社、魔王天神をはじめ吉田の上、下浅間社や静岡のお宮も造ったが、春日社と魔王社の昭和六十一年から二年（一九八六―七）にかけての修築は、渡辺庄市が担当した。庄市家に現存する最古の位牌は天和二年（二六八二）。明治三十六年（一九〇六）没の曾祖父佐野屋伝平が寺などへ寄付して関係を深めた。彫刻関係では渡辺邦治が、富士山の壁掛けなどを作り、太子像の掛け軸と白河御所からの印書は、小林秀富家で保管している。

大田和の太子講

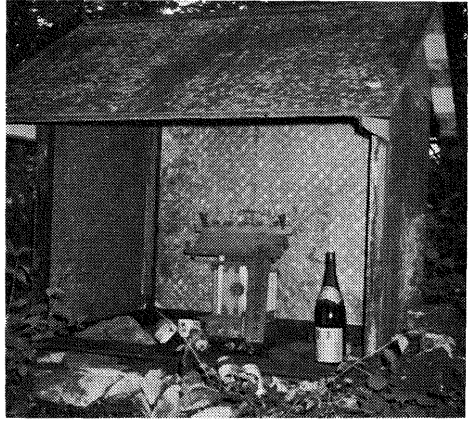
渡辺菊雄の話では、祖父渡辺義高が大工をしていた、明治時代から始めた。棺の手間賃を決めるのがきつかけだったという。しかし、本尊の聖徳太子像の掛け軸は、大正の末と昭和五十年（一九七五）の二度焼失し、確かな記録はない。今のは複製の複製で、昔の画像は、大工道具の指し金と墨壺を持っていた。八幡神社境内の東南隅の木の祠は渡辺一家の棟梁が集まって建てた。

太平洋戦争中、たった二人でドブコクで集まったような時もあったが、それでも講は続けた。戦後、間もなく渡辺高吉、小林金雄、渡辺久徳らの提案で、正月の山の神の日に講を開くようになった。その後、渡辺歌雄、小林一光、小林文治ら七、八人が回り持ちで飯を炊き、酒を酌みかわすうちに、講の象徴として「たくみ（工、匠）山」に祠を建てようということになった。

昭和四十一年（一九六六）ころ、たくみ山に大聖不動尊の祠を建てた。高さ三十七疋、幅二十一疋、奥行き八疋である。たくみ山には武田勝頼の財宝をめぐる伝承がある。現在は、製材、建具、板金、鉄骨、大工など十三人で講を持ち、四十二歳、六十一歳などの厄年の人たちは成田さん参りをしている。

念仏講と雨ごい

鳴沢村の念仏講は他の諸講と比べ、雨ごい行事と結びついている点で、信仰的・民俗の色合いが濃い。念仏講は、



白大竜王祠・駿河往還

大田和にも鳴沢にもある。

大田和の念仏講は天保十五年（一八四四）年九月、勅願所六斎念仏惣本寺・光福寺の清誉から許可を受けてから明治中ごろまで、八幡神社の舞殿で、神楽と交互に催された。

鳴沢には、釜の口の「三十三度大願成就靈」碑の裏面に、明治二十二年（一八八九）六月の、講中渡辺庄左衛門の記名がある。また四月初めの寅の日に榛名さんの祭りがあつた。白田和からダンスイ、焼問と、足和田山の南すそに広がる牛馬のための草刈り場に火入れをする日である。念仏講には年配者が多いが、この日、講の人たちは若者と山上の行者屋敷跡で、豊作と虫除けを、カネや太鼓でにぎやかに祈る。開発が進んで火入れがなくなつてからは、夕方のタイマツ行列になつた。

鳴沢の通玄寺前に六地藏を建てたのは、六斎念仏講の人たちである。大正七年（一九一八）ころまでは、雨乞いや台風、病気の時など、春日神社や魔王天神社でお祈りをした。

雨ごいには、弓射塚の白大龍王の水池の水と、足和田山の榛名の水、西湖の竜宮の水を二升（三・六リットル）ずつもらい、春日神社で混ぜ合わせて供え「アーメ タンガラ ユンゴイヤイ ゴンゴンと降つとくれ ここで降れば豊年だ 三百年の豊年だ」と、カネと太鼓をたたいて祈つた。

これは鳴沢村教育委員会編「鳴沢の太々神楽」の記述だが、梶原きみ子、渡辺さかの話では、三カ所の水のうち、西湖の竜宮の水の代わりに魔王天神社の水を使い、つぼに入れて途中でこぼさないように運んできて、魔王の社

前で祈った。導師は、菊屋の小林おもとだったという。三浦楨太の先祖も御師で、雨ごいの導者をしていた。渡辺庄市によると、台風の時などは逆に「お天気祭り」になる。

百万遍の大珠数

鳴沢の雨ごいは、大勢の村人がカネ、太鼓を鳴らしながら獅子の後について紅葉台へ登り、裏山の峰道を榛名の池まで行って獅子を舞い、珠数を回して祈った。大田和でも、渡辺壱雄によると、担ぎ棒のついたミコシのような長持を持ち出し、獅子神楽の後に続いて榛名さんへ上った。長持の柄の先に太鼓を結え、右に天照大神、左に豊受大神のお札を下げた。

さて、前記の雨ごいの歌は「百万遍」という、大珠数を回して祈る念仏講でも歌う。これに使う大珠数は、鳴沢の通玄寺にあったものは鳴沢村総合センターに、大田村のものは八幡神社に保管されている。

鳴沢の珠数は、直径十五疋の大玉二個と、直径六疋の小玉二百四十個、計二百十六個。つまり人間の煩惱といわれる百八の二倍で、これを一本のひもで結ぶ。これを大勢で回しながら念仏を唱えたり歌う。大勢で夜も昼も繰り返すので、百万遍にもなろう、というわけだ。鳴沢の渡辺さかによると、珠数は十二人で回し、大玉が回ってくるごとに、額に当て祈る。

念仏講だから、珠数を回しながら念仏を唱えて極楽往生を願うわけだが、各地の事情やその時の問題に応じて、さまざまな祈り方になる。雨ごいもその一つで、境川村の大黒坂、双葉町の金剛地、富士吉田市の萱沼講などにも、独特の百万遍が残っている。

無尽講

講の場を利用して無尽掛けをすることは多かったが、純粹に無尽だけが目的の講もあった。明治三年（一八七〇）

三月の成沢村から上部役所へあてた「窮民御救金拝借書上帳」が鳴沢村役場に残っている。二分、三分といった金を、農地を担保に、証人を立てて借りている。また明治六年（一八七三）九月十七日付の大田和の私人あての借用証には、担保として屋敷と大麦を提供して六両を借り、四度に分けて返す約束をしている。

こういう担保や証人や証文を苦手とする村民も多かったもので、簡便に金を調達できる無尽が鳴沢村はじめ農山村には流行し、正式の借金を期日までに返すための資金繰りにも無尽講は利用された。今日の、銀行に対するサラリーマン金融のような関係である。

富右衛門日記に無尽のことが多いのは前述の通りで、文久二年（一八六二）七月二十六日には、鳴沢村民が無尽の掛け金をするためにした借金を富右衛門が肩代わりした記述がある。さらに慶応三年（一八六七）八月六日には「根場無尽モラヒ金差出今日請取ニ行証文ハ取主八左衛門連中証人平左衛門奥印富右衛門ト記根場エ差出外名前之者ハ右三人ニ証文取予預り置半左衛門ヨリ金請取」というように、無尽の範囲は他村の根場（足和田村）にも及んでいる。彼が山を買い取る時の資金工作は、さらに広くに及んでいた。

慶応二年（一八六六）七月十五日の同日記には「幸左衛門無尽ヲトリ五右衛門ニ売」とあるように、無尽の運用は融通自在、村民の知恵がはたらいていた。繭価が暴落すれば、借金の多い家には、親類縁者が集まって無尽を立て、助けた。公的な郷倉に対して、私的な無尽も村民の暮らしを支えた。

茅無尽

大田和の渡辺彦雄の家は、七歳の時に茅（かや）無尽で屋根をふき替えた。講の仲間が片蓋山のふもとの方からカヤを刈ってきてくれる。それを、ひと口いくらという金を払ってもらい受けた。それで講中が協力してふき替えてくれた。しかし、茅無尽は昭和十年（一九三五）ごろにはなくなった。彼が五、六年前、高年になって屋根をふき替え

る時には、自分でカヤを刈ってこなければならなかった。そのため背筋を痛め、今は働けない。茅無尽の昔を懐かしむばかりだ。

このほかにも譜請無尽や借金建替無尽があつて、ずいぶん暮らしに役立った。これらの無尽の機能は、明治の産業組合制度のなかへ吸収されていくのである。

産業組合へ

鳴沢村の産業組合としては、明治三十五年（一九〇二）八月十二日、まず鳴沢信用組合が設立された。次いで翌年十月二十四日に大田和信用組合の設立となる。出資金は、鳴沢が一口^ゴ二十円、大田和が三十円。

大正三年（一九一四）の組合員は、鳴沢の三十九人に対して大田和は九十八人、資金量で大田和は鳴沢の約四倍である。この年の大田和の払込済出資額六千二百二十円、積立金四千八百六十円、貯金残高一万一千百七十五円は、南都留郡二十組合のなかで、いずれも最高である。渡辺喜八、渡辺将登ら歴代組合長の、乳牛や豚、ヤギ、養蜂、リンゴなどを積極的に取り入れた事業拡大によるもので、明治四十五年（一九一二）三月には、営業範囲を大嵐村（足和田村）へも広げた。

大田和信用組合はその後、大田和信用購買組合、大田和信用購買生産組合、大田和信用購買利用販売組合と名を変えながら今日の農業協同組合に至る。

しかし、昭和に入ってから鳴沢は、農業協同組合のキャベツや鳴沢菜の取り入れなどの積極策で、今日の預金残高は鳴沢と大田和でほぼきつ抗している。鳴沢郵便局が今、これらを上回る資金量を抱えているが、同局の開局は昭和十四年（一九四九）十二月六日。昭和六十一年（一九八六）十一月三日には都留信用組合鳴沢支店が開設され、鳴沢村の金融市場も多彩になってきている。

第十二節 馬とともに

氷堂描く千匹絵馬

勝藏、吃安、文吉と、成沢村にかかわった三人の侠客のうち、生涯を全うしたのは文吉だけだった。文吉は津向村（六郷町）の名主宮沢家の二男に生まれ、新家を出してもらったが、一生を博徒で過ごした。若いころの清水の次郎長のめんどろをみたように世話ずきで人柄もよかったので、けんかの仲裁役をよくした。弘化三年（一八四六）一月二十日には竹居の吃安と富士川で果たし合いをし、嘉永二年（一八四九）八丈島に流されたが、明治元年（一八六八）の大赦で帰国、中三沢（下部町）に「帰国屋」というハタゴを開き、博徒の更生に手を貸したという。明治十六年（一八八三）十月十日に没した時には、山梨日日新聞もかなり目立つ報道をした。

宮沢氷堂は、この津向の文吉の息子であつた。氷堂はバクチ観音の評判を聞きつけてか明治二十二年（一八八九）に鳴沢村へ入った。成沢村が大嵐村と合併し、鳴沢村と改めた年である。氷堂は絵も書もよくして白梅を好んで描き、一年余り村に滞留する間、大田和の渡辺喜八方などに四季ぶすまなどをのこしている。

通玄寺の観音堂には時に、何びとともなく馬の置き物を供えていく。馬の健康と養蚕の繁昌を願うもので、一月三日の初乗りの祭日には、村人が裸馬に乗って観音堂に参り、馬の健康を祈った。四月十八日の縁日には、吉田の方から馬をひいて集まつてきた。「千匹馬」というのは成沢村に伝わる正月行事で、トウモロコシやイモを煮たごちそうを各戸で、飼っている馬に食べさせて健康を願った。

村人たちが一匹についてながしかの金を出し合い、氷堂に描いてもらって観音堂に納めたのが千匹絵馬である。

明治の初年、成沢村の名主富右衛門は、大嵐の蓮華寺の檀徒の代表として、よく身延山を訪れた。その途次、瀬戸（下部町）の方外院へ寄っては千匹絵馬を拜んでいる。このことが通玄寺の観音堂へ絵馬を納める下地にもなっていたのであらう。

馬ふせから馬頭観音へ

明治の成沢村・鳴沢村はこのように、馬をぬきには全く考えられない。山仕事にも農作業にも欠かせない労働力だし、桑や雑穀のための肥料も提供してくれた。他村へ医者を迎えに行き、富士講の信者も運び、やがては鉄道馬車をひくようになる。太平洋戦争までは女も乗ったり、引いたりした。麦やイモ類を馬の背につけて運び、切った木のズリ出しもした。「山中でクマにあい、馬がおじけついで困った」と鳴沢の渡辺さかのは語る。大田和の八幡神社の祭神は、騎馬民族の祖といわれる応神天皇である。黒駒村から聖徳太子に献上した脚の白い馬が、雲をつきつて一気に富士山頂に躍り上がった、という伝説もある。甲州街道の伝馬などが先導したあの郡内騒動に成沢村が参加しなかつたのも、地理的關係もあるが、自らの、馬と離れ難い生活を守るためでもあつた。

そんな村柄だから、馬をこの上なくいたわつた。馬に過重の荷を運ばせることは、馬の飼い主が家族に厳禁した。鳴沢の砂細の道沿いに馬頭観音大士の碑があり、馬ふんで草が高く茂っている。そこを「うまふせば」といった。春先、馬を農作業に出す前に伯楽（獣医）がハリやキユウをし、焼烙といつて焼いた鉄を脚に当てて神経を刺激する。また、瀉血（しゃけつ）といつて静脈から古血を抜くなどして馬の健康を図るが、その場所がこのうまふせばだったという。富右衛門日記にも渡辺喜八日記にも「馬ふせ」という言葉はひんびんと出てくる。

また、十二月八日は成沢村の「かあびたり」の日である。この日は、馬の労をねぎらつてモチを食べさせる。のどにつかえないようにこぬかを混ぜてある。語源は「川にひたる」で、川を渡る時に馬が「つまずいたり滑つたりしない

ように体力をつけさせるのである。鳴沢村には川はない。しかし、貞観六年(八六四)、富士山が噴火して溶岩流が鳴沢村を覆い、剗(せ)の海を西湖と精進湖に分ける前は、大田川がごうごうと流れ込んでいたという。その後も雪代は、大田和のくぼ地を沼のようにした。そんな名残りだろう。

今は足和田村に属する大嵐の天神社は、牛馬の病を治す神として信仰されている。菅原道真を祭るといふ説を「甲斐名勝志」は否定し、医の神である京都の五条天神を勧請したのだとしている。

死んだ馬は、丸尾の溶岩の割れ目の穴に葬った、と古老はいうが、鳴沢村には現に、前丸尾、前原、堀の内、桑原、西原、小鳴沢、砂細、山道、愛宕山などに十三の馬頭観世音がある。揺りかごから墓場まで、村人の馬への思いは切である。このうち建立年代のわかっているものは明和六年(一七六九)から大正七年(一九一八)まで六基。幕末が多く、明治時代のもは桑原と前原の二基である。

七月七日の七夕さまの馬づくりは、成沢では富士山に自生するチガヤを刈ってきて編み上げる。たてがみと尾が特に見事だ。これを、棚仕立てのカボチャぐらの目の高さの横棒に、向かい合いにまたがせる。年に一度の、天の川で会う彦星と織女の乗馬に見立てたのである。この馬が織神さまを乗せて、雑草の生えた畑を見つけては村民を脅すのだと、村民はそんな勧農のはなしにも馬を利用する。チガヤの馬がやがてキュウリに代わるのは、時の勢いである。

馬をめぐる数字

成(鳴) 沢村の馬の頭数は、明治後半から大正初めにかけて二百頭を超える最盛期を迎える。記録によると、寛永二年(一六二五)に八十七頭、甲斐国志の刊行された文化十一年(一八一四)には、二百三十八戸、九百七十二人で、馬は八十頭とある。これが助郷に圧迫された嘉永四年(一八五二)には六十二頭に減るが、文久三年(一八六三)には百十一頭へと盛り返す。

明治になって、養蚕が盛んになるのに歩調を合わせるように、馬も安定的に増えつづけて二百頭内外になる。明治三十三年（一九〇〇）の鳴沢村役場保管の「馬匹出入人名簿」によると、新しく馬の鑑札を受けたのが、第一区（鳴沢）で小林孝賢、小林清隆、佐藤宇之吉、渡辺平右衛門、第二区（大田和）で渡辺喜八、小佐野留吉の計六人。このうち鑑札を返上して廃業したのは、第一区小林親孝、小林輝、佐藤直右衛門、渡辺甚之進、渡辺平右衛門、第二区渡辺喜八、渡辺菊太郎の七人である。このうち渡辺喜八は、乗馬業の鑑札を返上して普通の鑑札に切り替えている。差し引き一頭減だが、年の増減はこの程度であつたようだ。

翌明治三十四年（一九〇一）二百二頭、同三十五年も二百五頭である。明治三十九年（一九〇六）の山梨県統計では、全県の馬は一万八千三百六十八頭だから、人口比で鳴沢村は山梨県平均の五倍半くらいの馬を持つていたことになる。

この統計では馬のほか全県で乳牛二百九十四頭、役牛千三百五頭、豚百十二頭、ニワトリ七万二千羽を数えるが、鳴沢村には、馬以外の家畜はいなかった。この年には山梨県が増富村（須玉町）ほか二か所に国有牡馬種付所を設け、日露戦争に際して軍馬の増殖にも力を入れはじめていた。

甲斐国志刊行から満百年後の大正三年（一九一四）の数字を「南都留郡勢一斑」で見ると、鳴沢村の馬は百九十二頭で、全部国内産の雌である。この総数は、南都留郡では道志村の四百一頭、中野村（山中湖村）の二百七十七頭に次いで多い。鳴沢村の内訳は、乗馬一、耕作百八十三、運搬八。この運搬用のなかには、やがて始まる馬車鉄道に備えるものが含まれていたかもしれない。このあと大正七年（一九一八）には二百二頭、大正十年（一九二一）には二百十八頭を記録する。

郡留馬車鉄道が開業免許を得た時、明治三十一年（一八九八）に、五十頭を二千五百円で購入している。明治後期

の馬の値段は一頭五十円ということになる。これに対して馬稼ぎの税金は、明治二十七年（一八九四）三月七日の県報によると、専業一頭につき年に五十銭、農間稼ぎは二十五銭になっている。乗馬用は年一円だった。

絶えた名獣、現れた珍虫

鳴沢村を代表するけものはカモシカ、鳥はキジである。このほか富士山や足和田山の林野には、数えきれないほどの鳥獣や虫がいる。江戸時代には雑タカが特別に保護されていた。馬などの家畜類も、もちろんいる。

キクガシラコウモリ、ウサギコウモリ、エジプトネズミ、ホンシユウモモンガ、ヤマイタチ、ホシカラス、ウソスズメ、ベニマシコ、ガシダカ、エナカキグイタヅキ、コサメビタキ、マミジロ、ミソサザイ、ルリビタキ、ノズリ、オオバン、オヤマヂムカデ、フジヤスデ……。鳴沢村勢要覧に掲げただけで獣類十四、鳥類七十三、無脊椎動物四、計九十一種を数える。

だが、このなかに「フジアカシカ」はもういない。動物学者岸田久吉の研究で、学名セルブス・フジネンシス・キシダ。明治四十年（一九〇七）前後まで富士山にのみ生息したシカである。それが日露戦争のころ富士に異例の大雪が降り、雪が固く凍りついたため跳ぶことができず、エサが獲れないまま大半が絶滅した。茶褐色のスマートな体型だったという。

その時、鳴沢村民が七十頭ほどを捕獲したが、昭和十三年（一九三八）甲州夏草道中の一行が鳴沢村を訪れた際、渡辺和重、小林芳麿、三浦伝作が、このフジアカシカの脚や角を一行に出陳した。この地方には昔からフジアカシカの雌の前脚、雄の後ろ脚や角を棟につるすと養蚕がよく当たる、という言い伝えがあったので、養蚕農家は競って軒につるしたという。今では世界の化石動物である。

大田和の渡辺一郎と鳴沢の渡辺国孝の話によると、屋坪はまたアカガシ丸尾ともいい、石の坂がある。この石に

シカの足跡がついていて、富士の噴火で逃げて来たシカの、焼き溶岩の上につけた足跡だといひ伝えられてきた。これがフジアカシカの絶滅と符合するかどうかは、今後の研究に待つ。

また、渡辺国孝が子供のころニホンジカ（地元ではホンジカ）などは獲れすぎて、人を頼んで山から担ぎおろし、各戸の軒先につるしたそうだ。

明治の初めにかけての富士山にはヤマイヌ（オオカミ）も多く、里へ出てきては飼い犬や家畜を食い殺し、群れをなして成沢村の人びとを苦しめた。村では山仕事や農の合い間を縫って村中総出の山狩りを時どきした。

慶応二年（一八六六）の富右衛門日記は、三百二十五日「朝ツクリニ犬カリ大田和日カゲ林上榛奈（名）山東下ニテクボヒ候間大田和成沢ニテカリ右場所ニ子アリ只一ツナリクレユカリヲヤメル」、四月十二日「昨夜、山犬来テ万兵衛宅ノ犬ヲ喰コロシ是ヲ喰」、四月十三日「犬カリ前丸尾ニ大居ル藪之中ユウトレズ」というように連日ヤマイヌ騒ぎである。やがてこのヤマイヌに狂犬病の疑いがかかって犬狩りが強化され、絶滅する。

その半面、新たに出現した動物もある。昭和五十三年（一九七八）九月六日、富士吉田市の中村光が鳴沢の紅葉台でジュウシチボシハナムグリを見つけた。体長一センチ足らずの南方系のコガネムシ科に属する昆虫である。日本では主に近畿、中国、四国、九州の太平洋沿いに、わずかに生息する。これも鳴沢村勢要覧の動物名簿にはない。

第十三節 村を支えた養蚕

お蚕さま次第

前節で触れたフジアカシカの絶滅はなしのように、鳴（成）沢村の民俗信仰や祭りのほとんどは、馬とお蚕さんへ

の感謝と祈りといつていい。六月の馬屋祭りは、馬小屋と蚕種へのおはらいが主だった。文久三年（一八六三）五月二日の富右衛門日記に、蚕おこしの日、大嵐・蓮華寺の法印をよんで祈禱をしたとあるが、明治十四年（一八八一）九月二十六日の渡辺喜八日記にも、晩秋蚕をあげた後の祝いのことがあり、その翌日にも後祝いとして吉田へ芝居見物に出かけている。

「都留」の語源ともなった徐福伝説いらいの都留郡の養蚕だが、明治時代の後期は特に技術的にも養蚕が大発展した時期である。明治三十年代から四十年代にかけて連続した大水害の原因さえ、お蚕さんを温めたり、繭の釜を煮立てるために木を切りすぎたためだ、といわれた。成沢村にとつても現金収入のみちとして、山稼ぎよりも養蚕は、はるかに魅力的だった。それが村人の生活をも一時期には変え、別の節で述べたバクチの原因ともなった。特に収繭量の多い春蚕繭後の五月の祭りにバクチは多く、八月の夏秋蚕期がこれに次ぎ、十二月から二月の農閑期にも結構多かつた。これは全県的な傾向としても山梨県の統計表が示している。

転身みごとな農業

このことは農業に投機的気分を持ち込み、新しい作物や家畜を次つぎに試みる素因になる。特に鳴沢村には、養蚕のほかにも、いろいろな要素が考えられる。まず、富士北ろくのやせ地でたたかってきた村民は、己の地をよく知っていた。最近、鳴沢小学校新築のため基礎工事をしたところ、五層ほど下は、溶岩の一枚岩だった。この上に千百年をかけて農地や草地や森林が生まれたのである。溶岩をへい（塀）代わりにしている家もある。

次に、鳴沢村は、自作農の比率がすこぶる高い。これは、富士山に広大な共有地を持ち、これが生活の基礎をある程度支えていることも関連するが、自作農率の高さは、大正三年（一九一四）の「南都留郡勢一斑」で、近隣村と比べるとよくわかる。

鳴沢村の全農家百八十四戸のうち、自作農は百四十戸で七六％を占める。これに対し、同じ規模の大石村（河口湖町）は百八十五戸のうち六十一戸で三三％、河口村（河口湖町）は百七十七戸のうち二十九戸で一六％台、規模の小さい長浜村（足和田村）でも五十八戸のうち二十三戸で四〇％である。自作農率の高いことは、自分の意思で作目を自由に変えられる比率の高いことを意味する。

例えば、養蜂事業を、渡辺喜八と渡辺将登の二代にわたる日記でみると、喜八の明治十四年（一八二）九月二十九日には「蜜飴（ニホンバチの巢）を山へ採りに行く」とあり、自生のものに頼っていた。これが将登の大正三年（一九一四）になると、はつきり企業化している。

二月十五日には愛知県にミツバチを注文する。六月には起町の東五城養蜂場から二群、古知町の球石館養蜂場から一群の種バチが届き、十月二十四日には大田和農業補習学校で講習会を始めている。将登や、同じ大田和の渡辺熊恵は一人で数十群を飼い、山梨県内のレンゲやモモ、静岡県のカキなどの花を求めていくが、やがて過剰生産で値が下がり、大正十二年（一九二三）九月一日の関東大震災で巣箱が倒壊したのを機に、ほとんど廃絶した。

しかし、ミツバチの後、大田和では大正六年（一九一七）から乳牛、リンゴ、豚、ヤギなどを次つぎに手がけて変わり身の鋭さをみせる。一般的には、船津や吉田に近い大田和の方が企業的には敏感だったようだが、鳴沢を含めて全村的にも作目の試作、転換は、見事である。

特に金肥として過リン酸石灰が入ると、さまざまな変化を見せる。大田和の足和田山寄りに限られていた大小麦やトウモロコシの栽培が、明治後半には全村で可能になり、富国強兵の支えとなる。清涼の気を生かして蚕種や種ジャガイモ、緑肥用種子大豆や樹苗の生産も盛んになった。陸稲の栽培も、自家用程度だが試みた。

その半面、コンニャクを昭和三十二年（一九五七）、大石村と芦川村から種イモを取り寄せて栽培を始めたが、ダ

メだとなると、五年後にはもう廃止している。昭和三十九年（一九六四）には葉タバコの栽培を始めるが、農薬害で桑に影響がはじめると、これも五年後の昭和四十四年（一九六九）には養蚕をピタリとやめ、今日のキャベツ王国への切り替えとなった。

この見事な集中的変身ぶりは前記のように、広大な富士山入会地という共通の利害基盤を持ち、他村との出入りの少ない安定的な人口動態に負うところが少なくないが、その変身ぶりは激動明治期において特に明らかである。

洞穴での蚕種貯蔵

その変転する鳴沢村の明治農業で、養蚕業を、村人の暮らしを支える主産業に成長させたきっかけは、冷涼な空気と、富士山に数多い、風穴や氷穴、時には溶岩樹型と呼ばれる洞穴の発見であった。

鳴沢村には天然記念物に指定されている洞穴だけでも、鳴沢の溶岩樹型、軽水の鳴沢氷穴、神座風穴、大室洞穴、軽水洞穴の五つを数える。村人は古くから、これら洞穴に農産物や種子を貯蔵したり、氷を採り出して医療にも使っていた。その一つ、鳴沢氷穴に蚕種を貯蔵させたことが、鳴沢村の養蚕業に大きなはずみをつけた。

鳴沢氷穴は明治時代「天然風穴」と呼ばれた。長さは五十二呎と小さいが、溶岩樹型や鍾乳石があり、交通の便から今は観光のみである。しかし、富士山の雪解け伏流水が割れ目から湧き出して層厚く固まっている。

洞穴に蚕種を貯蔵することは、長野県では早くから行われていたが、山梨県では菱山村（勝沼町）の三森忠左衛門が明治十年（一八七七）、自村の風穴で初めて蚕種を貯蔵したのに始まる。やがて明治十三年（一八八〇）キノコ採りの人たちが上九一色村精進の青木ヶ原樹海内に富士風穴を発見する。ここも氷が多く、何よりも長さが二百三十呎以上あり、幅五十呎で、高さも五呎ほどあるから、立つてらくらく仕事ができる。

石和町で八達館という蚕種業を経営する八田達也がこれに目をつけ、明治二十五年（一八九二）から蚕種貯蔵を試

み、成功するや現地に出張所を設けた。風穴内には四棟の貯蔵室を設け、その一つは二階建てで、室温は常に三十五度、湿度九%という好条件だった。明治三十八年（一九〇五）には八万枚、同四十一年（一九〇八）には二十万枚、最盛期には四十二万枚の蚕種を貯蔵した。精進の竜宮洞穴や同じ青木ヶ原の洞穴でも貯蔵が試みられた。

わが軽水の鳴沢氷穴で蚕種の貯蔵を始めたのは明治四十年（一九〇七）である。ここには五つの氷穴があるが蚕種用にしたのは第二号だった。室温は華氏で四四度から二五度、毎年二月末から八月二十日まで貯蔵した。鳴沢氷穴を利用したのは、瑞穂村（富士吉田市）に本社を置く富士天然風穴会社で、十萬枚分の貯蔵容量があったが、実際に貯蔵したのは大正三年（一九一四）の数字で、特別蚕種一万九千八百五十枚、普通蚕種二百五十枚だった。

折しも富士北ろくは養蚕業の飛躍期で、各地の蚕種製造も盛んになった。これらの業者が富士の風穴へ蚕種を運んだり出したりする馬の行列は、国道一三九号を「種しよい街道」と呼ばせたほどで、鳴沢村の馬糞もまた潤った。蚕種は五月ころ、木の芽のふくらみ具合を見ながら氷穴から出すと、炭火で温め、大カマの湯で湿気を立て、催青して各農家へ配る。明治の初めまでは失敗続きだった秋蚕の飼育が、蚕種の洞穴を利用した貯蔵の成功によって、晩秋蚕繭まで可能になった。このことが養蚕業を飛躍させたが、鳴沢村のような高冷地では飼育の時期がズレる。ひと月十日遅れのお盆というように、民俗まで変えていくのである。

原蚕種の誇り

山梨県での蚕種製造は、長野などの先進地に遅れること百二十年の文化年間（一八〇四—一八一八）といわれる。幕末には禁止されていた蚕種の輸出が一八六四（元治一）年にフランス、イタリアなどヨーロッパの養蚕国に微粒子病が発生して種不足となり、日本から四十五万枚が輸出された。

これが刺激となって明治六年（一八七三）には山梨県の製造人は九百人近くになり、毎年百万枚以上が輸出された。

しかし、翌年、ヨーロッパの微粒子病が収まるとともに、たちまち生産過剰から倒産、逃亡する業者が続出、四十万枚が焼却処分になった。洞穴での蚕種貯蔵は、そんな時にも調整を可能にした。

鳴沢村での蚕種製造は、富右衛門日記や渡辺喜八日記からみても、かなり早い時期から始まっていたらしい。喜八日記の明治十四年（一八八二）五月三日付に「蚕種を風穴から出す」とあり、この時期に早くも洞穴貯蔵をしていた。大田和の渡辺多つの父渡辺菊太郎もこの仕事をしていたが、原蚕種業者は鳴沢に三軒、大田和にもあった。

明治二十七年（一八九四）の「山梨鑑」には、鳴沢村で鳴沢の富士山形・渡辺善次右衛門と大田和の藤屋・渡辺鶴吉の少なくとも二業者が記録されている。また、八田達也の依頼で梶原昇平らの徳農館や鶴松屋も製造していた。桑の伸びは悪くても冷涼な地での病気がない原蚕種は鳴沢村の誇り、今というウイルスフリー苗のようなものだった。

明治も半ばを過ぎると、各蚕種業者は、その名も「風穴種」という、富士の洞穴での貯蔵をめあてにした蚕種を売り出す。長野県では、信濃秋蚕種紹介本部とか信濃殖産蚕業商会、山梨県では八達館や下吉田の報徳館である。大正二年（一九一三）の鳴沢村の蚕種製造量は、原蚕種五万一千四百九十二蛾、普通蚕種二千七蛾で三千八百四十円になった。この量は富士北ろくでは中野村（山中湖村）の原十八万七千四十蛾、普通七千五百九十二蛾、忍野村の原八万六千七百十六蛾、普通三千五百七十六蛾に次いで多い。

なお、明治四十四年（一九一七）の山梨県会で、山梨県立原蚕種製造所の設立が建議され、大正六年（一九一七）には甲運村（甲府市）に設置されている。

足りない桑

訪問着を一着作るのに桑園十坪が必要だという。最盛期の昭和九年（一九三四）二百七十九坪だった鳴沢村の桑園は昭和四十四年（一九六九）、葉タバコの農業害に押されて姿を消した。

鳴沢村の桑の品種は「鳴沢サク」が主で「コザエモン」種もあった。明治の初めは畑の周囲にほとんど植え、後に畑の畝間の、七―八畝に一畝くらしいの割合で桑を植え、高刈り仕立てにしていた。数字に残る明治期は、三十二年（一八九九）に百三十五・五畝、四十四年（一九二二）に二百二畝で、明治三十五年（一九〇二）と三十六年の間に一挙に六十七・五畝も増えている。しかし、この分、普通畑が減っているわけでもないもので、開墾地に新植したものがどうか。

大正二年（一九一三）の数字では、春蚕用八十畝、春秋蚕用四十五畝、夏秋蚕用九十畝の計二百十五畝で、畝間植えより専用園が多くなっている。しかし、これだけでは明治末で千二百枚を起えた蚕種の掃き立てには十分でなかったようで、富右衛門日記や渡辺喜八日記にしばしば出てくるように「吉田へ桑つけ（桑買い）に行く」という事態になる。明治十四年（一八八二）六月八日の記録では「桑一本（十貫目）三七・五（銭）上値三円五十銭、下値七十五銭」とある。鳴沢村の養蚕は、種子ですぐれていたが、桑は足りない分を買っていた。

技術革新に八丈乙女

鳴沢村の養蚕は、足和田山の南面下が中心である。六月一日ごろから掃き立て、毛蚕（けご）をタカの羽根でそつと蚕座紙に集める。これに、女衆が摘んできた芽桑（めつか）と呼ぶ柔らかい桑の葉を、桑切り包丁で細かく切つて給桑する。二十日ごろ五齢になると上ぞく蚕から順にムドに入れ、七月上旬に繭掻きを迎える。

繭は主に吉田方面に売ったが、幕末の文久三年（一八六三）五月二日（旧曆）には「繭を芝草の人に売る」という記事が富右衛門日記には見え、下部町など河内方面へも出していたようである。明治十四年（一八八一）の渡辺喜八日記の七月四日の繭売りの項に上繭一石三斗、大繭一斗七升、中ぬき（汚れ）四斗とあり、出来はこんなものであったようだ。

当時の繭は、仲買人が大黒さまのような白い布袋（ユタン）に入れて買い取っており、収繭量は石高で表わしていた。大正二年（一九一三）の鳴沢村の収繭量は、春繭が百三十戸で百八十七石、秋蚕が二百二十五戸で四百七石、計百九十四石で二万二千百七十七円をあげている。これは近隣村に比べ、船津村の七百二十石、大石村の六百八十六石に次いで多い。鳴沢村の養蚕をここまで押し上げたのに、明治期の技術革新も見落とせない。

ムド作りにしても、かつてはムシロの四隈を結び、その中に長い縁に平行に枯れ枝を突っ張るように入れ、糸を張った。これが後にはワラ製や、アケビヅルとスズタケのまぶしに代わり、更に回転まぶしに代わった。昭和の初めに大田和では屋外飼育を始める。小麦粉の袋をほぐして縫製し、カキをウスでついて渋を取ったものを塗りつけ天幕に作る。これを軒から庭の方へ張り出して飼育用スペースにした。

また郡是製糸の技術指導を受け、上ぞく期の蚕の雌雄鑑別には、八丈島の娘たちを迎え、村の若者たちとのロマンスも生まれた。八丈島へはかつて、信州からの流人尾崎近蔵が養蚕技術を伝え、それが自然繭に頼っていた黄八丈を大きく発展させた。そういう蚕繭糸の技術が回り回って鳴沢村に届いたのである。養蚕をめぐる鳴沢村と長野県との縁はやがて、幻には終わつたが、甲信鉄道への夢へ結ぶのである。

なお、明治二十七年（一八九四）の「山梨鑑」の広告には、蚕種の藤屋、富士山形のほか鳴沢村の農（養）蚕業として、次の人たちが名を出している。当時は大嵐（足和田村）も鳴沢村の一部だった。

渡辺伊左衛門、渡辺春房、渡辺音松、渡辺勝右衛門、渡辺為晴、三浦徳太郎（以上大嵐）渡辺殿二郎、渡辺徳治郎、渡辺義高、渡辺民之甫、渡辺綱義、渡辺健幸、渡辺伝太郎、渡辺喜八、渡辺光義（以上大田和）渡辺正三郎、梶原岩右衛門、小林徳宝、小林佐吉（以上鳴沢）

玉糸座繰り

江戸時代の郡内絹いらいの伝統を持つ都留郡だが、鳴沢村では繭は作っても、それを企業的に糸に加工する製糸業といったものは、一時期の大嵐地区を除いてはなかった。大石村には明治の末、二百七十台もの力織機があったのに、富士北ろく西組九カ村のうち鳴沢村にだけはなかった。

鳴沢村の製糸紡織は、ほとんど手織り機による自家用の玉糸を使った自家用着で、それも大正六年（一九一七）十二月十八日から五日間、鳴沢尋常高等小学校で婦人会を対象に開いた、玉糸座繰り講習会で、組織的には始まった。それも昭和に入って洋服の流行とともにやむ。当時の手織り機は、鳴沢村総合センターの倉庫に保管してある。

大田和の渡辺ゑつや渡辺宮子の話によると、高等小学を出たころ農業会の二階で、大石村から来た講師に、玉糸から機に織る方法を教わった。つむぎ（袖）である。正月ころには女子青年団で裁縫を習って、そのつむぎを着物に仕立てた。玉糸繰りでは、大ワクのをひと回りすると鐘が鳴り、それで五銭か十銭もらえた。その金で前掛けや腰巻きなどを買った。

また、大正の初め、鳴沢の小林たけのが豊橋市の工場へ糸とりに出かけるようになってから製糸工女が増えた。小林守（かみ）子や小林とよ子も長野県や静岡県小山町の工場へ出かけた。

第十四節 富士が生む強壯剤

氷と湯と

石和の八田達也が富士の洞穴に蚕種を貯蔵することを思いついた、そのずっと以前から成沢村の人たちが洞穴を利用していたことは、渡辺喜八日記でも明らかである。明治十四年（一八八一）五月三日に彼は、洞穴から蚕種を取り出

している。達也に先立つこと十一年である。しかも蚕種以前に村人は、種ジャガイモや種子大豆、藁草なども貯蔵していたようである。

そればかりではない。鳴沢氷穴には、噴出した地下水が分厚く凍った底なしの水盤があるが、この氷を企業的に利用した時期もあった。以前、成沢村の山年貢は、巢鷹を献上していたころは無年貢で、その後、材木や金や保太木を納めていたが、享保元年（一七二六）谷村陣屋の担当代官が堀内六郎兵衛になった時から享保十年（一七二五）まで、氷二十貫（七十五ラキダム）を献上するようになった。翌年から本年貢になる。

明治二十七年（一八九四）、成沢村から御料局静岡支庁谷村出張所への願出書によると、七月から十一月まで軽水ほか十字の御料林内二畝から三百貫（約一・一ト）の氷を掘り出すことを願っている。御料局には十貫につき十銭、計三円の手数料を払い、氷を売っていたようである。

このころ、自由民権運動で活躍していた小田切謙明も、四尾連湖を利用した製氷技術を地元に加え、この氷塊を富士川の黒沢河岸に運びおろし、村民を潤した。成沢村に種ジャガイモを導入した代官中井清太夫と同じく小田切が生きながら神に祭られたのは、そんなことも原因の一つだったのだろう。

しかし、そんなもうけ仕事よりも、富士の洞穴の氷は成沢村の保健医療に欠かせない存在だった。魔王天神社の南に天然記念物「鳴沢の溶岩樹型」がある。貞観六年（八六四）の富士山の噴火で、巨木を包み込んだ溶岩流がこれを燃いてできた空洞である。確認されただけで十二の縦穴がある。

村民は、風穴や氷穴から運んできた氷を、里に近いこの穴に移し、ムシロで包んで縄でつるしておく。底はいつも凍っていたので、こうすると一年中解けない。これを病気の時の水まくらにしたり、夏ののどをうるおした。なくなるとまた、当座の使い量だけを氷穴から切り出してくる。鳴沢の避病舎が後にこの近くに建てられたのも、氷を利用

しやすいため、穴にはハシゴで降りられるようにしていた。

村にはこのほか、たくさんの洞穴があった。精進口登山道に近い白大龍王の氷池は、真夏には氷が解けて冷水が溶岩の間にたまり、駿河往還の旅人や富士講の道者が身を清め、のどをうるおした。原始的な医療に頼るしかなかった当時、洞穴の氷は貴重だった。

温泉の湯も、明治時代まではよく利用された。伊豆や下部に湯治に出かけられるほどの人は限られており、少し余裕のある人たちが下部温泉から湯を分けてもらい、オケに背負って中之倉峠を越えてきた。下部の源泉館には明治のころまで、鳴沢の梶原姓の者には無料で入湯させた、という言い伝えがある。

ナム津島さま、お薬師さま

事実、当時は、水や湯や薬草を除いては、病気になればひたすら神や仏に祈るしかなかった。五八五年、痘瘡（天然痘）が朝鮮から入って日本に流行した時、物部守屋などは、仏教を尊びすぎた、たたりだとして仏殿などを焼き、仏像を難波の堀へ投じた。

元文二年（一七三三）、十代將軍徳川家治の疱瘡（天然痘）を治すため高田の山八幡神社で流鏑馬（やぶさめ）を催して祈ったことが徳川実紀に見える。天保十一年（一八四〇）になっても甲府役所は「除疫の祝詞（のりと）をあげよ、それでも去らない疫病は、牛頭天王（素戔鳴すさのお命）に奏し、王兵をもって征討するであろう」というようなお触れを出している。鳴沢の天王さまはかつて旧鳴沢保育園北の足和田山のすそにあったが、今は春日神社拝殿の右側に鎮座する。大田和の天王さまは八幡神社の境内にあり、津島さまの祭りにはキュウリを供える。当時は痘瘡、微瘡（かき）、疥癬（ひぜん）、麻疹（はしか）が四大難病だった。

十年後、嘉永三年（一八五〇）の「甲斐廻手振（かいてぶり）」には「疱瘡にかかったら神棚を屋上の棟に飾り、風

雨に破られるのに任せるのが甲州の風習」とある。それから六十四年もたった大正三年（一九一四）の渡辺将登日記にも、五月二日に「疱瘡送りを行う」とある。鳴沢村大田和では、その家の子供の種痘の年に合わせてほうそう送りをしてきた。屋根の軒に棧俵を載せて幣束を立てる。そこへハシゴを架けるが、登り口には子供が近づかないように板で囲う。そこへ神主と伝馬が出てきて「あしたほうそう神さんだぞ」とムラ中を触れ歩き、翌日、幣束を回収した。鳴沢のほうそう神は、魔王天神社の拜殿の左にある。

慶応三年（一八六七）の鳴沢の富右衛門日記には、十一月十八日に「法印（蓮華寺の）フルヒ出シ御幣ニテ加持イタシモノガタリ大神宮金毘羅権現エ告ゲアリ水之木草里ノホクラ（祠）再建イタシ祭り」とあり、法印さまの病気も加持祈祷だった。鳴沢には、伝染病など悪性の病で死んだ人を埋葬した場合、生き返って悪さをしないようにナベをかぶせる「ナベかぶり」という風習があった。

このように千年以上もの間、伝染病に対して打つ手は、あまり変わらなかった。

鳴沢村で最も古い石造物は、大田和公民館横のポンプ置き場の上にある薬明王大権現で、建長五年（一二五三）の銘がある。当時、ここから駿河の上井出まで七里（約二七^{キロメートル}）の間に人家も水もなく、旅行く人は薬王さんのためとでひと息入れた。二月八日はお薬師さま祭りで、ろうそくを持ってお祭りし、目を病まないように祈った。また、目かごを戸口くもにつるし「よたっ子おしれば一つまなくの大入道が来て帳面につけていく」と訓した。履き物を外に出しておく一つまなくが来て判を押し、それを履くと病気になる、と言い伝えてきた。目かごは、一つまなく（眼）をにらみ返すためである。

一月十四日の小正月には、しめ縄、お札、松飾り、書き初めなどをカツの木などで焼く。この火で焼いたモチを食べればムシ歯にならない、という言い伝えもある。

鳴沢の魔王天神社は、別名を薬明王大魔神という。通玄寺の本尊は薬師如来である。富士山頂の八葉の一つは薬師ヶ岳だし、西湖にも根場にも薬明神社があり、大嵐にも勝山にも薬明権現がある。それだけに富士の自然は厳しく、住民は保健を気遣っていた。

コレラ道

「…妻上井出村ニテ病氣役元ヨリ手紙来リ迎ニ行：蛇休場迄来リ死ス」。成沢村の人妻が駿河へ出稼ぎに行つて病氣になった。迎えに行つたが、蛇休場まで連れ戻したところで死んでしまった。明治三年（一八七〇）六月一日の富右衛門日記である。そんな健康に不安な時代、鎖国が解かれ、海外との交流が盛んになるにつれて、いろいろな伝染病も入ってくる。

安政五年（一八五八）七月、甲州でコレラが流行し、八月中に甲府で三百三人死んだ。文久二年（一八六二）には成沢村で、八月三日に麻疹（ハシカ）がはやりはじめ、二十七日に一人、二十八日に二人、二十九日に一人、閏八月一日に三人、同二日に三人、同三日に一人、同五日、六日、七日、九日、十一日に各一人、十二日、十五日各二人、十八日一人というように、富右衛門日記から拾っただけで、千人ばかりの村で二十一日間に二十一人が死んでいる。閏八月三日からは、坊さんを頼んで祈祷を始めているほどだ。八月二十五日にはコレラの兆候もみえる。

コレラは明治に入つても流行が激しく、明治十二年（一八七九）には六月から十一月までの間に山梨県で千三十六人がかかり、五百六十七人が死んだ。この騒ぎで九月三日には成沢村を管轄する谷村警察署の間村重三郎、北原益三の両巡査が防疫中、コレラに感染して殉職した。明治十五年（一八八二）には、やはり山梨県で千九百人がコレラで死んだ。このなかには七月二十八日、政談演説会で倒れた自由民権運動の佐野広乃もいる。

ほうそう（天然痘）も毎年のようにはやり、慶応二年（一八六六）十二月二十五日には孝明天皇が亡くなった。甲州

を代表する浄瑠璃師初代豊沢団糸郎が幼時、失明したのも天然痘が原因だった。山梨県では明治二十八年（一八九五）にも、天然痘で二百三十八人のうち七十四人、コレラで二十八人のうち二十一人が死んだ。

幕末から明治初めにかけて、小さな村で人口の増減の激しい時期には、きまつて伝染病がかかわっている。天保の飢饉の折の成沢村の状況は前に述べたが、この時は郡内と峽北に特に被害が大きく、富士川舟運や甲州街道は「コレラ道」と呼ばれた。

成沢村でも、大田和からジラゴンノに通じる山道をコレラ道と呼んだ。その道は幅六尺（一・八呎）ほど。大田和の集落を出ると、伝染を恐れるように、人目につかないように細い山道をくねくねとたどり、溶岩のくぼ地に草の生えたジラゴンノのコツチという所に着く。そこで遺体を焼いた。それでも焼ききれず、埋めきれず、また、よそへ運んで行ったという。

医者みちから避病舎へ

南のコレラ道に対して、成沢村の北には医者みちがあつた。西湖村の、三浦信明の先祖を医者としてよんで来る道だった。鳴沢の通玄寺から春日神社の東の沢道を登って社殿の裏へ折れ、つづら折れの道を足和田山の尾根に出る。そこから西湖を見え隠れに沢を下ると、西湖畔の津原へ出る。ここから先は、舟か山道を対岸に回る。

このころは船津村の円通寺にも医者がいたようで、幕末の種痘のころには、成沢村からここへタネを受け取りに行ったり、医者に泊まり込みで来てもらったりしていた。

明治の終わりにころには、西湖の渡辺進美という医師が勝山村の小海に医院を出し、鳴沢村の人たちもよく通った。鳴沢の梶原きみ子は子供のころ、心臓病の母の薬をここへもらい行き、途中で薬びんを落として壊し、またもらいに行つた経験がある。

明治の初めには山梨県病院の谷村分院（地元では谷村病院）ができ、成沢村でも出資金を負担して財政的に支えた。明治十年（一八七七）十二月の勘定書には、渡辺庄三郎一円、渡辺敬知、佐藤秀右衛門各六十六銭などであり、明治十三年（一八八〇）十一月の取立簿には「金三十拾銭 当利子壹ヶ年月割」「金拾三円八拾銭 延戸数百九拾五戸八分 宍戸ニ付七銭五毛宛」とあり、成沢村民は年各戸平均七銭五毛負担していたことがわかる。

今、鳴沢村民の多くは、河口湖町小立の山梨赤十字病院を利用しているが、この病院が昭和十六年（一九四一）に岳麓赤十字病院として開設されていらい、鳴沢村外一町二ヶ村恩賜県有財産保護組合が建設費のすべてを負担してきた。

伝染病を伝染病として理論的に認識し、予防策を講じた最初は、市川大門村の医師橋本保節といわれる。高室昌三門下の彼は文化十一年（一八一四）「断毒論」で、患者を隔離し、食事や食器からの感染を防ぐことを説いた。それは、パスツールの細菌学の発表より五十年も早く、シーボルトの来日より前で、杉田玄白が「蘭学事始」を発表する前年だった。山梨の伝染病対策も多くここに発する。

成沢村ではコレラが流行した明治十二年（一八七九）予防費を村民に割り当てている。清水宗太十二銭八厘、小林仁右衛門、渡辺弥平、渡辺弥五七各九銭八厘、渡辺平次郎七銭五厘五毛などの数字がある。これらがもたくなって村に避病舎ができ、伝染病患者を收容し、衛生委員が詰めるようになる。避病舎は病室屋敷と呼ばれ、鳴沢のは、魔王天神社下の小林次仁方西、大田和のは、渡辺照文方の東、たくみ山のすそにあった。ふだんは教員の宿舎に使い、廃止後は医療機器を、近くの郷倉に收容した。

鳴沢の避病舎には、別棟として高さ二肘半くらいの煮沸室があり、蒸汽タービンで回していた。明治の末、渡辺桂次郎がこの蒸汽タービンに目をつけ、製材に利用した。今では年に十億円くらいのを生産する鳴沢村の木工業の機械化

が、ここに始まっていた。

種痘への熱意

ほうそう（天然痘）とハシカは、一生に一度はかかるものと、みんな覚悟していた。だからそれを無事にすませるとほうそう送りをして親類縁者を招いて喜び合うことが、富右衛門日記にも渡辺喜八日記にもひんぴんと出てくる。

だが、種痘が導入されると、この悩みから村人もほぼ解放される。成沢村を含む郡内地区を担当したこともある葦山代官の江川英龍（太郎左衛門）も種痘の先覚者だった。その関係もあつてか、静岡県には、御殿場市の山の尻地区で嘉永三年（一八五〇）六月四日には種痘をしている記録が、名主の日記にある。

山梨県では藤田村（若草町）の医師広瀬平五郎がこの三年後の嘉永六年（一八五三）に初めて村民に種痘を施した。幕府が江戸に種痘所を開設する五年前である。こういう公的な種痘所としては山梨県では、明治四年（一八七二）三月、山梨、八代、巨摩、都留の四郡に各一カ所の種痘出張所を設けている。

成沢村が異常な熱意でこの種痘を取り入れたのは、安政七年から万延に改元した一八六〇年だった。そのようすは富右衛門日記になまなましい。一月十一日「朝雲晴ウエホウソウニテ船津円通寺遊行和尚様留守ナレモ小湖エウユロクワモラウヤクソクイタシユキミタルモタ子（種）トレズカヘル」。種痘のタネをもらいに船津の円通寺へ行ったが和尚は留守だった。しかし、約束してあったので小海の種痘所へ回ってみたが、この日はタネをもらえずに帰村した。

だが、一月二十四日には富右衛門が大嵐へ出かけて種痘をし、別にタネを村へ持ち帰った。二月一日には再び大嵐へ種痘に行き、勝山村まで足を延ばして種痘をやった。村へ帰ってから大田和の方の村役人も来たので寄り合いをし、夜は村民に種痘をした。二月九日にはまた大嵐へ種痘に行き、三月十八日にはそのお礼をもらっている。

天刑病として恐れられたライも十六世紀の昔、勝沼の医師永田徳本が大楓子の実が効くことを著書で発表した。こ

の先見は十九世紀になっても生き、ハワイ大学総長アーサー・エルテルが大楓子油の注射で千人を救っている。山梨県にはライ治療の先覚者が続出する。明治には身延山の綱脇龍妙が治療施設深敬園を開き、昭和に入っては春日居村の小川正子が瀬戸内海長島の愛生園に献身した。しかし、世間は無理解で、こうしたことも鳴沢村に新興宗教をもたらず、きつかけの一つになった。

通玄寺の薬園

五月の節句にショウブ（菖蒲）を飾るようになったのは、五九八年の厩戸皇子（聖徳太子）からだという。皇子は毎年、時期になると野山に入り、薬草を探すことを生活のなかに習慣化した。また徐福は、秦の始皇帝の命を受け、不老長寿の霊薬を富士に求めて入ろくし、この地にとどまり機業などを伝えたことになっている。延喜式には、甲斐からフジニンジンなど十二種の薬草を献上したことがみえる。松尾芭蕉は二度郡内入りしたが、その旅には忍者としての薬草探しという説さえある。

とにかく成沢村を含む富士山ろくは、薬草の宝庫である。

鳴沢の通玄寺の本尊は薬師如来だが、ここでは昔から富士山をはじめ和田山や十二ヶ岳の薬草を採取して境内で栽培し、住民にも分けていた。現に伊賀上玄教住職は今でもハチ植え栽培しているし、鳴沢村総合センターには、富士山の草木のハチ植えがそろっている。通玄寺で主に用いたのは、オウレン、ヒガンバナ、ドクダミ、センブリなどだった。

オウレンとセンブリは健胃剤、ヒガンバナは球根をおろしてウスなどでつぶし、葉を洗って重ね、フキの葉に包んで炉の灰の中にくべておいた。これをとりに出すとコウ薬になった。ドクダミは十薬ともいい、五、六月の花の時期に全草を採取し、せんじて茶代わりに飲むと、利尿・便通、高血圧に効き、梅毒薬ともなった。生の葉をあぶって傷口

にあてれば化のう止めになった。

鳴沢の渡辺さかのや梶原きみ子によると、けがにはノギリツバ（ワレモコウ）も効いた。ムクジヨウも、畑で青いのを摘み、もんで汁をつけると、はれものや虫刺されに効いた。腰痛にはカラスノエンドウ、風邪にカリン、タン切りにマツヤニで、ハマナシは万病に効いたので、東京からの客などに持たせて帰した。マツバの芽のまだ青いのは、水に砂糖と溶いて胸やけを治した。スゴリも植木にしておいて、漬けては保健薬にした。ボケやゴミシも万病の薬で、これらの薬草を求めて溶岩地帯に入り、穴ボコに落ちて死んだ人もいたほどである。

五味子の靈頭

特にゴミシの靈頭は江戸にも聞こえていた。村に残る幕末とみられる古文書にも「其折預置五味子来月中御下知次第堀取江戸江遣候間実おち不申候様随分大切ニ仕置可申候若ミおち候儀も有之候ヘ：尤鳥獸など実喰おとし候儀も：堀取申直々御城江差上申候間大切之事ニ：」とある。

甲斐国志にも「富士裾野ヨリ産スル者色赤シ毎年上吉田ヨリ五味子三升及山帰来ヲ献上ス」とある。昭和三十七年の「鳴沢村勢要覽」では、鳴沢村に自生する高山植物二十九種をあげ、そのなかに「てふせんごみし」をあげている。チョウセンゴミシというのは享保年間（一七一六—一七三五）に朝鮮から伝えられたというのでこの名になったが、明治になってから日本の山谷にも自生していることがわかった。

富士山や浅間山など火山の日当たりのよい所に好んで生える、真っ赤な実が美しいモクレン科。富士山では一合目付近に多い。幕府の御薬園でも栽培していたので、鳴沢村に残る前記の文書は、富士山から原種をとり寄せる催促だったのだろう。

球形の果実が集まってブドウの房のようにつき、せきを鎮めたり滋養強壮に効果があり、最近では、グラニュー糖と

いっしょにホワイトリカーに漬けた五味子酒が好まれる。果実の皮と肉が甘ずっぱく、全体に塩味があつて核の中は苦いなどいろいろな味がするところから五味子という。

実の色からゴミシを赤ゴムシといったのに対し、精進口登山道などに多いマツブサを黒ゴムシといった。ともにツルは昔から入浴剤にしていた。シシウドは鳴沢村ではセーキといつて、これも入浴剤だった。このほか富士の薬草としてサルノコシカケやオニクも欠かせないが、後者は鳴沢村よりも吉田口登山道沿いに多い。

また、鳴沢村勢要覧が伝える高山植物二十九種には、チョウセンゴミシのほかコケモモ、シヤクナゲ、ギョウウジヤニンニクなど薬草に使えるものがかなりある。

製薬業

これらの薬草を商う人たちも明治には出現する。明治二十七年（一八九四）の「山梨鑑」には、西湖村の売薬製造業として渡辺芳太郎の名があり、鳴沢村の方には売薬受売業として興村屋渡辺慶蔵をあげている。西湖の芳太郎が製剤した薬を、慶蔵が売りさばっていたルートが推測できる。

大正三年（一九一四）の南都留郡勢一斑では、鳴沢村にも製薬業者が一軒現れ、売薬営業税として十八円を納めている。この額は南都留郡では谷村町に次いで多い。薬草の宝庫鳴沢村も明治時代には医療が企業化された。

モロコシと煮干

鳴沢村に初めて「散髪」の字が登場するのは、明治三十九年（一九〇六）の渡辺将登日記で「散髪料金十銭」とある。日清・日露の役を戦いぬいて、保健衛生思想もようやく高まってきた折だが、喜八・将登の大田和の父子はなかなかの新し好みで、生業の面でも、乳牛、養蜂、ヤギ、リンゴなどを真つ先に取り入れて試みている。生活面でも新聞、アコーディオンなどに先べんをつけた。散髪もやはり早かつたらしい。

明治の保健を食料面で支えた一つはトウモロコシだった。これで、ソバ、ヒエ、アワ、キビが主流だった食生活がぐんと広がったばかりか、栄養面でも必須アミノ酸の一つリジンを豊富に含むたんぱく源として注目された。リジンは昭和五十年代に入ってから山梨県の学校給食のパンでも話題になった。

河口湖畔村で初めてトウモロコシが栽培されたのは、文久元年（一八六一）の小立村だとしているのは、山梨県郷土史年表である。成沢村でもこのころから足和田山のふもとの一部で栽培されていたらしい。それが明治の末に金肥としての過リン酸石灰が入ってきて、火山灰土でもトウモロコシが作れるようになり、たちまち全村へ波及した。

太平洋戦争に入ると、富国強兵のかけ声で栄養食として増産され、村勢要覧によると昭和十五年（一九四〇）には百十七畝、三百トに達する。しかし、戦後の食料難期を切りぬけるとぐんぐん減り、昭和三十六年（一九六一）には十三畝で四十ト、昭和四十年（一九六五）には全くなくなつて、キャベツなどの野菜に切り替えられていく。桑もトウモロコシも、あつという間に古い潮がひいて新しい潮がさしてくるような、見事な変身で、鳴沢村の特色をよく示している。

もう一つ成沢村では、定期的に訪れる駿河の行商人から、煮干しを何代にもわたって買い続けてきた。これが豊富なカルシウム源となり、強健な鳴沢村民をつくってきた。

第十五節 戦火と村民

軍事費の負担

弓射塚とか物見処とか、他市町村に比べて多くはないが、鳴沢村にも軍事に関する地名がある。物見処は地形的に



若彦路合戦場の標柱とズミの木・片蓋山山麓

も敵状の偵察には好適だし、的場は、鳴沢にも大田和にもある。蛇休場も、大田和の渡辺和一郎らの先祖からの言い伝えでは、兵隊の休んだ所とか、兵隊のための慰安所であった所という。三角寛の山窩小説には、忍者たちの駿河への通り道として蛇休場が出てくる。

昔から、若彦路と鎌倉往還に囲まれた鳴沢村は軍馬の往来が激しかった。王朝時代には、若彦路から鳴沢村へ入った軍隊が駿河往還へ抜けたり、いざ鎌倉！の時には、西国の兵が甲府盆地から鎌倉往還伝いに村をかすめて籠坂へ向かった。軽水林道と駿河往還が十字交差するズミの木の根方には、甲斐源氏安田義定が駿河の目代橋遠茂を討った「若彦路古戦場」標が、御殿場市長田郷土研究会の手で建てられている。明治四十二年、陸軍歩兵第四十九連隊が甲

府入りしてからも、富士の演習場へ行軍演習を兼ねて往来する軍隊が、鳴沢村を通った。

軍隊が駐留したり通過すると、出費もかさむ。永祿四年（一五六一）五月十日、川中島の第四回戦を前に武田信玄が本栖に在城した時には、その滞在費として鳴沢関所の六月分の役銭の三分の一を差し出している。嘉永六年（一八五三）の品川台場建設には、分不相応とも思える二十四両一分を国防献金した。なんだかんだといつては、鎌倉往還の川口駅や東海道の小田原宿、中山道と甲州街道の接する下諏訪宿へ、助郷に出なければならなかった。鳴沢村はこうのように、軍事と因縁づけられてきた。

徴兵制度始まる

文久三年（一八六三）五月二十四日、幕府は、十五歳から六十歳までの百姓のうち強健な者を拾いだし、鉄砲の所持者を調べるお触れを村々に出した。巢鷹を抱える成沢村は銃での猟には慎重だったが、安政六年（一八五九）あたりから谷村の鍛冶屋に注文して、治安用の鉄砲を計画的に入れていたことが、富右衛門日記などに見える。文久三年のこのお触れが、明治新政府になってからの徴兵の下地になっていたようである。

維新政府は、明治五年（一八七二）十一月二十七日、太政官布告をもって徴兵令を発した。士農工商の身分制度はいちおう消え、武士の專業だった治安・軍事は、国民皆兵制の義務となった。成沢村では翌明治六年六月十三日、国民軍成丁簿調べを役場で始める。徴兵人数も、初めのころは山梨県ちゅうで七―八十人だったから、成沢のような小村からの徴兵者はなかった。

明治七年八月八日付の、都留郡第五区鳴（成）沢村から藤村紫朗山梨県権令への御届書には「右先陸軍諸兵上下士官生徒選抜之義御達御座候得共私共村方ニハ右志願之者無御座候間此段御届筆上申候以上」とある。署名は、戸長渡辺富右衛門、副戸長渡辺重右衛門、渡辺庄三郎。西南の役前後までは、こんな「御座なく候」が続く。

南都留郡長が自殺

武士兵団から国民皆兵へ。徴兵令の反響は、こっけいなほど深刻だった。別の節で述べたように岡山県では「血税騒動」が農民一揆に発展したが、明治六年（一八七三）三月十八日、外国人との婚姻許可令が出ると、愛媛県では、女も兵隊にとられるというウワサがあつという間に広がった。娘を徴兵して、西洋人と結婚させる、というのである。当時、真珠は、女の生き肝の中に生息していると信じられていたので、真珠も手術で取り上げられ、女は早死にする、という騒ぎになった。

明治三十年（一八九七）十一月二十六日深夜、八代駒雄が桂川に投身自殺した。鳴沢村を管轄していた南都留郡長

である。徴兵検査の壮丁抽選総代選挙で、徴兵署の措置を不満とする者が保官を告発した。駒男は調停に奔走してやっと和解にこぎつけたが、その夜の懇談会の席で事は再び破れ、彼はその責任を感じたのである。それほど、徴兵に公正を期することは難しかった。

しかし、抜け道はあった。日本の徴兵制度は、家族制度を守ることを前提としていた。だから長男は、特別に志願しない限り対象から外れた。長男でなくても戸主や跡取りは同様だった。二男以下でも他家の養子になれば免れた。このため明治の初めには金銭がらみの養子縁組がやたらに多く、戸籍の混乱でネをあげた村もある。また、二百七十円の代人料を支払えば、徴兵対象から外されたが、この代人料は明治十二年（一八七九）から四百円に値上げされた。

“聞き神さま”へ本ネ

鳴沢の魔王天神社は、俗に“聞き神さま”という。願いごとを何でも聞き届けてくれるというのだ。特に戦争中は、大月など他市町村から来た人たちが長い急な階段を上り、ひそかに祈って行った。建前は、武運長久だが、本ネは「兵隊にとられないように、とられても無事に帰ってこられるように」だった。

渡辺庄市や渡辺さかの話によると、戦争中は毎朝、お祈りの人が絶えなかった。百十一段の石段にカナグツの跡がつくと「デカイ戦争があるぞ」とささやき合った。石段には小さな白い旗の列が並んだ。ササの葉にある朝、戦車や飛行機のカタがついて枯れた。その時、太平洋戦争が起きた、ともいう。

鳴沢の者は境界に、大田和の者は長塚に出て、武運長久を祈りながら出征兵士を送り、武運つたなく祖国に殉じた英霊を迎えた。

鳴沢村の若衆は、別の節で述べたように、トウモロコシや煮干しの栄養、澄んだ空気、山仕事での鍛錬を通じて立派な体格をしていた。大正三年（一九一四）の壮丁検査でみると、十三人のうち六人が甲種合格している。四六％で

ある。南都留郡では開地村（都留市）の五〇％に次いで高い。翌年の徴兵検査では十五人のうち七人が合格、四七％で、南都留郡で最高である。下つて昭和九年から十年（一九三四―三五）の徴兵検査での甲種、乙種合わせた南都留郡の平均合格率は六三・九四％で、これは山梨県最高である。それだけ鳴沢村は、富国強兵の大きな支えになっていた。

西南の役

徴兵制度は庶民に大きな波紋を及ぼしたが、旧士族にとつてもまた不満が大きかった。軍事を奪われたからである。その不満が政権をゆさぶりだした時に征韓論が起きた。朝鮮出兵で士族の不満をかわそうというのである。西郷隆盛をはじめ不満旧士族に支えられた江藤新平、板垣退助、木戸孝允、副島種臣らが征韓論を主張し、大久保利通、岩倉具視らがこれに反対した。

明治六年（一八七三）十月十四日の閣議は、西郷を特命全權大使として韓国に派遣すべきかどうかを議した。しかし、西郷らは敗れて野に下る。旧士族の不満は高まり、江藤は翌年、推されて佐賀の乱を起こし刑死する。西郷は明治十年（一八七七）二月十五日、鹿児島島の旧士族に推されて西南の役を起し、九月二十四日、城山に自刃する。萩の乱、秋月の乱などと合わせ、これで旧士族の反乱はすべて終わる。

この西南の役で、西郷軍に攻囲されて熊本城にろう城した政府軍の代表が熊本県権令富岡敬明である。彼は明治八年（一八七五）九月五日に山梨県参事を辞しているが、その二年後に「熊本籠城日誌」を残した。一方、西郷軍には、桑戸村（春日居町）の森川政一が従軍し、戦死している。

結局、西南の役では、山梨県で四十八人が戦死し、明治十年九月二十一日には甲府の太田町公園で、四十二人の招魂祭をしている。この役に成沢村から出征した記録は見つかっていない。

亡命者と日清戦争

それから十七年もたった日清戦争でも、山梨県の犠牲者は八十四人で、意外に少ない。内訳は、戦死九、戦傷死七、戦病死六十などで、鳴沢村に戦死者はいない。しかし、何人かが出征し、鳴沢の渡辺繁樹方に「日清戦争従軍日記」が残っている。

西郷隆盛らの征韓論が敗れた後も、日本の朝鮮半島への関心は強く、明治十五年（一八八二）七月、京城（ソウル）に反日暴動が起きて清国が出兵した時、日本も軍隊を駐留する権利を得た。明治十七年（一八八四）十二月、今度は親日派のクーデター（甲申の變）が起きたが、清国軍に鎮圧され、三日天下に終わった。日本軍は清国軍の五分の一の兵力で、日本公使館は破壊され、在留婦女子は暴行されるなどの騒ぎだった。

親日クーデターの指導者、金玉均、朴泳孝らはこの時、日本に亡命、その後、富士山ろくにも入った。朴泳孝の書が今、大田和の渡辺和一郎方にある。鳴沢村のジラゴンノ、コンノなどの地名にはアイヌ説のある一方、朝鮮系の言葉で、百済や高句麗などの亡命者が都留郡に住んで名づけたとの説もある。とにかく徐福伝説らしい、大陸や半島からの渡来人や亡命者は、まず日本の象徴富士をひとつの寄りどころにしたのだろう。それだけ鳴沢村は、大陸との交流が深いともいえる。

さて、その後の朝鮮情勢は、明治二十二年（一八八九）には咸興道で、日本への米の禁輸問題が起き、国内では開設されたばかりの帝国議会で野党攻勢が激化。その窮状を打破するための陽動作戦としても、朝鮮を清国の隷属から切り離し、日本の支配下に置く政策が進められた。明治二十四年（一九〇一）、ロシアがシベリア鉄道の建設を始める、極東権益でロシアと対立するイギリスが日本の朝鮮経略の支持に回った。

これを保証する日英条約が明治二十七年（一八九四）調印されると、その九日後の八月二十五日には、日本海軍が

宣戦布告なしの戦いを豊島沖の清国艦隊にいどみ、八月一日に宣戦する。

戦いは日本の勝利により、明治二十八年（一八九五）四月十七日の下関講話条約をもって終わる。日本は二億テール（約三億円）の賠償金と、台湾、澎湖諸島、遼東半島の領有権と、欧米諸国が清国に持っているのと同じ居留地、治外法権、最惠国待遇などの権利を得る。しかし、遼東半島の領有権にはロシアが強く反対し、これに同調するイギリス、フランスの、いわゆる三国干渉によって還付せざるを得なくなる。これがまた十年後の、日露戦争の導火線となるのである。

日露戦争と戦費

日清戦争に勝って得た遼東半島を、ロシアなどの三国干渉で失ったことは、大陸進出を企てる日本にはショックだった。資本主義経済の進展に伴って生産もようやく拡充し、軍備もおいおい整った。ドイツ、フランスの後ろだてによるロシアの満州進出は、イギリス、アメリカにとっては悩みで、この点で日本と利害が一致した。

日露戦争の戦略は、中尾村（一宮町）出身の陸軍参謀次長田村怡代造らにより精細に練り上げられていた。怡代造はその過労により日露開戦を前に明治三十六年（一九〇三）に亡くなる。

ここでも日本は、宣戦布告なき奇襲攻撃を加える。明治三十七年（一九〇四）二月八日、海軍は旅順港のロシア艦隊を奇襲し、陸軍は翌九日、朝鮮半島の仁川に上陸する。宣戦布告はロシアが九日、日本が十日。緒戦の勝利に勢づく日本軍は、南満州へ、遼東半島へと戦火を広げ、翌明治三十八年（一九〇五）一月一日には、多大の犠牲を払って旅順を攻略、奉天の大会戦で勝利を決定づける。東郷平八郎率いる海軍も、前年の黄海海戦に続いて翌三十八年五月二十七日には、ロシアのバルチック艦隊を撃滅した。

かくて九月五日、アメリカの仲介によるポーツマス講和条約により、日本は南樺太を領有、南満州鉄道を獲得し、

旅順・大連の租借権を得た。国民の一部は、この講和条件を不満とし、日比谷焼打事件となる。

しかし、日本の勝利は多分に好運だった。帝政ロシアには革命機運がみなぎり、軍隊は内乱に備えなければならなかった。極東に派遣されたのは質の悪い軍だった。バルチック艦隊も長途の寄港地で、七つの海に君臨するイギリスの協力が得られず、半身不随のように日本海に入ってきた。

一方、日本軍に、奉天以北へ追撃していく余力はもうなく、国内も十五億円という戦費を国債の乱発でしのいできたが、国民経済は破綻にひんしていた。明治三十七年には非常特別税法を交付して国税を倍加する一方、市町村付加税には制限を加え、戦費のために金をかき集めた。そんなところへ折よく、戦争終結のアメリカの仲介が入ったのである。

鳴沢村の犠牲

日露戦争では鳴沢村の犠牲もまた大きかった。明治三十八年（一九〇五）の役場の兵役記録によると、村の若者十八人が兵役に服している。このなかには渡辺松之吉、清水伝昭、渡辺千代作、渡辺菊蔵、渡辺卯之甫と、戸主が五人も含まれている。

そして小林伍作が明治三十七年十一月二十八日、旅順のあの激戦の二〇三高地で戦死した。渡辺景太もまた翌年四月二十八日、盛京省昌図の戦いで戦死した。日本軍の戦病死者は十二万人を数えたが、鳴沢村も二人の若者を失い、運よく帰郷できた者にも病を得て短命に終わったり、自ら命を断つ者もあった。

戦争と民俗

日露戦争になると、国民の総力戦的機運が濃くなり、明治三十七年二月十日の開戦直後から在郷軍人会や青年義会による決起集会が山梨県でも各地で開かれた。

大正三年（一九一四）に始まった第一次世界大戦でも、大田和の渡辺将登日記などによると、出征兵士の歓送迎会が鳴沢村でもひんぱんに開かれ、同年十一月十日には、青島陥落記念のちようちん行列をしている。

国民の軍国気分は、陸軍歩兵第四十九連隊の甲府駐営で高まり、入営時の酒食やせん別なども次第に華美になった。特に甲府の商店などは、除隊記念の盃や手ぬぐい、ふろしき、絵葉書などを宣伝し、満期除隊時には土産物を買って帰郷するような風習になり、兵士や家族の負担もバカにならなくなった。

このため甲府連隊区司令部は大正二年（一九一三）各在郷軍人会を通じて自肅を傳達し、上野原町などではこれを実行するため自彊会をつくった。五月の節句に武者のぼりを立てることが定着し、初代根津嘉一郎によって富国徴兵保険（富国生命保険）が生まれたのは、こんな後だった。

林野警察

外患に対しては軍事力で備える一方、鳴沢村内の治安は、石和代官所谷村出張陣屋に頼ってきた。しかし、凶悪人が入ったり凶悪事件が起きた時には、吉田方面から「強壯人」という助っ人が国境警備に入村、自らも鉄砲などを仕入れて自警していたことは既述の通りである。

明治の警察制度になると、取締出張所時代を経て、鳴沢村は谷村警察署吉田警察分署の勝山巡查駐在所の管轄に入る。取締出張所時代の明治十年の「県下第三十四区鳴沢村事務所」の山梨県巡查名刺簿によると、一月二十八日巡查河埜泰作、一月三十日屯所長望月信重、三月十一日四等巡查雨宮三平、二等巡查望月信重、三月二十六日三等巡查猪埜作造、巡查原留作などの巡視簿が見える。

巡查屯所の新築に対しては、渡辺庄三郎一円、渡辺敬知（富右衛門）六十六銭、佐藤秀右衛門六十六銭などの献金署名も残っている。

林野警察は、御料林いらいの恩賜県有林を守るため明治四十三年（一九一〇）四月、三千五人で発足した山梨県独自の制度で、翌年六十九人に倍増されたが、大正十三年（一九二四）十二月、廃止された。広大な恩賜県有林を抱える鳴沢村にはこの間、吉田警察分署の鳴沢林野警察巡查出張所が置かれ、鳴沢村と西湖村（足和田村）を管轄していた。

第十六節 運輸・通信革命

幻の甲信鉄道

明治の文明開化を支えた具体的な基盤は、交通・通信機関の革命だった。しかし、明治の四十四年間、鳴沢村にはほとんど変化がなかった。ただ、明治の中ごろ始まり、十年足らずで消えていった甲信鉄道計画は、信州と鳴沢村の人たちの養蚕への夢をのせて、ひところは胸をときめかせた。もし、これが実現していたならば、鳴沢村のすがたも、村民の心も、大きく変わっていたことだろう。

荷車時代

鳴沢村の運輸・交通の手段は、長いこと人と馬だった。溶岩流の上に集落が生まれて千年余り、ほとんど変わることなかった。そこに馬をめぐる暮らしと民俗が生まれ、富士ヶ嶽孝一郎に象徴されるような、強壯な村人が育っていた。

鳴沢村の消防組は明治二年（一八六九）に生まれたが、後にポンプを運ぶための車は生まれたであろう。また、明治八年（一八七五）九月二十三日の富右衛門日記には「車ノソリ伐切ニ行」とあり、地形のいい所から木を切り出す時

には荷車が使われたであろう。

しかし、馬の二百余頭に対し、車は極めて少なかった。大正三年（一九一四）四月一日現在の南都留郡役所への報告でさえ、鳴沢村では荷馬車が五台、荷車が一台、自転車一台にすぎない。荷馬車の数は、船津以西の河口・西湖岸村とあまり変わらないが、荷車の一台というのは、船津村の百七十三台、小立村の二百二十二台と比べ、驚くほど少ない。その分、馬が代行していたことになる。自転車の一台は、大田和の渡辺喜八である。

歴史のみち改修

若彦路と鎌倉往還と、古代からの官道のまじわる鳴沢村は、人馬の往来も激しかった。戦国時代からは大がかりの荷駄隊も加わったであろう。昼なお暗い青木ヶ原の樹海を抱えながら鳴沢村ではこれらのため、幹線道路の開発・改修を常に迫られていた。もちろん自村の、山の産物の搬出もあった。

明治五年（一八七二）の富右衛門日記は、駿州新道開発のための下見と、沿道村の協力を得るための活動を記している。八月十七日から富右衛門、治良作、多五蔵、重右衛門の村の主だった四人が本栖村（上九一色村）へ出かけ、山口清右衛門方へ泊まる。翌日は精進村へ出かけ、小林太右衛門方へ泊まった。二十一日には静岡県の根原村、人穴村（ともに富士宮市）を訪れ、人穴村の赤池善右衛門方へ泊まり込みで、新道の路線や工事方法を話し合っている。

明治二十九年（一八九六）には、甲府から御坂を越え、河口から富士のすそ野を回って籠坂峠へ抜ける鎌倉街道の改修が始まる。このころまでは荷馬車程度が通ることができればよかった。昭和十年（一九三五）七月二十日に開通した県道富士宮―鳴沢線は、樹海を横断する自動車交通が目的だった。太平洋戦争中は、日本治下の朝鮮半島から連れて来られた人たちが、この道の改修に協力した。山梨県と静岡県にまたがる富士山ろくの演習場を控え、戦時輸送が緊急だった。

蚕糸と鉄道

明治時代の鳴沢村を支えたのは養蚕業である。そのもとになる原蚕種や蚕種は、鳴沢氷穴（当時は天然氷穴）をはじめ富士の大小の溶岩洞穴に冷蔵されていた。その最も大規模なものは、上九一色村の富士風穴で、富士北ろくの西組だけでなく、吉田や国中、さらに長野県の業者も利用していた。

当時の長野県は、蚕種から養蚕・製糸の技術、桑の、どの一つを取り上げても先進県だった。山梨県でも八田達也や若尾逸平、名取雅樹、一瀬益吉らの努力で、養蚕・生糸を主軸とする日本の先進的工業県になり、生糸は、今日の自動車を上回る輸出の花形だった。

蚕種をひんばんに穴から出し入れし、ネコの目のように変わる相場を横ならみに、繭や糸を一刻も早く横浜港へ送ることは、山梨県はもちろん、長野県や神奈川県、もちろん鳴沢村にとっても共通する念願だった。ここに甲信鉄道建設計画は生まれた。

製糸家と資本家

初め甲信鉄道計画を主導したのは長野県閩だった。その前に長野県には、中山道鉄道への夢があった。これは、名古屋、岐阜から松本を経て、山梨県は通らずに高崎から関東平野に入り東京に至る計画だった。中部日本の開発にはなるし、東海道のように敵艦の攻撃を受けることがない、とされていた。しかし明治十九年（一八八六）、一転、これが東海道本線敷設計画に代わり、長野県は次の一手を模索していた。

当時の東海道線は箱根の山を避け、三島から御殿場を経て国府津に出る路線で、今の御殿場線が計画された。これに目をつけた長野県、山梨県の製糸・実業家と東京・横浜の貿易・実業家が集まり、松本から甲府、富士山ろくを経て御殿場に結ぶ甲信鉄道建設計画を出願したのは、明治二十年（一八八七）五月二十六日だった。資本金は四百五十

万円、鉄道院総裁は井上勝、山梨県知事山崎直胤だった。

発起人は、山梨県が若尾逸平、小野金六、佐竹作太郎、大木喬命、八巻九万らで、大隈重信や前島密の協力も得た。長野県関係は、松本出身で東京米商会所会頭を務める青木貞三、地元松本の鈴木茂七郎、市川量三ら。これに横浜の平沼専蔵、東京の深川亮蔵ら京浜の資本家が参加した。

申請は却下

計画に対して明治二十年七月十一日には仮免許が下り、十月には若尾が前島と实地踏査し、東京帝国大学を卒業したばかりの工学士佐分利一嗣に設計を依頼した。この辺がケチのつき始めとなる。測量は翌年二月には終わり、それに基づく路線認可を九月二十一日に申請した。

しかし、翌明治二十二年十月三十一日、認可の下りたのは甲府―松本間だけで、甲府―御殿場間は、佐分利の設計に問題が多い、として保留された。同年三月三十日、兩宮敬次郎らにより甲武鉄道計画が申請されていたが、甲信鉄道に建設認可された甲府―八王子間は、甲武の計画路線を踏襲するものだった。

政府は後に甲武鉄道を買収して中央線を敷設することになる。甲府以東の中央線ルートも、一時は、御坂峠を越えて河口湖畔を回り、鳴沢村をかすめて富士山ろくを吉田から竈坂峠を抜け、御殿場で東海道線に接続する案が検討されていた。

さて甲信鉄道は、甲府―御殿場ルートにケチをつけられたことで、計画練り直しのため明治二十二年十二月、着工猶予を申請した。その直後に経済恐慌に見舞われ、資本金募集も滞った。明治二十五年（一八九二）には鉄道建設法が公布され、国有鉄道として中央線を建設することが決まり、翌明治二十六年三月、甲信鉄道は免許を取り下げ、幻の鉄道計画に終わった。

芦川谷と鍵掛峠

問題になった甲信鉄道の甲府―御殿場のルートは？。甲府から荒川の西岸を下って市川大門村と上野村（三珠町）の境の辺で芦川溪谷に入る。この溪谷沿いの急傾斜を、スイッチバックを繰り返しながら高度を上げ、鍵掛峠に至る。ここをトンネルまたは“鉄道斜面”で抜いて精進湖畔に下り、青木ヶ原のすそを鳴沢村に入る。あとはほとんど直線的に吉田から山中湖を経て箒坂をトンネルで抜け、御殿場に至る。

問題は、芦川筋をはい上る点と、鍵掛峠をぬいて青木ヶ原へ下りる点である。“鉄道斜面”とは、琵琶湖疎水などに使われているインクラインのことで、上りと下りを同時発進するケープルカーと思えばよい。

スイッチバックは、複線化されるまでの中央線で、山梨県では初狩、笹子、勝沼、葦崎、穴山、長坂の六駅で採用されていた、あの引き込み線方式である。大正年間に開通した箱根登山鉄道は、このスイッチバックの繰り返しによる典型で、小田急電鉄からの乗り入れには軌道幅を調節したり、電圧を切り換えたりの手配をしている。芦川上りにもこの方式が適用できないわけではないが、内陸の蚕糸業地帯と国際開港場を結ぶ幹線鉄道としては、やはり無理があった。

郡内と馬車鉄道

明治時代には、幹線鉄道ができると、それに接続するための馬車鉄道が各地で生まれた。内燃機関で動かす鉄道が先行し、馬のひっぱり馬車鉄道がそれを追いかけるのは、文明開化の過程から見ると逆に思えるが、たくさん鉄道をいかに建設するには、資本も技術もまだ十分でなかった。地形の関係もある。

日本最初の馬車鉄道が新橋―日本橋に開通したのは、新橋―横浜間に、日本最初の鉄道が開通してから十年もたった明治十五年（一八八五）六月だった。

ただ山梨県では、中央線の県内全通が明治三十七年（一九〇四）いっぱいかなかったため、明治三十年（一八九七）に

は甲府に山梨馬車鉄道が生まれて甲府―勝沼、甲府―小井川を運行、明治三十二年（一八九九）に設立された鰍沢馬車鉄道が小井川―鰍沢を引き継ぎ、富士川舟運に連絡していた。

郡内では、明治三十三年（一九〇〇）には都留馬車鉄道が西桂村小沼と中野村（山中湖村）を結んでいたが、富士馬車鉄道が設立されて大月―小沼を結び、中央線と接続したのは、大月駅が開業した明治三十六年である。都留馬車鉄道はその後、中野村から籠坂峠へ路線を延ばし、県境で御殿場馬車鉄道に接続した。こうして明治三十六年には、中央線と東海道線を結ぶ、大月―御殿場間五十五キロメートルの日本一長い馬車鉄道となった。

大田和にタテ場

鳴沢村大田和まで路線を乗り入れた富士回遊軌道は富北軌道の名で、郡内で最も遅い馬車鉄道として大正元年（一九一〇）十一月七日に設立特許を得た。

大正六年（一九一七）三月三十日、まず上吉田―船津間三・二キロメートルを開業、大正十五年（一九二六）三月一日、船津―鳴沢村大田和間を延長開業したが、役場のある鳴沢までは路線が延長されることなく、大田和―鳴沢間の免許は同年八月五日に失効した。富北軌道を富士回遊軌道と改称したのは大正十一年（一九二二）一月十日である。

富士回遊軌道の大田和のタテ場（駅）は、鳴沢村外一町二カ村恩賜県有財産保護組合の前の角にあった。馬屋は、勝山郵便局の旧局舎の東に、くぼ地を埋めて建ててあった。

近くに住む明治人の渡辺孝雄や鳴沢の渡辺きみ子によると、馬車は一頭びきで両側に座席があり、客は十人くらい乗ることができた。馬小屋には専用の馬が五、六頭いて御者は二人。自分の馬を会社に提供している者もあって、御者の一人は渡辺光度だった。馬車は日に二、三回、朝夕に出ていた。

富士回遊軌道は昭和二年（一九二七）十一月五日には、富士山麓電気鉄道（富士急行）に吸収合併され、翌年二月二

十日には馬車鉄道を廃業する。わずか二年の命だった。昭和九年（一九三四）五月十二日の渡辺将登日記には「富士軌道精算事務所終了会議を河口湖ホテルで開く」とあるから、営業期間より清算期間の方が長かった。

バスと飛行機

大正末には富士回遊軌道の名で、吉田―船津―小立―鳴沢―精進間のバスも運行を始めている。鉄道とバスの間にはさまれた馬車鉄道は薄命の交通機関だった。

現在、富士観光開発経営の富士緑の休暇村のある鳴沢村ジラゴンノに昭和三十八年（一九六三）六月、鳴沢飛行場が開設された。鳴沢村の周辺を訪れる別荘客やゴルファーをセスナ機で運ぶためだったが、気象や近くの溶岩山地が禍いし、東名高速道路や中央自動車道、富士山有料道路も開設されたため、昭和四十五年（一九七〇）五月、閉鎖された。

西漸する通信

鳴沢村の手紙や電報は、明治時代まで吉田に頼っていた。その後、船津郵便局が開局してからはそれに頼り、大正十四年（一九二五）勝山郵便局が開局されると、もっと近くなった。鳴沢郵便局が開局したのは昭和十四年（一九三九）になってからである。

第十七節 観光を組織化

富士講時代

甲信鉄道のほかに、幻に終わったもう一つの鉄道建設計画も、鳴沢村にかかわっていた。大正六年（一九一七）、山

梨県知事山脇春樹によって提唱された富士岳麓遊覧鉄道（富士公園鉄道）の計画である。

それまで富士山にとって「観光」といえるほどのものは、ほとんど富士講者を扱う、北口本宮富士浅間神社や河口の浅間神社の御師たちに任せられていた。鳴沢村民がこれに無関心でなかったことは、別の節に引用した庚申の富士御縁年（万延元年―一八六〇）の富右衛門日記五月二十一日項に明らかで、女人登山をめぐる騒動の通りである。

今日でこそ鳴沢村の観光は、紅葉台の展望、鳴沢氷穴の見物、青木ヶ原樹海の探勝、足和田山や軽水林道のハイキングとさまざまである。施設的にも民宿や富士みどりの休暇村、数多くのテニスコート、ゴルフ場、スキー場まである。この、観光の企業化は、明治時代の後期に芽生えていた。富士岳麓遊覧鉄道計画も、その延長上にあつた。

武田観光県政

ハリ・スチュワード・ウォールズ、日本名星野芳春が精進湖畔卯ノ岬の高台に、山梨県初の洋式ホテルを建てたのは、日清戦争直後の明治二十八年（一八九五）だつた。今の精進ホテルの場所である。彼はイギリス貨物船の船員だつたが、ソロモン群島で船を捨て、ブラつと日本へ来たので通称「ソロモン」、精進の竜安寺に墓がある。これが富士の近代観光への刺激となり、青洲文庫の主、渡辺信が明治三十六年（一九〇三）五月「甲斐繁昌記」の序文に初めて「観光」の文字を使い、一般化されたという。

日露戦争のため遅れていた関東一府九県連合共進会が明治三十九年（一九〇六）十月一日から十一月十日まで、甲府の舞鶴城公園に模造の天守閣をしつらえて開かれた。穀物や木炭、菓子、海産物、織物、皮製品、装身具など各府県の産品を持ち寄つた観光物産展である。

主催者の山梨県知事武田千代三郎は、アイデアあふれる大変な活動家だつた。今や世界的になつた駅伝競走の命名者も彼なら、鳴沢村に関係の深い林野警察を考え出したのも彼である。甲府市上水道の生みの親でもあり、全国初と

いわれる観光パンフレット「甲山峽水」も出版した。

富士裾野探勝隊

そんな武田千代三郎だったから、関東一都九県連合共進会の余興に「甲州探勝隊」を企画し、参加者を募集した。観光への県民の関心を高めるためである。全部で三隊で、その一つは菅原村（白州町）の白須御料林茸狩隊、次は天目山及び勝沼探勝隊で、それぞれ二百人ほどが甲州路の晩秋を探勝した。

企画の目玉は「富士裾野探勝隊」である。一行五十人は明治三十九年（一九〇六）十月十九日早朝、鉄道馬車で甲府を出発。石和で降りてからは歩いて御坂路をたどり、黒駒では聖徳太子の富士名馬伝説をしのび、藤野木で昼食、御坂峠からの富士、足和田山、大室山などの眺望を「爽快言ふべからず」と、山梨日日新聞の紀行文は伝える。河口へ降りて浅間神社の千本杉などを見、船で船津へ渡って泊まる。

翌朝、地引き網を見たのち円通寺で小憩、再び船で、鵜の島のすそを回って長浜着。この時、富士演習場の方角から「砲声は殷々」と伝えている。ここから鳥居坂を越えて西湖の北岸から根場に至り、鳴沢村分の青木ヶ原樹海に入り、大室山の富士風穴を見学、精進湖と本栖湖畔に泊まり、甲府方面と富士川方面に分かれて解散した。

参加費用は二円。酒保が同行し、酒二合（〇・三六リットル）十八銭、パン二個一銭、ばんそうこうは無料とある。鳴沢村民もメンバに弁当を詰めて出かけ、一行を接待したという。その後間もなく鳴沢村では、焼間から紅葉台へかけてのもみじ狩りが、全村民の楽しみとする年中行事に定着した。

安全登山のために

この観光への盛り上がりを受けて、武田千代三郎山梨県知事は、富士山の安全登山のためいろいろな手を打っている。小林彦太郎の「山梨県案内」によると明治三十九年（一九〇六）七月十四日、山梨県令第三十八号をもって、富

士登山旅客案内者取締規則を交付する。荷物の運搬を強要したり拒絶してはならない、子供が投げ銭をこうてはならない。生水や雪解け水は避け、山小屋の湯茶を飲むように、不都合な強力に遭つたら警察に届けよ、など細かい注意書きがある。

このほか、旅館の宿泊料は一等一円、二等七十五銭、三等五十銭（学生と兵士は三十五銭）、山小屋の宿泊料は三十二銭、弁当は十三銭、金剛杖五銭、馬車（四人乗り）一人三十三銭など諸物価も決めている。

また、この年十一月、山梨県会は新年度予算に富士登山者保護費千円を計上、トイレなど山小屋の施設改善や登山者の救護を義務づけている。八合目に救護所と富士山夏山郵便局が初めて開設されたのもこの年で、二合目馬返しと五合目、八合目の吉田口登山道沿いには谷村警察署吉田警察分署の巡查派出所も設けられた。明治三十九年は、富士山の観光にとっても鳴沢村にとっても、このように画期的な年となった。

第十八節 富士ヶ嶽孝一郎

部屋持ち・検査役第一号

明治の軍国時代を支えた強壯な鳴沢村民の象徴を、明治四十一年（一九〇八）生まれの幕内力士富士ヶ嶽孝一郎にみるができる。大相撲の山梨県関係で、初めて勝負検査役になったのは甲府市出身の西岩親方（富士錦猛光）で、初めて部屋を経営したのは中村親方（富士桜栄守）のように誤解されているが、鳴沢村の富士ヶ嶽孝一郎こそ、山梨県初の勝負検査役であり、部屋を経営した親方であった。この富士ヶ嶽を生むまでの鳴沢村には、長い草相撲の歴史があつた。

二つの相撲辻

昭和六年（一九三一）の満州事変いらい十五年にわたる長い戦争が終わったのは昭和二十年（一九四五）。外地の戦場から引き揚げてまた渡辺春時や渡辺加四郎が心気一転、まず訪れたのは鳴沢の「土俵場」だった。そこは西原道下の成沢口留番所のあった所、今はちびっこ広場になっている。番所が廃止になってから、いわゆる相撲辻になり、祭礼相撲が続けられていた。戦後も梶原昇平らが行司になり復活した。

草相撲は、甲州のほとんどで行われていた。その代表的な甲州三辻には諸説がある。野田、石和、布施といい、神明の辻（市川大門町）、神内川の辻（山梨市）、御崎の辻（甲府市）、をいうものもある。江戸の大相撲を破門された力士を放蕩（ほうとう）力士というが、神内川の辻では「甲斐の小雀」という放蕩力士が活躍したので俗に放蕩相撲という。神明の辻は市川大門町の神明社の境内にある。応永元年（一三九四）いらいの歴史を持ち、千三百人もが見物できたという。

前記の鳴沢村の「土俵場」は「一の辻」ともいい、その下には二人の力士を埋めたという言い伝えがある。さしずめ「土俵場」が鳴沢の、八幡神社が大田和の、それぞれの相撲辻ということになりそうだ。

「からまつねっこ」と「藤の花」

明治時代の鳴沢村の草相撲の名力士は、鳴沢分では「からまつねっこ」だった。押しても引いても投げてても、根が生えたように転ばなかったのがシコ名の由来である。水本草里の渡辺光本の曾祖父で、本名渡辺平次郎。大正三年（一九一四）一月二十八日に没した。

大男で、青竹を割ってマワシに締めたので、その姿だけで相手は「殺される」と恐れ、酒をふるまって帰ったという。明見（宮士吉田市）や上井出（富士宮市）などを渡り歩いて勇名をはせた。魔王天神社の例祭にはいつも相撲があ

った。

大田和の方には同じころ「藤の花」がいた。渡辺一郎の曾祖父で、本名渡辺半蔵。東京の草相撲で大関にかなう弓をもらってきただことがある。マワシは大正の初め、ほぐして絹糸にして織ってしまったそうだ。

渡辺春雄によると、大田和には別に、よそから来た者の息子で小俣富久という男が明治末から大正の初めころ、八幡神社の境内をふんどしを締め、のっしのっしと歩いていったという。八幡神社の拝殿には、文化四年（一八〇七）八月の、勇駒平右衛門という力士にあてた、大関にかなう弓矢の額が掲げられている。

また、鳴沢村総合センターには、木村助太夫という行司にあてた、熊本の吉田司家の免許状が残っている。安永二年（一七七三）八月十四日付の、吉田豊後守追風十六代と、その家来の木村若狭守正親こと木村庄之助の署名がある。鳴沢の三浦すわ子の家には軍配も残っているそうだ。とにかく鳴沢村の相撲の歴史は古い。

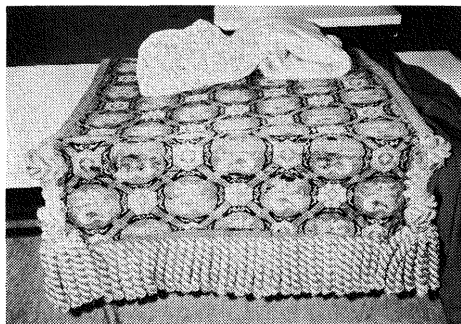
駿河往還でけんか

大正八年から十年ごろ、鳴沢と吉田の間に相撲をめぐる大げんかがあった。駿河往還の下の長尾山のふもとに土俵を作って、精進林道完成記念の相撲大会を開いた時である。渡辺国孝らの話によると、吉田の方からは二十人もマワシ（力士）が招待されて来たのに、街道下（鳴沢村など）からは一人もよばれなかった。

これを知った大田和の渡辺勝弥やその息子の渡辺岩近らが怒り、大げんかになった。梶原徳農の祖父である。梶原昇平の息子で、旧制都留中学校柔道部にいた梶原喜八郎もいきり立った。数多い戦争を勝ち抜いて意気あがる血の気の多い時代の話である。

怪童ぶり

その騒ぎのころ、渡辺孝一郎は地元の鳴沢小学校をおえ、富士山で山稼ぎを始めていた。鳴沢の豆腐屋の富士屋



富士ヶ嶽の化粧まわし

(渡辺巖紀)の出で、渡辺国孝とはいとこである。一尺六寸(四八・五セシ)や一尺八寸(五四・五セシ)の本マキ七巻ぎを、アワやモロコシ、養蚕用にマキ山から切り出し、吉田などへ持って行った。
馬も行けない不便な所から背負い出しての賃稼ぎを、少年は苦にしていなかった。六尺(一・八二セシ)幅の三尺(〇・九一セシ)厚を半ツボといい、十六回くらいに分けて担ぎ出すのが普通だそうだが、孝一郎少年は二回で背負い出したという。畑でも、クワ(鋏)が小さすぎてサマにならないほどで、モグラが土の下を潜るような勢いで耕していた。

この怪童に、山梨市西称院の木崎義定住職が目をつけ、大相撲の高砂部屋への入門をあっせんした。昭和六年(一九三一)五月、力士富士ヶ嶽孝一郎の誕生である。昭和十三年(一九三八)一月、新入幕を果たした時の身長は六尺三寸(一・八二セシ)、相模川以下を抑え、幕内随一の長身だった。おまけに、やや遅れて入幕した鯁の里とともに、美男力士の代表だった。

最高位は前頭三枚目で、この点では三役に昇進した富士錦猛光や富士桜栄守(ともに甲府市)に及ばなかった。しかし、彼富士ヶ嶽孝一郎は、現役中から親方若港三郎として富士ヶ根部屋の経営に参加した。いわゆる二枚鑑札である。昭和二十一年(一九四六)九月には現役を引退、年寄富士ヶ根邦之佐として部屋経営と弟子の養成に入る。

昭和二十二年五月から昭和二十六年(一九五一)一月までは、山梨県出身者として初めて勝負検査役を勤め、五十年(一九七五)一月、日本相撲協会を定年退

職した。富士ヶ根部屋はその前に解散していたが、養成した弟子のなかには、昭和二十四年（一九四九）春、第四十代横綱に昇進した東富士欽壻がいた。

保育園を経営

富士ヶ嶽に実子はなかったが、昭和二十九年（一九五四）十月には、日本相撲協会に近い東京・両国に墨田みどり保育園を設立、園長として運営にあたる一方、相撲道場を開いて相撲の底辺拡大に努めた。昭和五十七年（一九八二）六月三十日没後は、保育園を東京都営に移管、彼の妹の子吉兼伸子が園長を引き継いでいる。また、母校鳴沢小学校には図書や現金を何回かに分けて贈り、童話、図鑑、教育書、文庫本などがそろえられている。

墓は通玄寺の東面した最上部にあり、遺品の化粧まわし、明荷、力士姿の肖像画は、鳴沢村総合センターと西称院に保管されている。相撲協会役員時代の彼は、弟子のスカウトのため谷村工業高等学校などを訪れているが、国民体育大会などで活躍した同校相撲部には、鳴沢村から小林良一が在籍、昭和六十一年卒業して警視庁に就職した。

その他のスポーツ

富士ヶ嶽孝一郎の活躍に刺激された鳴沢村のスポーツは今、鳴沢小学校に山梨県第一号の屋根付きプールが誕生、小学生はメキメキ腕を上げている。武道では、鳴沢の剣道七段、鳴沢の柔道四段が最高である。

（長田庄司）